

中部圏におけるベトナムへの投資とビジネス連携 ~現状と今後の展望~









2009年3月 財団法人 中部産業活性化センター

はじめに

近年 BRIC's 等に国力の成長力で注目が集まり、ベトナムはその陰となっていますが、2000年以降経済成長率は中国に次ぐ6~8%程度で推移しており、最近では、「チャイナ・プラス・ワン」(中国への投資集中リスクを回避するための投資先)として注目を集め、同国においては1980年代後半のドイモイを契機とした投資ブームに次いで、2回目の投資ブームが起こり、直接投資対象地域としてのポテンシャルは依然高いといえます。

また、ベトナムは、我が国と友好的な関係が続いており、ものづくりが盛んである中部圏の企業にとっても、ASEAN域内における重要な投資拠点として大いに期待されています。

しかし、投資ブームを背景に一昨年から昨年にかけて、株価市場の急落、急激な物価や賃金の高騰等が起こり、現在その状況には落ち着きがみられるものの、これまでの投資環境とは異なる状況に変わりつつあるといえます。さらに、今後10年以内には、ASEAN域内の自由貿易化を控えるなど、ベトナムは新たな局面を迎えています。

こうしたベトナムをみる目が変化している中、今後同国でのビジネスを検討するにあたっては、発展ポテンシャルや中部圏に与えるインパクトなどを踏まえ、将来性を見据えた適切な判断が求められ、そのためには、ベトナムの「今」を知ることが重要です。

そうした視点から本調査は、ベトナムの「今」を、ベトナムに進出している企業の現地ヒアリング、アンケート調査及び、ベトナム未投資企業に対するアンケート調査を実施し、具体的な形で把握するとともに、それら現状を踏まえた上で将来性を事実に根ざした考察を行い、我が国、特に中部圏との今後の連携や関係構築のあり方について検討を行っています。

本報告書は、ベトナムへの進出やビジネス連携等に関心のある企業経営者、実務担当者に対し、ベトナムの今の事業環境への理解を深めていただくことを主目的に作成したものではありますが、ベトナムビジネスの実像については、一般企業のマネジメント層の方々にアジアの動きを知る事例として役立つものと考えております。

本調査報告書が、グローバルな企業戦略を持つ中部圏企業の皆様によって、ベトナムの理解とビジネス展開の際の一助になれば幸いです。

なお、報告書作成にあたって、アンケート調査、ヒアリング調査にて、多くの企業の皆様 や関係団体の皆様にご協力をいただきました。この場を借りて、心より御礼申し上げる次第 です。

2009年3月

財団法人 中部産業活性化センター

目 次

序草 調査の目的と項目	
(1)調査目的 ·····	3
(2)調査項目 ······	3
第 1 章 ベトナムの国情・経済情勢	7
1-1 社会的 · 地理的特性 ····································	7
(1) 周辺諸国との位置関係	7
(2) 土地利用・気候	8
(3) 人口規模・面積・人口密度	10
(4) 年齢構成と将来人口	12
(5) 人口分布	14
(6) 生活に関する諸指標	16
1-2 経済動向	17
(1) 国内総生産・成長率	17
(2) 産業構造 ······	19
(3) 所得 ·····	20
(4) 物価上昇率 ······	21
(5) 貿易動向	22
第2章 ベトナムにおけるビジネス環境	29
2−1 雇用情勢 ······	29
(1) 賃金制度・賃金水準	29
(2) 関連法令 ······	31
2-2 社会資本	32
(1)交通インフラ	32
(2) 電力・通信事情	35
(3) インフラコスト比較	37
2-3 投資制度	42
(1) 税制度等 ······	42
(2) 外国投資に対する規制及び奨励制度	43
(3) 日本との関係	45
2-4 ASEAN と中国の比較からみるベトナムのポジション	46
第3章 ベトナムへの進出・投資状況	51
3-1 ベトナムへの進出・投資状況と関連する経済動向 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	51
3-2 世界からのベトナムへの企業進出状況	
(1) 国別・分野別にみた直接投資額	52

(2) ベトナム国内における地域別直接投資額	53
3-3 日本からの企業進出状況	54
(1) 日系企業進出数と進出時期	54
(2) 日系進出企業の業種	55
(3) ベトナムの地域別投資状況	56
(4) わが国中部地域の進出状況	56
第 4 章 進出企業等におけるベトナムの評価 ·······	59
4-1 進出目的等 ·····	59
(1) 進出目的 ······	59
(2) 進出理由	63
(3) 立地場所の選定理由	66
(4) 進出動向	67
4-2 近年の動向等	69
(1) ベトナムにおける近年の動向	69
(2) ベトナムに対する他国の投資動向	72
4-3 事業活動眼における評価と課題	73
(1) 評価 ·····	73
(2) 課題	78
(3) ベトナム人について	82
4-4 今後の事業の展開方向と懸念事項	84
(1) 事業の展開方向について	84
(2) 事業展開における懸念事項	90
4-5 中長期的にみたベトナムについて	93
(1) ベトナムの将来性及び今後の海外展開の方向について	93
(2) 今後のアジアにおける海外投資の方向性について	99
第5章 中部とベトナムのビジネス連携に向けた展望	105
5-1 ベトナムビジネスの今後の方向性 ·····	105
(1) ASEAN 域内の自由貿易化が ASEAN 諸国の関係を大きく変化させる可能性 …	105
(2) 投資集中リスク回避先としてのポジションの継続	107
(3) コストメリットは減少傾向、投資適合性を見極める必要あり	109
(4) 国の発展に不可欠な業種は成長する可能性あり	110
(5) 少子化傾向がみられるものの人口はしばらく増加が続く	111
5-2 海外企業 (日本企業含む) に対するベトナム側からの期待	113
(1) 外資に対する期待は大きく規制緩和等を進めている	113
(2) 日本に対する期待は大きい	113
5-3 進出にあたって考慮すべき留意点	115
(1) 検討段階	115

	(2)	進出準備段階	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		 117
	(3)	事業運営段階				 ·118
5–4	4 #	部地域における	るベトナムとのビ	ジネス連携のあ	り方	 ·119
	(1)	中部地域におり	ナるベトナムの位抗	置づけ		 ·119
	(2)	成長が期待され	れる業種 ⋯⋯⋯			 122
	(3)	中部地域との過	連携のあり方			 123

序章 調査の目的と項目

序章 調査の目的と項目

(1)調査目的

ベトナムは、1986年の対外開放政策「ドイモイ」以降、主に製造業の海外生産拠点として注目され、90年代には海外からの直接投資が急増した。その後は、1998年のアジア通貨危機などもあり、直接投資は急速に減少している。近年は、BRIC's等に国力の成長力で注目が集まり、ベトナムはその陰となっているが、2000年以降経済成長率は6~8%程度で推移しており、かつ海外直接投資も増加傾向が見られるなど、先進国からの直接投資対象地域としてのポテンシャルは依然高いといえる。これは、日系企業が約330社(2007年)進出していることもそのポテンシャルを裏付けているといえる。しかも、高等教育を受けた若者の教養水準や優秀さは出色であり、中部からも主要企業がベトナムをBRIC'sに次ぐ新たな展開先として注目している可能性は高い。

こうした中、安い人件費と優秀な若者を有するベトナムは、「今後の中部地域のモノづくり地域としての発展を助長させる連携相手先となりうるのか」、「中部地域におけるベトナムとの間にどのようなビジネス連携のあり方があり得るのか」など、最近のベトナムの情勢を踏まえた上で、将来の両地域の関係を見通す必要がある。

そこで本調査は、このようなベトナムの現状を把握した上で、今後の発展ポテンシャルを見通すとともに、中部に与えるインパクトについて検討するものであり、もって中部地域の産業活性化に資することを目的とする。

(2)調查項目

①ベトナムの国情・経済情勢

ベトナムの経済基礎指標について、ASEAN 諸国及び中国との比較を含めて分析・整理を行うことで、国情・経済情勢を明らかにした。

②ベトナムにおけるビジネス環境

ベトナムにおけるビジネス環境(雇用情勢、インフラ、関連法則等)を ASEAN 諸国及び中国との比較を含めて分析・整理を行うことで、ベトナムのアドバンテージとアキレス腱を抽出し、企業進出を取り巻く環境を明らかにした。

③ベトナムへの進出・投資状況

世界各地からベトナムへの投資状況を把握するとともに、わが国からの企業進出状況について整理を行った。

④進出企業等におけるベトナムの評価

ベトナムに既に進出している日系現地法人を対象に、投資目的や進出の決定要因、事業環境への評価などについてのアンケートを実施し、その結果に現地ヒアリングによる情報を加え、ベトナムへの企業進出に関する分析・評価を行った。

⑤中部とベトナムのビジネス連携に向けた展望

ベトナムビジネスの今後の方向性やベトナムの海外企業に対する期待、進出にあたってのポイント、中部地域におけるベトナムとのビジネス連携のあり方について整理を行った。

図表 序-1 調査フロー

1. ベトナムの国情・経済情勢

- (1)社会的•地理的特性
- (2)経済動向

2. ベトナムにおけるビジネス環境

- (1)雇用情勢
- (2)社会資本
- (3)投資制度

3. ベトナムへの進出・投資状況

- (1)世界からのベトナムへの投資状況
- (2)日本からの企業進出状況

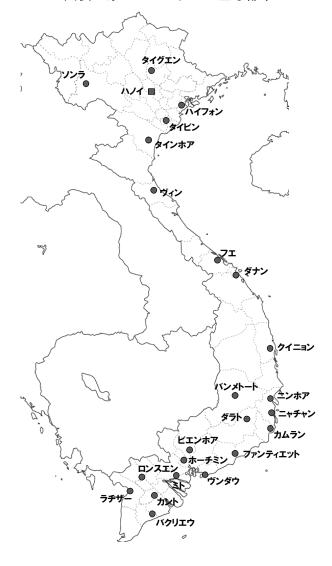
4. 進出企業等におけるベトナムの評価

- (1)進出目的
- (2)近年の動向
- (3)事業活動面における評価と課題
- (4)今後の事業の展開方向と懸念事項
- (5)中長期的にみたべトナムについて

5. 中部とベトナムのビジネス連携に向けた展望

- (1)ベトナムビジネスの今後の方向性
- (2)海外企業に対するベトナム側からの期待
- (3)進出にあたって考慮すべき留意点
- (4)中部地域におけるベトナムとのビジネス連携のあり方

図表 序-2 ベトナムの主な都市



第1章

ベトナムの国情・経済情勢

位置・国土

- ・ベトナムは東南アジア・インドシナ半島の東岸に位置し、中国・ラオス・カンボジアに隣接している。国土は南北に長く、北部と南部では気候・風土が大きく異なる。
- ・土地利用は林業や農業への利用が多い。山地は約8割を占めており、平地は 北部の紅河デルタ及び南部のメコンデルタを中心に広がっている。(p7~p9)

人口

・人口規模は、2006年で約 8,600万人であり、フィリピンや中国の広東省とほぼ同規模である。年 $1\%\sim2\%$ 増で推移しており、2025年までには 1億人を越えるものと推計されている。また、20歳以下の若年層の割合が高い。 $(p10\sim p15)$

経済水準

- ・ベトナムの GDP は、2007 年で約 700 億ドルとなっており、人口で同規模のフィリピンの約半分となっている。
- ・経済成長の面では、1997~8 年のアジア通貨危機の影響は少なく、2000 年 以降 6~8%で着実な経済成長を続けている。(p17)

産業構造

・ベトナムの産業構造は GDP ベースでは「農業」の割合が他の ASEAN 諸国 と比較して最も高い。産業構造の変化をみると、「農業」から「工業」への 転換がうかがわれるが、「サービス業」の割合に大きな変化は見られず、産 業構造を変化させるまでの都市化及びサービス化は進んでいない。(p19)

所得・物価

- ・1 人あたりの所得の水準は ASEAN 諸国の中でも低く、フィリピンの半分程度である。また、貧困率は、1995年の73.5%から2005年の43.2%に大きく低下している。さらに、所得格差は、若干の拡大がみられるもののASEAN諸国の中で最も小さい。
- ・物価上昇率は、2004 年以降 6%以上で推移しており、直近の 2008 年においては、対前年度比 20%を越えている。 $(p20\sim p21)$

貿易

- ・貿易額(輸出入の合計)の規模は、マレーシアやタイの 1/3 の程度となっているが、ASEAN 諸国におけるベトナムの貿易額の構成比は、1990 年の 1.7%から 2007 年には 6.4%とフィリピンの貿易額に迫る勢いとなっている。
- ・貿易収支はマイナスで推移しており、インドネシアやタイと比較して輸出産業が成熟していない状況にある。輸出品は原油が最も多く、一般機械や電子機械などの工業製品の割合は小さい。輸出先はアメリカが最も多く、次いで日本となっている。輸入品は、機械設備・同部品がもっとも多い。輸入先は中国が最も多く、日本は約1割である。(p22~p25)

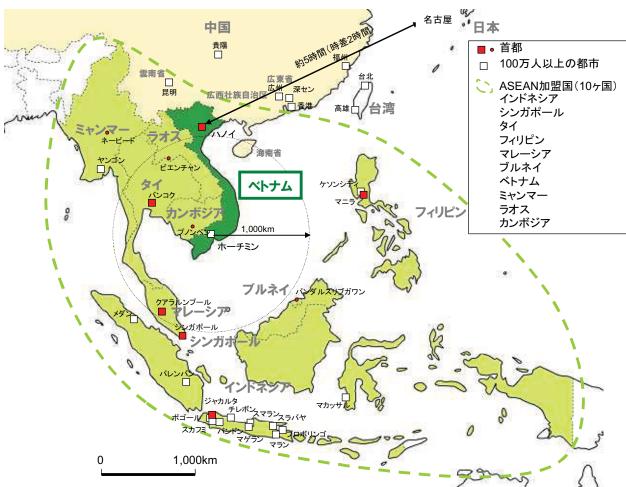
第1章 ベトナムの国情・経済情勢

1-1 社会的·地理的特性

(1) 周辺諸国との位置関係

ベトナムは、東南アジア・インドシナ半島の東岸に位置し、南シナ海に面している。中国に 隣接し、ASEAN (東南アジア諸国連合: 10 ヵ国) には 1995 年に 7 番目の国として加盟した。

国土は、南北約 1,650km と細長く、北部に位置する首都ハノイは中国の経済圏、南部に位置する商業都市ホーチミンは ASEAN の中の大都市の位置づけとなっている。名古屋とハノイに直行便が就航しており、約 5 時間の距離となっている。(日本時間との時差は 2 時間)。



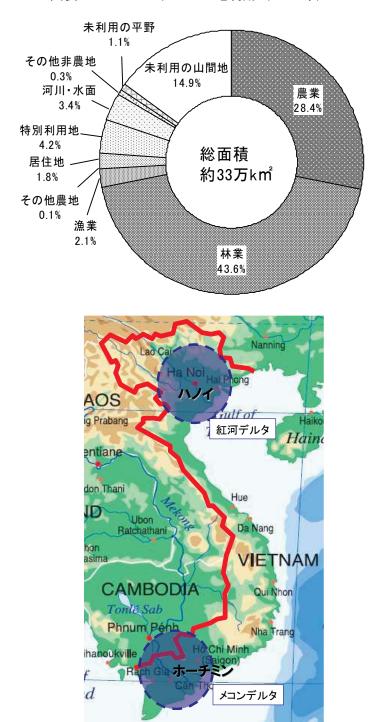
図表 1-1-1 ベトナムの位置

出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(2) 土地利用・気候

1) 土地利用

ベトナムの土地利用の状況をみると、林業が 43.6%と最も多く、次いで農業が 28.4%と 1 次産業に関連する土地利用が国土の 7 割以上を占めている。ベトナムの地形は、山地が約 80%、平地が約 20%となっており、平地は北部の首都ハノイがある紅河デルタと南部の商業都市ホーチミンがあるメコンデルタの 2 大デルタ地帯が大部分を占めている。



図表 1-1-2 ベトナムの土地利用 (2000年)

出典: Statistical Yearbook of Vietnam 2006

2) 気候

ベトナムは南北に長い国土を持っているため、ハノイのある北部は温帯モンスーン、ヴンダウ*のある南部は熱帯モンスーンに属しており、地域によって大きく異なっている。

ハノイ、ダナン、ヴンダウの月平均降水量をそれぞれ比較してみると、いずれも降水量のある月とない月の差が大きい。特にダナンの 10 月の降水量は多く、8 月、9 月は台風の上陸が多い。

また、平均気温を比較してみると、北部のハノイの6月~9月は30℃前後であるが、12月~2月は18℃と月によって気温の差がみられる一方、南部のヴンダウでは年間を通じて30℃前後となっており、同じ国内においても気候に大きな差がみられる。

※ヴンダウは、統計上、降水量や気温が記されている都市であり、ホーチミンの南東約 50km に南シナ海に面して位置する都市である

降水量 (mm) 700 雨季 600 500 雨季 400 雨季 300 ハノイ(北部) OS Gulf of 200 Tongking Hainan 100 ダナン(中部) ヴンタウ(南部) ダナン(中部) ハノイ(北部) 名古屋 VIETNAM 気温 CAMBODIA (°C) 40 ヴンダウ(南部) ヴンダウ(南部) 29.5 30 27.0 26.3 28.5 .28.2 27.4 27.3 ダナン(中部) 26.2 28.1 25.4 23.9 ^{23.3} 20 20.3 19.5· 18.7 18.4 18.3 18.3 ハノイ(北部) 13.0 名古屋 10 7.8 7.6 5.5 3.8 0

図表 1-1-3 月平均降水量と月平均気温(2006年)

出典: Statistical Yearbook of Vietnam 2006

1月

2月

3月

4月 5月 6月

7月 8月 9月 10月 11月 12月

(3) 人口規模・面積・人口密度

ベトナムの人口は 2006 年時点で 8,621 万人、面積は 33 万 km2、人口密度は 260 人/km2 となっている。ASEAN10 ヵ国及び隣接地域の状況を見ると、人口はインドネシアが 2 億人を越えて最も多く、ベトナムはフィリピン及び広東省(中国)とほぼ同規模となっている。

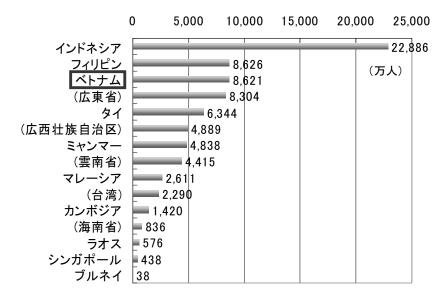
人口密度はフィリピン及び海南省(中国)と同等であり、アセアン諸国の中では比較的高い ところに位置している。

広西壮族自治区 雲南省 広東省 人口 :8,304万人 人口 :4,415万人 人口 :4,889万人 面積 :17.8万km2 面積 :39.4万km2 🗓 <u>面積 :23.7万km2 а</u>∦ 人口密度: 112人/km2 人口密度: 207人/km2 人口密度:467人/km2 ラオス 広州 深セン 人口 :576万人 昆明 面積 :23.7万km2 台湾 海南省 :2,290万人 人口密度:24人/km2 人口 人口 :836万人 :3.6万km2 面積 :3.4万km2 ミャンマー 人口密度: 636人/km2 人口密度: 247人/km2 人口 :4,838万人 面積 :72万km2 フィリピン 人口密度:72人/km2 ベトナム :8,626万人 人口 :8,621万人 人口 タイ 面積 :30.0万km2 :33.2**万**km2 :6,344万人 人口 人口密度: 288人/km2 人口密度: 260人/km2 面積 :51.3万km2 人口密度: 124人/km2 バンダルスリブガワン ブルネイ レンプール カンボジア 人口 :38万人 人口 :1,420万人 面積 :0.6万km2 ガポール 面積 :18.1万km2 0 **人口密度:66人/km2** 人口密度:78人/km2 マレーシア 人口 :2,611万人 面積 :33.0万km2 人口密度:79人/km2 インドネシア シンガポール :2億2,886万人 人口 :438万人 ■ • 首都 :190.5**万**km2 :0.07**ភ**km2 □ 100万人以上の都市 1.000km 人口密度: 120人/km2 人口密度:6,444人/km2

図表 1-1-4 ASEAN (10 ヵ国) と周辺地域の百万人以上の都市の分布と人口・面積・人口密度

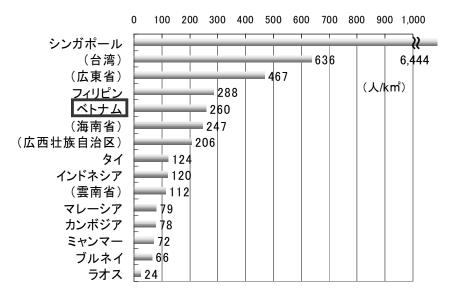
出典: Statistical yearbook for asia and the pacific 2007

図表 1-1-5 人口のランキング (2006年)



出典: Statistical yearbook for asia and the pacific 2007

図表 1-1-6 人口密度のランキング (2006年)

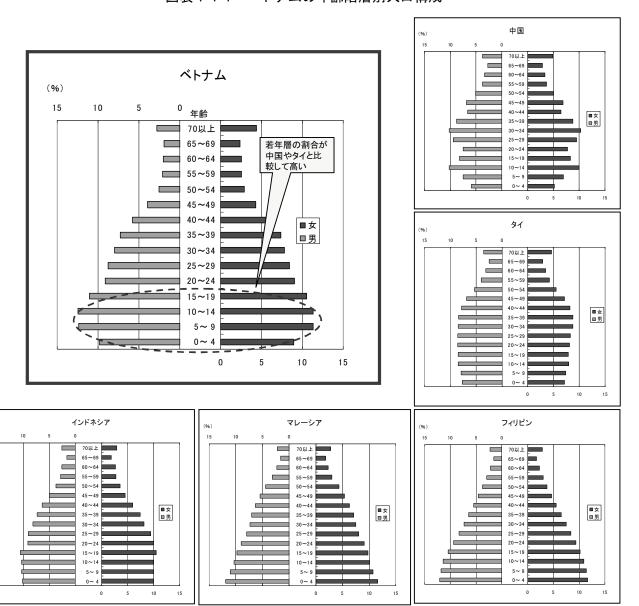


出典: Statistical yearbook for asia and the pacific2007

(4) 年齢構成と将来人口

1) 年齢構成

年齢 5 歳階級別人口をみると、ベトナムでは $5\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳及び $15\sim19$ 歳といった若い世代の人口割合が高く、逆に 50 歳以上の割合は低い。 $0\sim4$ 歳の人口割合が 10%弱と $5\sim9$ 歳よりも小さくなっているものの、労働力になると考えられる生産年齢人口($15\sim65$ 歳)は、現在の $5\sim9$ 歳から $15\sim19$ 歳の割合が高いことから、高齢人口(65 歳以上)となる今後 $30\sim40$ 年間までは増加していくと思われる。人口の伸びは、1990 年代では年 2.0%近くあったものが、2005 年以降は 1.2%と鈍化傾向を見せている状況にある。



図表 1-1-7 ベトナムの年齢階層別人口構成

出典: World Population Prospects The 2006 Revision

各国年次:ベトナム 1999 年、中国 2000 年、タイ 2004 年、インドネシア 2000 年、マレーシア 2004 年、フィリピン 2003 年

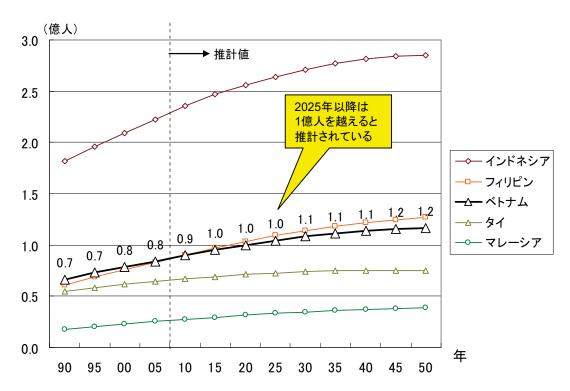
(%:折れ線グラフ) (万人:棒グラフ) 10,000 2.5 8,000 1.9 2.0 6,000 1.3 1.5 4,000 1.0 2.000 0.5 0 0.0 2007 (年) 1990 1995 2000 2005 2006

図表 1-1-8 ベトナムの人口推移(棒グラフ)と増加率(折れ線グラフ)

出典:アジア開発銀行

2) 将来人口

国連による将来人口をみると、2005年時点の約8,500万人から増加を続け、20年後の2025年以降は1億人を越え、2045年には1億2,000万人を越えると推計されている。今後、ベトナムの所得水準が上昇していくと内需拡大につながり、新たなマーケット先として期待される。



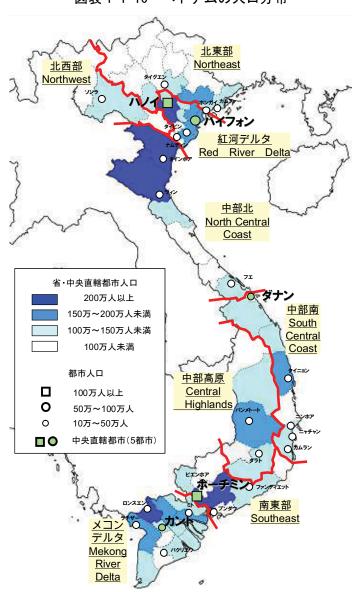
図表 1-1-9 ベトナムの将来人口

出典: United Nations2005

(5) 人口分布

ベトナムの行政区域をみると、59 の省と 5 つの中央直轄都市 (ハノイ、ホーチミン、ダナン、ハイフォン、カントー) で構成される。百万人以上の都市は、北部のハノイと南部のホーチミンの 2 都市であり、10 万人以上の都市は、北部の紅河デルタ (Red River Delta) や南東部 (South east) 及びメコンデルタ (Mekong River Delta) に集中している。

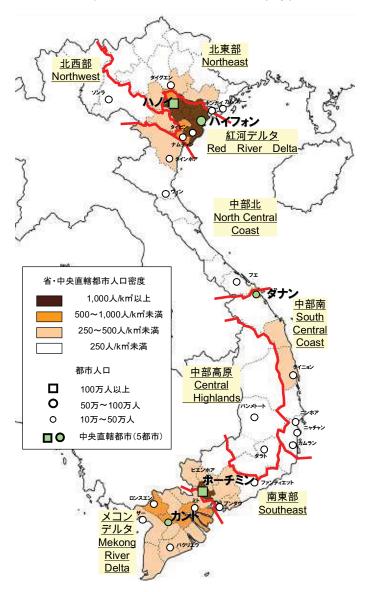
人口密度はそれぞれのデルタ地帯を中心に高くなっているが、(図表 1-1-10) に示した人口分布からもわかるように、中部北や中部南、中部高原といった地域において、150 万人以上の人口を擁する省が広く分布していることも特徴的であり、国土的にみれば人口は低密に広がっているといえる。都市人口の割合を示した(図表 1-1-12)をみると、2007年のベトナムの都市人口は27.4%であり、残りの人口の7割以上は農山村地域に居住している。また、グラフからは他のASEAN諸国と比較しても都市化が進んでいないことがわかる。



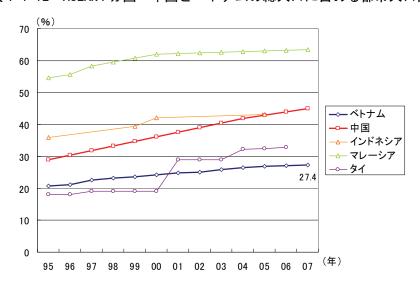
図表 1-1-10 ベトナムの人口分布

出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007

図表 1-1-11 ベトナムの人口密度



図表 1-1-12 ASEAN4 ヵ国・中国とベトナムの総人口に占める都市人口割合

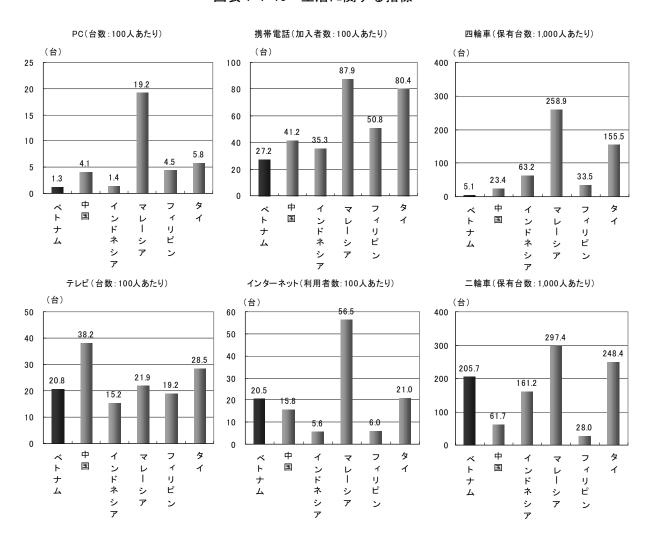


出典:アジア開発銀行

(6) 生活に関する諸指標

次に、生活に関する諸指標から、ASEAN 諸国や中国と比較して、ベトナムがどの水準に位置するかを整理する。ここでは、耐久消費財を中心に人口あたりの保有数を比較する。

これをみると、ベトナムの水準が相対的に低いものは「PC (パソコン)」、「携帯電話」、「四輪車」であり、いずれも、ASEAN 4ヵ国と中国を下回っている。また、同水準となるものとして、「テレビ」はマレーシアやフィリピンと、「インターネット」はタイと同水準となっている。一方、ベトナムの水準が相対的に高い指標は「二輪車」となっている。



図表 1-1-13 生活に関する指標

出典:日本アセアンセンター資料より作成

年次:

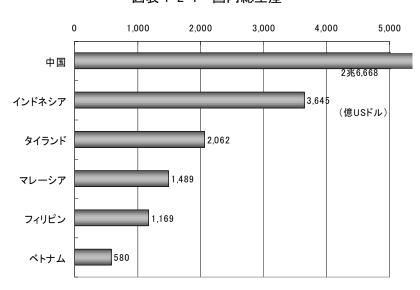
PC: 2005 年、携帯電話: 2007 年、乗用車: タイは 2003 年、それ以外は 2004 年、テレビ: world telecommunication/ICT Development Report2006 に記載されている入手可能な最新データ、インターネット: 2007 年、二輪車: インドネシアは 2002 年、マレーシア・タイ・ベトナムは 2004 年

1-2 経済動向

(1) 国内総生産・成長率

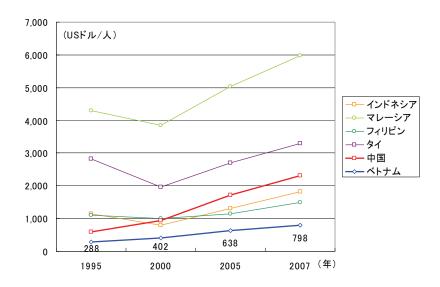
国内総生産(GDP)を中国及び ASEAN4 ヵ国と比較すると、ベトナムは最も小さい規模の 国となる。また、1人あたりの GDP の推移をみると 1995 年以降、増加傾向を示しているもの の、マレーシア、中国、タイと比較して緩やかな増加となっている。

経済成長率をみると、1997年のアジア通貨危機の影響で、インドネシアやマレーシアなどの ASEAN 4ヵ国が軒並みマイナス成長に陥った中で、ベトナムや中国はその影響が比較的小さかったことがわかる。ベトナムの経済成長率は、2000年以降 6%~8%で推移しており、着実な経済成長がうかがわれる。



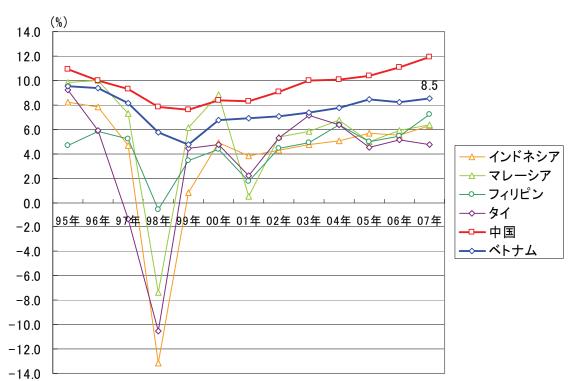
図表 1-2-1 国内総生産

出典: International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2007



図表 1-2-2 一人あたり国内総生産の推移

出典: International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2007

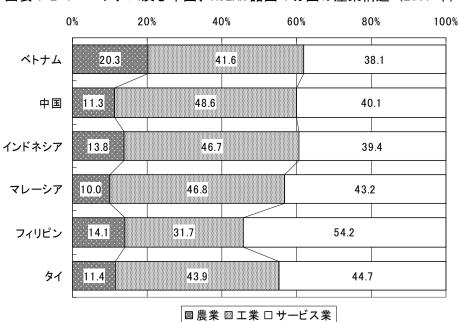


図表 1-2-3 経済成長率の推移

出典:世界の統計 2008

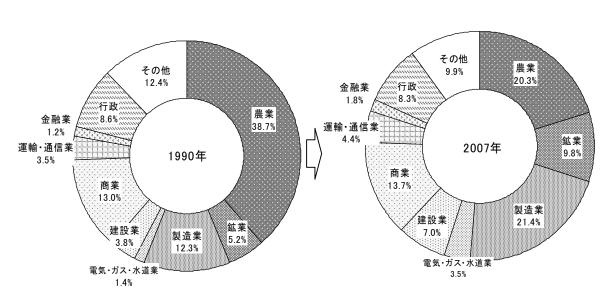
(2) 産業構造

ベトナムの産業構造について、GDPベースで ASEAN4ヵ国と比較すると、2007年では「農業」の割合が2割と最も高いことが特徴といえる。1990年からの変化をみると、ベトナムの「農業」の割合は4割から2割に低下し、「工業」の割合が2割から4割に上昇している。このことから、「農業」から「工業」へ転換していることがわかる。一方、「サービス業」の割合は変化しておらず、都市のサービス化については産業構造が大きく変化するまでに至っていない。



図表 1-2-4 ベトナム及び中国、ASEAN 諸国 4ヵ国の産業構造(2007年)

出典:アジア開発銀行



図表 1-2-5 ベトナムの産業構造 (GDP ベース) の変化

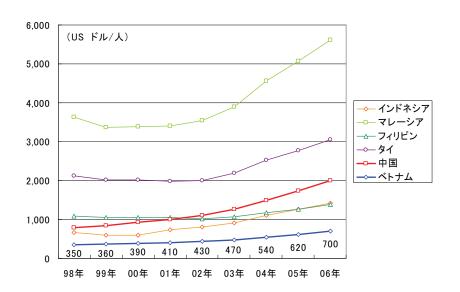
出典:アジア開発銀行

(3) 所得

ベトナム国民の所得の状況、貧困率、所得格差の統計データを比較すると、ベトナムの1人 あたりの所得 (GNI) は ASEAN4 ヵ国及び中国の中でも最も低い。推移をみると、ベトナムは 1998年と 2006年の8年で350US \$の増加に留まっているが、マレーシアやタイ及び中国などでは、1,000US\$以上の増加がみられる。

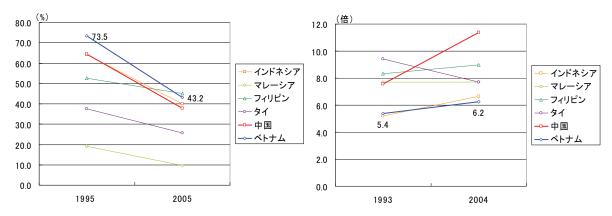
次に、ベトナムの貧困率の変化をみると、1995年の73.5%から2005年の43.2%と大きく低下しており、フィリピンよりも低くなっている。しかし、依然として4割の人が貧困を示す「1日に2US\$以下」の貧しい生活をしている。

さらに、所得の上位 20%と下位 20%の所得格差についてみると、ベトナムの所得格差は 1993 年の 5.4 から 2004 年の 6.2 に上昇しているものの、2004 年では、ASEAN 4 ヵ国の中では最も 所得格差は小さい。なお、ベトナムより経済成長率が高い中国についてみると、1993 年の 8 倍 から 11 倍以上の格差が拡大している。



図表 1-2-6 1 人あたりの所得(GNI)の推移

出典:世界銀行データ

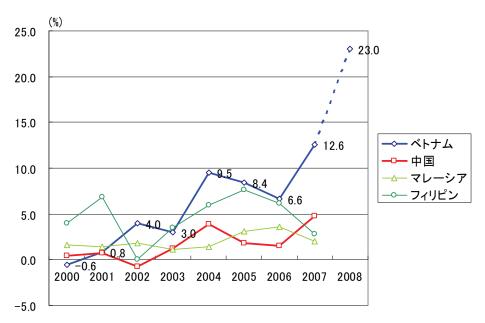


図表 1-2-7 貧困率(左)と所得格差(右)の変化

出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007

(4) 物価上昇率

ベトナムの物価上昇率(前年度比)の推移をみると、2004年以降 6%以上の物価の上昇がみられ、2007年においては 10%を越えており、中国やマレーシア及びフィリピンを大きく上回っている。さらに、直近の 2008年においては、更に物価の上昇が進み 23.0%となっており、賃金の引き上げ要求の一つの理由となっている。



図表 1-2-8 物価上昇率(前年度比)の推移

出典:ジェトロ海外情報ファイルより作成

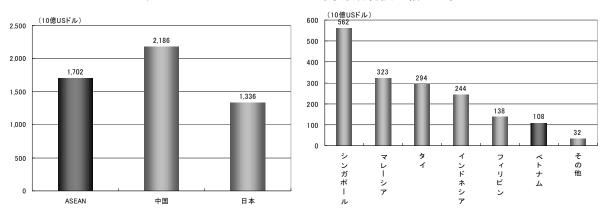
※2008年のベトナムの数値は、ベトナム統計総局が発表した08年通年の平均物価上昇率を示す ※インドネシア及びタイの数値は把握されていない。

(5) 貿易動向

1) 貿易額

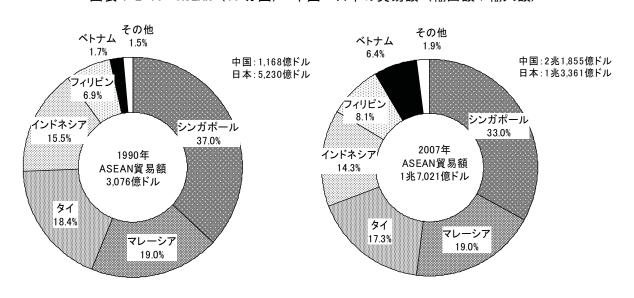
ベトナムを含む ASEAN10 ヵ国の輸出額と輸入額を合わせた貿易額は、約1兆7千ドルと中国の約2兆2千億ドルと日本約1兆3千億ドルの間の規模となっている。ASEAN(10ヵ国)の国別の内訳をみると、ベトナムの規模はフィリピンよりも小さく、マレーシアやタイの1/3程度となっている。

しかし、1990年と2007年のASEAN10ヵ国における貿易額の構成比の変化をみると、この期間に大きくシェアが変化したのは、37.0%から33.0%に割合が低下したシンガポールと、1.7%から6.4%に割合が上昇したベトナムである。ベトナムについてはフィリピンの貿易額に迫る勢いとなっている。



図表 1-2-9 アセアンにおける貿易額規模の構成の変化

出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007



図表 1-2-10 ASEAN (10 ヵ国)・中国・日本の貿易額 (輸出額+輸入額)

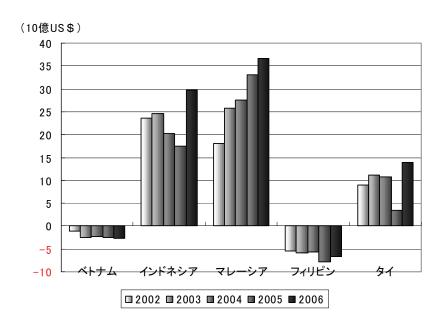
出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007

2) 貿易収支・輸出・輸入

2002年以降の貿易収支の推移をみると、ベトナムは、フィリピンと同様にマイナスとなっており、貿易額は増加しているものの、インドネシアやマレーシア、タイと比較して、輸出産業がまだ成熟していないことがうかがわれる。

輸出品の内訳をみると、2007年において、原油の割合が17.5%と最も高く、次いで繊維・衣料品、履物となっている。一般機械や電子機械などの工業製品の輸出割合は低い。また、工業製品では部品の割合が高いなど、高付加価値な製品の輸出額は小さい。輸出相手先は、アメリカが最も大きく、次いで日本となっている。また、2007年の日本への輸出品目の構成比をみると、電気機器が約2割と最も大きく、その割合を高めている。次いで、鉱物性燃料となっている。

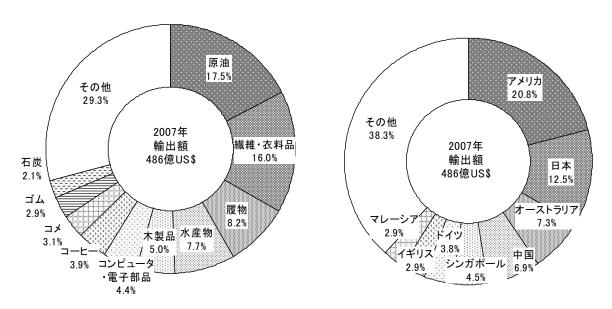
輸入品の内訳をみると、2007年において、機械設備・同部品の割合が17.7%と最も高く、次いで石油製品となっている。輸入先の割合は中国が約2割と最も大きく、次いでシンガポールとなっており、日本は約1割となっている。また、2007年の日本からの輸入品目の構成比をみると、一般機械が3割弱と最も大きく、その割合が上昇している。なお、ベトナムは産油国ではあるものの、国内での精製機能が整っていないため、原油を輸出し、石油製品を輸入している。



図表 1-2-11 貿易収支 (ASEAN 4ヵ国との比較)

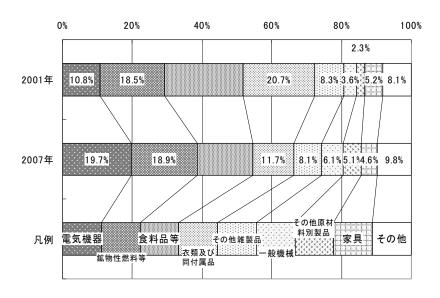
出典:日本 ASEAN センター資料より作成

図表 1-2-12 ベトナムの輸出品目(左)と輸出国(右)



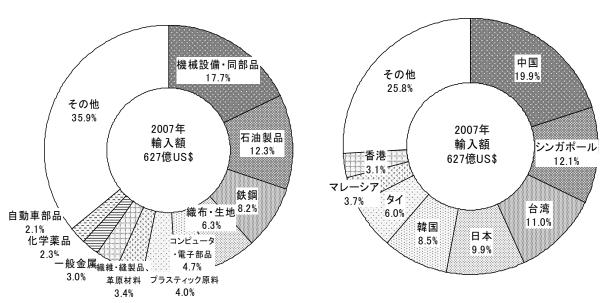
出典:国際統計年報 2007 (International Statistical Yearbook 2007)

図表 1-2-13 わが国への輸出品目の構成比とその変化



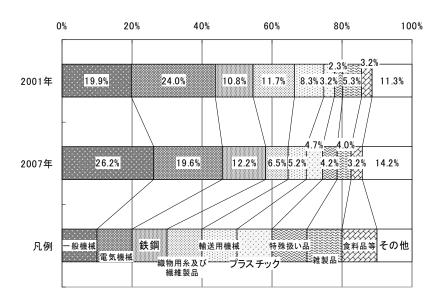
出典:財務省貿易統計

図表 1-2-14 ベトナムの輸入品目(左)と輸入国(右)



出典: 国際統計年報 2007 (International Statistical Yearbook 2007)

図表 1-2-15 わが国からの輸入品目の構成比とその変化



出典:財務省貿易統計

第2章

ベトナムにおけるビジネス環境

雇用情勢

・法定最低賃金は、中国や ASEAN 諸国の他都市と比較して低水準となって いるが、2007年以降の2ヵ年で約4割増と急激に上昇しており、他都市と の賃金水準の差は小さくなってきている。(p29~p31)

社会資本

- ・産業関連の社会資本(道路、港湾、空港、鉄道、電気等)の水準は高くない。 しかし、ODAによる支援等により、社会資本の整備は着々と進んでいる。
- ・また、ベトナムーラオスータイーミャンマーを結ぶ「第一東西回廊」やベト ナムーカンボジアータイを結ぶ「第二東西回廊」、ベトナムー華南を結ぶ「中 越物流」など、陸路における国際物流が整備されつつある。 $(p32\sim p36)$

インフラコスト・「工業団地借料」及び「通信料金」は周辺諸国の都市より低コストだが、「輸 送」、「電気」、「水道」はあまり差がみられない。一方、「事務所賃料」や「駐 在員用住宅借上料」は高コストである。(p37~p41)

投資制度

- ・法人所得税や個人所得税の税率は中国や ASEAN 諸国と大きな差はない。 外国企業に対しては、条件付投資分野及び投資禁止分野がある一方、奨励投 資分野や奨励投資地域への優遇策などが講じられている。
- ・日本との関係としては、両国の企業が相手国に投資しやすい環境を整備する ことを目的とした日越投資協定が2004年に正式発効されている。また、ベ トナムの投資環境を改善することを目的とした「日越協働イニシアチブ」が 2003年以降立ち上がり、2008年11月からは「フェーズ3」が始動してい る。
- ・また、ベトナムにとっては初めての二国間 EPA (経済連携協定: Economic Partnership Agreement) である「日越 EPA」が 2005 年より検討され、2008 年 12 月に両国政府間において署名された。(p42~p45)

第2章 ベトナムにおけるビジネス環境

2-1 雇用情勢

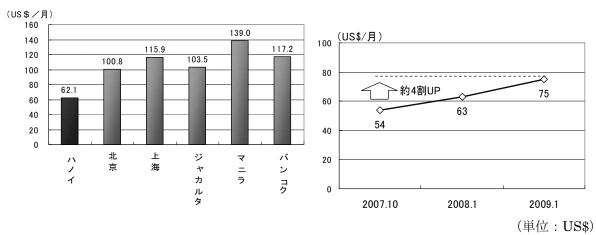
(1) 賃金制度・賃金水準

1) 賃金制度

ベトナムの法定最低賃金は、経済成長・消費者物価指数・労働需要に基づいて算定されている。ハノイやホーチミンの区部における外資企業に対する法定最低賃金は、2008年1月現在では 62US \$ /月となっており、中国や ASEAN 諸国の他都市と比較して低い水準となっている。しかし、ベトナムにおいては、近年の経済成長にともない、法定最低賃金が急激に上昇してきており、直近の 2009年1月には 75US \$ /月と 2007年10月時点と比較して、4割の上昇となっている。

なお、最低賃金制度は、現在、国内企業と外資系企業では異なる水準が設定されている(企業がそれぞれ国営企業法、企業法、ベトナム外国投資法の各法律によるため)が、2010年までに統一の制度を導入する方針となっている。(独立行政法人労働政策研究・研修機構資料より)。

図表 2-1-1 法定最低賃金の比較 (左) とベトナムの最近の最低賃金の推移 (右) (2008年)



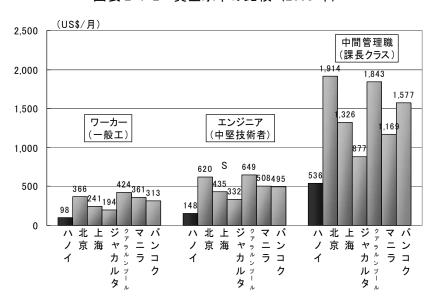
ハノイ北京上海ジャカルタマニラバンコク法定最低賃金62.1/月100.8/月115.9/月103.47/月139.0/月117.2/月

出典:ジェトロセンサー (第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較)

※マニラ及びバンコクは月に換算(月=20日)

2) 賃金水準

賃金水準について、職種別(ワーカー、エンジニア、中間管理職)にASEAN4ヵ国及び中国の都市と比較した。いずれの職種についてもハノイの賃金水準は他都市と比較して低水準となっている。しかし、先の法定最低賃金の上昇と同様に、賃金水準も近年上昇しており、他都市との賃金水準の差は小さくなってきているようである。



図表 2-1-2 賃金水準の比較 (2008年)

(単位: US\$/月)

	ハノイ	北京	上海	ジャカルタ	クアラルンプール
ワーカー	① $78.8 \sim 125.6$	$307.1 \sim 425.4$	$191.6 \sim 289.6$	$1125.0 \sim 261.9$	①305.2~568.1
(一般工)	②69.8~115.8			②142.3~262.4	②279.1~497.5
エンジニア	①100.5~208.5	331.4~908.0	243.9~626.2	①181.2~289.8	①484.6~875.2
(中堅技術者)	②88.3~170.7			$2254.7 \sim 483.3$	②422.8~756.0
中間管理職	①391.2~736.1	1,254.9~2,572.9	995.5~1,655.7	①648.9~1,040.8	①1,370.8~2,118.8
(課長クラス)	②335.5~586.2			②583.8~1,170.2	②1,593.1~2,316.0

	マニラ	バンコク
ワーカー	①248.4~339.1	①231.9~361.2
(一般工)	②249.1~472.9	$255.3 \sim 393.2$
エンジニア	①384.5~634.6	①314.0~551.6
(中堅技術者)	②371.0~644.3	$2414.7 \sim 675.2$
中間管理職	$@835.7 \sim 1,727.9$	①1,234.0~2,050.8
(課長クラス)	②610.0~1,431.7	②1,103.0~1,996.7

※①製造業 (機械、金属、電気など)、②製造業 (化学、繊維、食品など)

出典:ジェトロセンサー (第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較)

(2) 関連法令

ベトナムでは、雇用労働に関する法令として「労働法典」がある。「労働法典」は、1994 年に採択され、2002 年及び 2006 年に改正されている。「労働法典」以外の法令としては、「労働組合法」「社会保障法」「職業訓練法」「労働者輸出法(海外で働くベトナム人に関する法律)」等がある。以下に、後述するヒアリングにおいて把握できた雇用情勢関連の情報のもととなる労働法典のポイント(「労働報酬」、「最低賃金」、「勤務時間」、「有給休暇」)を以下に示す。

なお、労働法典には、「職業訓練」「雇用契約」「団体労働合意」「賃金」「労働時間」「社会保障」「労働組合」等が規定されている。その他、2002年に行われた労働法典の改正に伴い、失業保険制度が創設され、2008年1月より導入されている。

図表 2-1-3 労働法のポイント

【労働報酬・最低賃金】

労働報酬には、基本給与、出来高賃金、時間外労働手当、失業手当等の各種手当、賞与などが含まれる。このほかに、企業は、失業保険、医療保険等の社会保険料の企業負担分、福利厚生費、労働組合費などを人件費として負担する。

労働報酬の内容

73 1231 [KH/II]	. > 1 1.□	
	賃金・給与	給与(基本給・出来高給)、奨励金、賃金性手当(残業手当等)
労働報酬	各種手当	時間外労働手当、失業手当、離職手当、地域手当、危険手当、通勤手当など
	賞与	特に支払い義務はないが、事業業績に応じて支給しているところもある

労働法では、労働時間、時間外労働手当について、以下の通り定められている。

・残業手当(通常勤務日の時間外労働)

休日出勤手当(週休日の労働)

: 通常賃金の少なくとも 150%: 通常賃金の少なくとも 200%

(ただし、代替休暇を与える場合は差額を支給)

・ 祝祭日や有給休暇日の出勤手当

· 深夜勤務手当(深夜労働)

: 通常賃金の少なくとも 300% : 通常時賃金の少なくとも 30%増し

出典: 労働法第 61 条

【勤務時間】

労働法により、労働時間は 1 日 8 時間、週 48 時間(週休 1 日)となっているが、外資系企業には公務員並みに週 40 時間制が期待されている。時間外労働は、原則として 1 日 4 時間以内、年間 200 時間以内(特定の場合は 300 時間以内)に制限されている。

【有給休暇】

年次有給休暇は、1 年間勤務した後は、業務の軽重等に応じて、年間に最低 12~16 日与えねばならず、勤続 5 年ごとに1日ずつ増える。有給休暇の買取制度を設けている企業もある。法定祝日は年に9 日あり(2007 年時点)、休日と重なる場合は翌日に振替となる。本人の結婚時や家族(親、配偶者、子供)の死亡時には3 日間の有給休暇が取れる。

参考までに、2007年のベトナムの祝日は次の通り(注:振替休日は除いた)。

•1月1日:新年

・2 月 16~19 日:旧正月 (テト)

・4 月 26 日: 雄王 (フンブオン) 記念日 (旧暦の3 月 10 日、2007 年より追加)

・4 月30 日: 再統一記念日(サイゴン開放記念日)

・5 月 1 日:メーデー

・9 月2日:ベトナム建国記念日

出典:国際協力銀行中堅・中小企業支援室「ベトナムの投資環境」2008.4 より抜粋

2-2 社会資本

(1) 交通インフラ

1) 道路の現状

わが国の ODA による支援等により、ベトナムの幹線道路については整備が進んでいるが、 舗装状況をみると、舗装済の道路は約 2 割と道路事情はよいとはいえない。また、都市間を結 ぶ高速道路についても整備済みの延長は 70km と短い。さらに、幹線道路であっても自動車と 二輪車が輻輳しており、都市部を中心に事故や渋滞が増加している状況にある。国内の主要幹 線道路として、ハノイとホーチミンを南北に結ぶ国道 1 号(約 1,800km、所要日数片道約 3 日) とハノイとハイフォン港を東西に結ぶ国道 5 号(約 130km、所要時間約 2 時間)などがある。

2) 港湾の現状

ベトナムの港湾のうち、主に国際コンテナを取り扱っている港としては、北部のハイフォン港と南部のサイゴン新港があげられる。この2つの港で、ベトナム全体の国際コンテナ取扱量の約7割を占めている。しかし、両港は、いずれも河川港のため、水深が浅く、大型船は入れない状況にある。ハイフォン港はハノイ市街から約2時間の距離に位置しており、周辺において工業用地、多目的ターミナル、ガントリークレーンなどの開発が進んでいる。サイゴン新港は、ホーチミン市街から約10分に位置しているが、渋滞が頻繁に発生している市内に近いため、港湾近くで交通渋滞が発生しており、大型車の交通規制が導入されるなどの課題がある。

3) 空港の現状

ベトナムの国際空港は、北部のノイバイ空港、南部のタンソンニャット空港、中部のダナン空港の3つがある。ノイバイ空港は、ハノイ市内から約40km 北に位置しており、日本とのアクセスとしては、中部、成田、関西との直行便がある。現在、新国際空港の建設計画がある。タンソンニャット空港は、ホーチミン市内から約7km 北に位置している。日本とのアクセスは、成田、関空、福岡との直行便がある。2015年以降にホーチミン市の東にロンタン新国際空港の建設が予定されている。

4) 鉄道の現状

ベトナムの鉄道は、北部のハノイを中心とした4路線がある。いずれも単線で電化されておらず、軌道、路盤、信号、通信設備、橋梁などが老朽化しており、貨物や旅客での活用はわが国の鉄道のイメージのような水準にない。ただし、コストが安いことから重くてかさばるものについては、日系企業でも北部ー南部間の輸送の際に鉄道を使っている企業もある。

図表 2-2-1 ベトナムの交通インフラの概況

高速道路 (2007 年) 区分 延長 整備済 約 70km 建設中 約 210km 事業化中 約 900km 調査中 約 200km

	道路舗装状況(2004 年)						
	舗装状況	距離	構成比				
舎	甫装済	42,167 km	19.0%				
Ē	卡舗装	180,012km	81.0%				
É	計	222,179km	100.0%				

主な主要幹線道路 (2007年)

路線名	区間	所要時間
国道1号線	ハノイ~ホーチミン間(約 1,800km)	所要日数は片道約3日
国道 5 号線	ハノイ~ハイフォン間(約 130km)	所要時間は約2時間

主な国際港湾 (2006年)

	港湾名	位置	岸壁延長	水深	ガントリークレーン	取扱コンテナ量
	ハイフォン港 (チュアベターミナル)	ハノイから約2時間	848m	8.4m	6 基	46.4 万 TEU
ſ	サイゴン新港 (カトライターミナル)	ホーチミンから約 10 分	973m	10~11.5m	15 基	140.0 万 TEU

主な国際空港 (2008年)

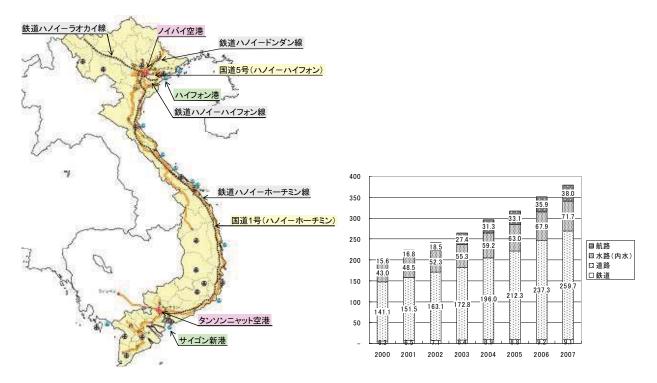
空港名	位置	滑走路	日本直行便
ノイバイ空港	ハノイ市街から 40km 北西	3,800m、3,200m	中部、成田、関西
タンソンニャット空港	ホーチミン市街から 7km 北	3,800m、3,048m	成田、関西、福岡

主な鉄道 (2008年)

距離	運行列車数	所要時間等
1,726km	1 日 10 数本	旅客約 29.5 時間、貨物約 60 時間
102km	1日9往復	約2時間
164km	1日3往復	約6時間。このほか中国に国際列車週2往復
294km	1日5往復	約10時間。このほか中国に国際列車週2往復
	1,726km 102km 164km	1,726km 1 日 10 数本 102km 1 日 9 往復 164km 1 日 3 往復

出典: (財)海外投融資情報財団「ベトナムの投資環境」より作成、高速道路は国土交通省「第1回ベトナム国道 路官民研究会」、「道路の舗装状況は The World Factbook 2008

図表 2-2-2 インフラの位置(左)と交通機関別貨物量(百万トン)の推移(右)



出典:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成、Statistical Handbook of Vietnam2007

5) 周辺国との国際物流

ベトナムと周辺諸国を結ぶ道路網の整備が進められており、その中でも「第一東西回廊」、「第二東西回廊」、「中越物流」については注目を集めている。

各プロジェクトについて、以下に整理する。

図表 2-2-3 国際物流ルートの概要と位置

プロジェクト	概要
第一東西回廊	・インドシナ地域をベトナム中部から東西に横断する交通インフラ(道路、橋
	梁、港湾等) プロジェクトのこと。
	・ベトナム・ダナン港とミャンマー・モーラミャイン港をつなぐルートで、2006
	年 12 月にラオスとタイ国境にかかる第二メコン国際橋が完成。
	・バンコクーハノイ間の陸路輸送の利便性向上に大きく貢献すると期待されて
	いる。
	・第二メコン国際橋の完成により、所要日数は約4日間から約3日間へ短縮。
第二東西回廊	・ベトナム・ホーチミンからカンボジア・プノンペンを経由してタイ・バンコ
	クを結ぶプロジェクトのこと。
	・通関手続きの所要時間や輸送コストが他国より多くかかること、橋や道路が
	未整備のところがあること、片荷問題に加えて輸送量が少なく海上輸送より
	割高であることが課題。
中越物流	・ハノイ北東に位置するランソンと中国広西チワン自治区ピンシャンを結ぶル
	ートのこと。
	・中国側で高速道路が開通するなど改善が進んでおり、ハノイー南寧間の所要
	時間は約7時間であったのが約5時間に短縮されている。
	・2007 年 9 月、ドラゴン・ロジスティクス(住友商事系)が定期便の輸送を
	開始(週2便)。

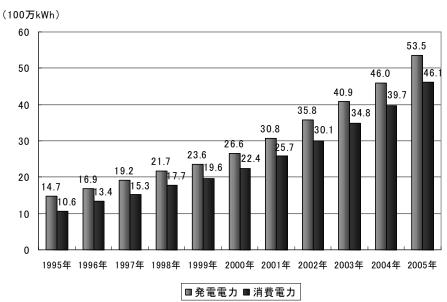


出典:(財)海外投融資情報財団「ベトナムの投資環境」より作成

(2) 電力・通信事情

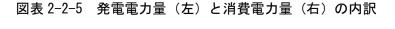
1) 電力事情

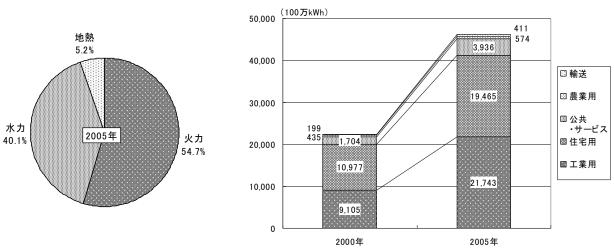
ベトナムの電力事情については、近年の急速な経済成長に伴い、2000年から2005年の5年間で消費電力量が倍以上になるなど、需要が急増しており、電力供給が追いつかず、計画的な停電を行っているほどである。発電電力量全体のうち4割が水力発電となっており、不安定な要素があることや、全体的に発電設備能力の余裕がないことが理由としてあげられる。特に近年では、工業用及び住宅用の電力需要が大きく伸びており、経済成長を支える電力開発が必要とされている。



図表 2-2-4 総発電電力量と消費電力量の推移

出典:海外電気事業統計 2008



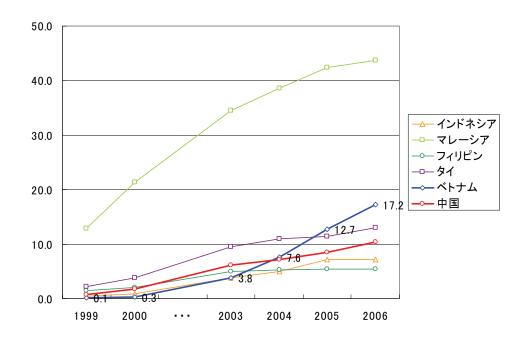


出典:海外電気事業統計 2008

2) 通信事情

通信事情として、インターネット普及率は 2006 年で 17.2%と ASEAN 4 ヵ国の中でマレーシアに次ぐ水準となっており、近年の普及率の拡大は群を抜いている。

インターネットはオフィスや自宅ではADSLを通してのインターネット利用が一般的になっている。しかし、ADSL は整備されているものの、回線の容量が小さいため混雑する時間帯などにはつながりにくい、ファイルのダウンロードに時間がかかる、通じないこともあるなどの問題はある。また、通信コストはASEAN 諸国に比べて割高となっている。



図表 2-2-6 インターネット普及率

出典: Statistical Yearbook for Asia and the Pacific 2007

(3) インフラコスト比較

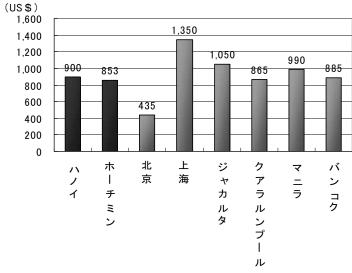
ここでは、各種インフラに関するコストを ASEAN4ヵ国及び中国の都市と比較して、ベト ナムのコスト水準について整理した。

1) 輸送コスト

対日輸出の輸送コストを比較すると、ハノイ及びホーチミンにおいては、クアラルンプール やバンコクと同水準であり、ジャカルタや上海よりも低水準であるなど、ハノイやホーチミン の輸送コストは必ずしも低水準ではない。

コンテナ輸送(407ィート・対日輸出) 1,600

図表 2-2-7 輸送コストの比較 (2008年)



月額(単位:米ドル)

	ハノイ	ホーチミン	北京	上海
①対日輸出	①800~1,000	①853.5	$@326 \sim 543$	$1,250 \sim 1,450$
②対米輸出	$23,750 \sim 4,250$	②3,027	$22,281 \sim 2,716$	$22,150 \sim 3,850$

	ジャカルタ	クアラルンプール	マニラ	バンコク
①対日輸出	①900~1,200	①865	①990	①885
②対米輸出	21,800~2,000	22,465	22,800	23,663

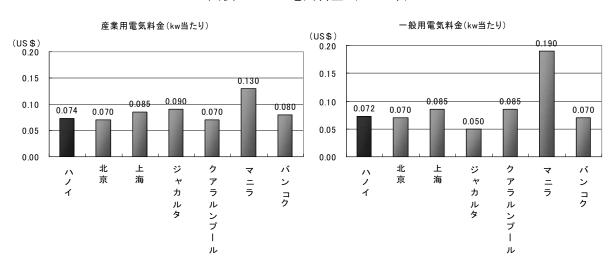
①対日輸出:工場→最寄港→横浜港 ②対米輸出:工場→最寄工→LA港

出典:ジェトロセンサー (第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較・2008年1月現在)

※グラフの数値については、各指標の上限値と下限値の平均をとっている。

2) 電気料金

電気料金は、産業用及び一般用ともに、マニラが高水準であるほかは、中国及び ASEAN4 カ国の主要都市における料金に大きな差はみられない。産業用と一般用については、ハノイをはじめ各都市とも両者に大きな差はみられない。



図表 2-2-8 電気料金 (2008年)

月額(単位:米ドル)

	ハノイ	北京	上海	ジャカルタ
産業用電気料金 ①月額基本料金	①なし	①なし	14.6	①3.14
②kWh 当たり料金	② 製造業:0.049~0.056 サービス業:0.088~0.098	20.04~0.1	②0.08∼0.09	②0.09
一般用電気料金				_
①月額基本料金	①なし	①なし	①なし	①3.21
②kWh 当たり料金	20.034~0.11	20.07	$20.0852 \sim 0.0857$	20.05

	クアラルンプール	マニラ	バンコク
産業用電気料金			
①月額基本料金	①5.99/kWh	①23.98+10.42/kW	①6.88
②kWh 当たり料金	20.07	20.13	20.08
一般用電気料金			
①月額基本料金	①なし	①0.12	①1.23
②kWh 当たり料金	②0.07∼0.1	20.19	2
			1~150kWh:0.05
			151~400kWh:0.08
			401kWh~:0.09

出典:ジェトロセンサー (第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較, 2008年1月現在) ※グラフの数値については、各指標の上限値と下限値の平均をとっている。

3) 水道料金

水道料金についてみると、産業用及び一般用ともに、ハノイはバンコクと同水準となっている。比較的水道料金が高くなっているのは、北京及びジャカルタである。

産業用水道料金(m³当たり) 一般用水道料金(m³当たり) (US\$) 1.6 (US\$) 1.6 1.34 1.4 1.4 1.2 1.2 1.0 1.0 0.80 8.0 8.0 0.65 0.59 0.50 0.6 0.6 0.38 0.39 0.35 0.32 0.4 0.4 0.20 0.22 0.2 0.2 0.10 0.0 0.0 バンコク 上 北 ジ マニラ ハノ 京 海 アラルンプー 京 海 ヤ ア ン カ 1 カ ラルンプ コク ルタ ルタ 1 ル

図表 2-2-9 水道料金 (2008年)

月額(単位:米ドル)

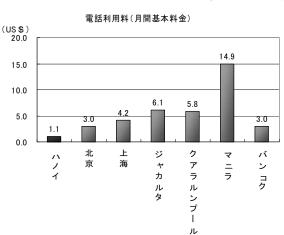
	ハノイ	北京	上海	ジャカルタ
産業用水道料金				
①月額基本料金	①なし	①なし	①なし	①14.18
②㎡当たり料金	②製造業:0.28、	20.8	20.2	21.34
	サービス業:0.47			
一般用水道料金				
①月額基本料金	①なし	①なし	①なし	①1.27
②㎡当たり料金	②0.17∼0.47	20.5	20.1	20.52

	クアラルンプール	マニラ	バンコク
産業用水道料金			
①月額基本料金	①なし	①6.14	①なし
②㎡当たり料金	20.59	②0.61∼0.68	②0.29∼0.48
一般用水道料金			
①月額基本料金	①なし	①1.54	①なし
②㎡当たり料金	20.22	②0.18∼0.57	②0.26∼0.44

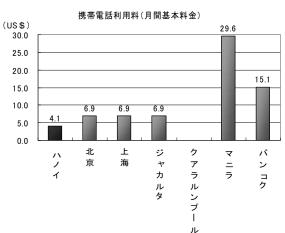
出典:ジェトロセンサー (第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較,2008年1月現在) ※グラフの数値については、各指標の上限値と下限値の平均をとっている。

4) 電話料金

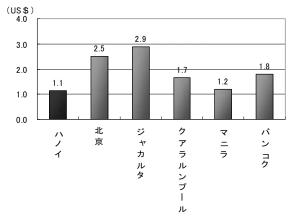
各都市の電話料金を比較すると、電話利用料(月間基本料金)、携帯電話利用料(月間基本料金)のいずれについても、ハノイは他の都市と比較して最も低くなっている。一方、国際通話料金(日本向け3分間)については、マニラと同水準となっており、他の都市よりも低い水準となっている。







国際通話料金(日本向け3分間)



月額(単位:米ドル)

	ハノイ	北京	ジャカルタ
電話利用料①月間基本料金	①1.68	①3.0	①6.13
②1分当たり通訊	$@0.002 \sim 0.007$	②3分まで0.034分以降0.02	20.02
携带電話利用料①月間基本料金	①4.10	16.9	①6.91
②1分当たり通訊	20.075	20.06	20.09
国際活託料 (日本向けり八門)	(1) 1.21~1.44	7~24 時:3	2.88
国際通話料金(日本向け3分間)	$(2)0.85\sim 1.0*1$	0~7 時:2	

	クアラルンプール	マニラ	バンコク
電話利用料 ①月間基本料金 ②1分当たり通訊料	個人: ①3.99~7.68、 ②0.01 法人: ①6.14~13.82、 ②0.01	①住宅用:14.92 業務 用:31.06 ②市外:0.12 携帯電話 向け:0.34	①3.0 ②0.1
携帯電話利用料 ①月間基本料金 ②1分当たり・通部料	①なし ②個人:0.03~0.06、法人:0.03~0.06	①29.57 ②0.12~0.16	①15.09 ②(1)0.09 (2)0.24 (3)0.36
国際通話料金(日本向け3分間)	1.66	1.20	1.8

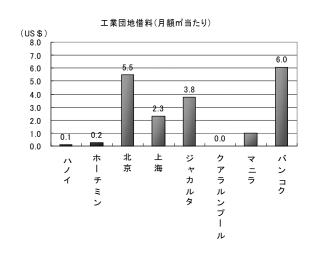
*1 (1) 月~土の6~23時、(2) 月~土の23~6時および日曜・祝日

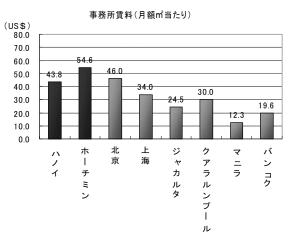
出典:ジェトロセンサー(第17回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較,2008年1月現在)

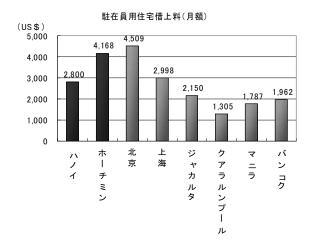
5) 不動産コスト

不動産に関するコストをみると、ハノイ及びホーチミンの工業団地借料は他の都市と比較して大幅に低い。しかし、事務所賃料及び駐在員用住宅借上料については、中国と並んで最も高い水準となっている。

図表 2-2-11 不動産 (工業団地、事務所、駐在員用住宅) (2008年)







月額(単位:米ドル)

	ハノイ	ホーチミン	北京	上海
工業団地借料(月額)(㎡当たり)	$(1) 0.09 \sim 0.103$ $(2) 0.09 \sim 0.11$	0.24	5~6	1.7~2.9
事務所賃料 (月額) (㎡当たり)	25~62.5	54.6	43~49	34
駐在員用住宅借上料(月額)	2,100~3,500	4,168	2,499~6,518	2,659~3,426

	ジャカルタ	クアラルンプール	マニラ	バンコク
工業団地借料(月額)(㎡当たり)	3.5~4.0	工業団地は賃貸 不可	1.00	6.04
事務所賃料 (月額) (㎡当たり)	23~26	$9.2 \sim 50.7$	$11.09 \sim 13.55$	19.6
駐在員用住宅借上料(月額)	1,800~2,500	$1,075 \sim 1,535$	$1,725 \sim 1,848$	1,962

^{*1 (1)} ダイアン工業団地 (38~42 ドル/45 年+管理費 0.3 ドル/年)、(2) クエボ工業団地 (36~48 ドル/49 年+管理費 0.4 ドル/年)

^{*2 (1)} 市内中心部のサービスアパート プール、テニスコート付き、税、水道光熱費、市内通話料、諸経費込み 83 ㎡。2 ベッドルーム、家具付き。(2) 市内南部のサービスアパート 税・諸経費込み。86 ㎡。2 ベッドルーム、家具付き 出典:ジェトロセンサー (第 17 回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較, 2008 年 1 月現在)

[※]グラフの数値については、各指標の上限値と下限値の平均をとっている。

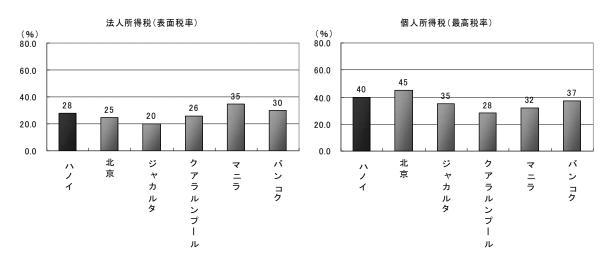
2-3 投資制度

(1) 税制度等

ベトナムの税制は、法人所得税、付加価値税、特別消費税、個人所得税、外国人契約者税などの源泉税、輸入・輸出関税、資本譲渡利益税、天然資源開発税、不動産税などで構成されている。 最近の税制に関して、改正が頻繁に行われてきている。

法人所得税は、ハノイでは 2003 年までは外資系企業と国内企業において税率に違いがあったが、2004年1月から 28%に統一されている。その後、2009年1月からは、新個人所得法が施行され、月収 8,000 万ドン以上の者に対しては 35%の税率が課せられることとなっている。また、法人所得税の優遇措置として、投資優遇事業や投資奨励地域への投資に関しては、その度合いに応じて優遇税率が適用される。このベトナムの法人所得税率は、ASEAN 4ヵ国の主要都市及び北京と比較しても大きな差はない。

個人所得税について、課税所得者はベトナム国民以外に年間 183 日以上ベトナムに滞在する物は外国人居住者として扱われ、その外国人の世帯所得に対して累進税率が課せられる。



図表 2-3-1 税率 (法人所得税及び個人所得税) (2008年)

月額(単位:米ドル)

	ハノイ	北京	ジャカルタ	クアラルンプール	マニラ	バンコク
法人所得税 (表面税率)	35% [*]	25%	10%~30%	25%	35%	30%
個人所得税 (最高税率)	40%	45%	35%	28%	32%	37%

出典:ジェトロセンサー(第 17 回アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較、2008 年 1 月現在) ※2009 年 1 月には新個人所得法が施行され、月収 8,000 万ドン以上の者に対しては 35%の税率が課せられることになっている。

(2) 外国投資に対する規制及び奨励制度

ベトナムへの外国投資に対する規制及び奨励制度について、従来「外国投資法」に基づいて 行われており、外国企業と内国企業を区別して運用が行われてきた。しかし、政府は 2007 年 の WTO 加盟に先だって、外国企業及び国内企業が同一の条件で投資活動を行うことができる ように法体系を整備した。

具体的には、「共通投資法」と「統一企業法」(2006年7月1日より施行)の2つの法律である。「共通投資法」では投資形態、手続き、投資優遇措置など、投資に関する規定が、「統一企業法」では、企業の設立、経営、決算などの経営に関する規定が統一された。

両法律の施行により、これまで外国投資家に対して付与されていた投資制約及び優遇措置が 撤廃されることとなった。

以下では、ベトナムにおける投資規制及び奨励制度について整理を行う。

1) 投資規制

先述のとおり法令は統一されたが、下記の投資分野に関しては、外国企業に対して条件付き での投資となっている。

図表 2-3-2 条件付投資分野

- 1. 放送、テレビ
- 2. 文化的製品の製造、出版、流通
- 3. 鉱物資源の開発・試掘
- 4. 通信手段の設置、インターネット通信、配信業務サービス
- 5. 郵便ネットワークの設置、郵送、速配サービス
- 6. 河川港、海湾、空港の建設・運営
- 7. 航空・鉄道・海運、河川による運輸
- 8. 漁業
- 9. タバコの製造
- 10. 不動産
- 11. 輸入・輸出・流通事業
- 12. 教育・訓練
- 13. 病院·診療所
- 14. ベトナムが加盟している国際条約により外国企業にとって制限されている分野

出典:ジェトロ資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

図表 2-3-3 投資禁止分野

- I. 国防・国家安全保障・公益に害を及ぼすプロジェクト
- Ⅱ. 歴史的遺跡、文化遺産、ベトナムの公序良俗に害を及ぼすプロジェクト
- Ⅲ. 国民の健康に害を及ぼすまたは生態系環境に悪影響を与えるプロジェクト
- IV. 外国からベトナムに持ち込まれる有毒廃棄物処理を行うプロジェクト、国際条約により 取扱いを禁止されている各種有害化学物質の生産、使用
- V. その他法律で禁止されている投資分野

出典:ジェトロ資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

2) 奨励制度(投資優遇策)

「共通投資法」と「統一企業法」の施行に伴い、外国投資、内国投資に関わらず「奨励投資 分野」及び「奨励投資地域」に進出する企業に対し、税制等での優遇措置が付与されることと なった。該当する奨励投資分野には以下のような優遇策が適用される。

図表 2-3-4 奨励投資分野

- 1. 新素材、新エネルギー、ハイテク製品、バイオテクノロジー、情報技術、製造機械に関連する事業
- 2. 農林水産品の品種改良・養殖・加工、食塩の生産、動植物の品種改良生産
- 3. 環境保護を考慮した高技術・先端技術の使用、ハイテクノロジーの研究開発
- 4. 労働者雇用(労働集約型事業)
- 5. インフラ及び重要かつ大規模なプロジェクトの建設及び開発
- 6. 教育、訓練、医療、スポーツ訓練センター及びベトナム民族文化に関わる専門分野の開発
- 7. 伝統工芸・産業の開発
- 8. その他発展が必要とされる製造及びサービス分野

出典:ジェトロ資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

図表 2-3-5 奨励投資地域

政府の定める社会経済状況が困窮している土地(奨励投資地域)、社会経済状況が特に困窮している土地(特別奨励投資地域)において投資事業を営む投資家には優遇措置が適用。

出典:ジェトロ資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

図表 2-3-6 優遇策

	概要
法人税	 ・投資法及び投資法の施行細則に定める奨励投資分野、特別奨励投資分野又は 奨励投資地域若しくは特別奨励投資地域に投資する投資家には法人税の優遇 措置が適用。 ・「輸出加工企業」として進出した企業に適用された優遇税制は2011年までの 適用。 ・奨励業種及び効果的な投資プロジェクトに対し、固定資産の償却を規定され ている償却率の2倍を超えない範囲で短縮可。 ・赤字の繰越を最高5年間認可(全投資家対象)
輸入関税	・固定資産及び特定の物品に対する輸入関税を「外国投資企業」に制限するのではなく、内外の投資に係わらず、「奨励業種」に対し適用。
付加価値税	・技術ラインの一部となる機材、設備または特殊搬送手段もしくは国内において生産されていない建設資材で、かつ企業の固定資産を形成する輸入物品については付加価値税が免税。 ・そのような物品で研究開発に直接使われる輸入物品についても免税。
土地使用料	・奨励業種もしくは奨励地域に投資する企業には、土地使用料の優遇措置を付 与。

出典:ジェトロ資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

(3) 日本との関係

日本とベトナムは、良好な関係を構築しており、投資環境の整備において「日越投資協定」、「日越共同イチシアチブ」及び「日越 EPA」など積極的に行われており、成果を着実に出している。特に、貿易額が中国に次ぐ2位の日本との EPA については、ベトナムにとって初めての二国間 EPA でもあり、大きな成果といえる。投資に係る日本とベトナムとの約定あるいは合意事項等は次のとおりである。

■日越投資協定(2004年12月19日に正式発効)

当該協定は、両国の企業が相手国に投資しやすい環境を整備することを目的したもので、投資の許可段階における内国民待遇及び最恵国待遇の供与、広範なパフォーマンス要求の禁止などが盛り込まれている。また、産業界からの要望を踏まえ、他国の投資協定にはない知的財産権保護に関する協議のための規定が盛り込まれている。

■日越共同イニシアチブ(投資環境整備に向けた日越共同イニシアチブ)

ベトナムの投資環境を改善することを目的として、2003年4月に日本・ベトナム両首相が合意し、立ち上げられたものである。フェーズ1として同年12月採択された同イチシアチブ実施のための行動計画44項目について、2005年にその85%が達成されていることが確認された。

当該結果を踏まえ、引き続き「フェーズ2」の立ち上げが合意され、2006年に新たに行動計画が策定された。2007年末にはその計画に対するモニタリングが行われ、行動計画 46項目について、その93%が達成されていることが確認され、フェーズ1よりも更に投資環境が改善されていることが示された。2008年11月からは、「フェーズ3」が始動している。

■日越 EPA (日越経済連携協定)

2005年より検討が開始され、2008年12月に両国政府により署名された。ベトナムにとっては、初めての二国間 EPA となる。

当該協定において、関税の撤廃・削減、サービス貿易の自由化及び関連分野の連携強化を 図ることにより、日本・ベトナム間の貿易の拡大、投資活動の促進及び経済関係全般の強化 に貢献することが期待されている。

図表 2-3-7 日越 EPA の合意概要(経済産業省資料より)

- ○往復貿易額の約92%を協定発効後10年間で関税撤廃
- ○日本側の市場アクセス改善
 - ・日本はベトナムからの輸入の約95%を10年間で関税撤廃
 - ・鉱工業品については、ほぼ全ての品目で即時に関税を撤廃
- ○ベトナム側の市場アクセス改善
 - ・ベトナムは日本からの輸入の約88%を10年間で関税撤廃
 - ・現地調達が困難な自動車、家電用の部品や素材(鉄鋼・プラスティック等)を中心に、 日系製造業が満足できる水準の自由化を約束

2-4 ASEAN と中国の比較からみるベトナムのポジション

1) 基礎データ

ベトナム北部は中国に隣接しており、南部は ASEAN 諸国のほぼ中心に位置するなど、地政学的に優位な状況にある。また、ベトナムは、「今後人口が 1 億人を越えると見込まれていること」、「若い年齢の人口割合が高いこと」、「都市化がまだ進展しておらず発展途上であること」等から、インフラ整備や政策の方向に影響を受けるものの、他の ASEAN 4ヵ国と比較して、市場の拡大に対する潜在的なポテンシャルは高い国といえる。

2) 経済・産業・貿易

ベトナムの経済規模はまだ小さいものの、実質経済成長率 6~8%と着実な成長を遂げている。産業構造については、農業から工業への移行が進んでいるものの、ASEAN 諸国と比較すると現状としてはまだ農業主体の国といえる。

所得についていえば、経済成長に伴いベトナムの所得は緩やかに増加しており、それに伴い、貧困率も大幅に改善し ASEAN 4 ヵ国と同水準となってきている。一方で、所得格差は小さく、その点に関しては急激な成長下で、所得格差を招き社会の不安定要素となっている中国とは大きく異なる。しかし、今後の経済成長によっては、所得格差が更に拡大する可能性も残る。また、物価上昇率が年率で 20%を越えており、賃金の引上げ要求の一つの理由となっている。

貿易については、貿易額の規模はまだ ASEAN 全体の 6%に満たないが、外資企業の進出により、近年では ASEAN 諸国の中で最も増加してきている。貿易収支についてみると、2002年から 2006年までマイナスを計上しており、プラス計上をしているインドネシアやマレーシア及びタイのような加工貿易型のポジションにない。これは、輸出品をみると、原油や食料品などの一次産品と繊維・衣料品などの軽工業品が多いこと、輸入品は、輸出製品生産のための機械・機器部品や原料が中心となっており、電気機械や一般機械といった完成品の輸出の割合はまだ小さいことからいうことができる。

3) インフラ水準及びコスト

道路については、舗装率が低いなど改善の余地が多く残されており、高速道路整備も始まったばかりの状態である。

港湾については、北部のハイフォン港や南部のサイゴン新港があるが、いずれも河川港のため、大型船は入れない状況にある。

空港については、ノイバイ空港(ハノイ)とタンソンニャット空港(ホーチミン)があり、 両空港ともに比較的市街地に近いところに位置しており、いずれも 3,000m 級の滑走路を 2 本備えている。

鉄道については、ハノイーホーチミンを南北に結ぶ路線はあるものの、単線で電化されて おらず、物流の主役とはなっていない。

電力については、工業化に伴う電力の拡大により、供給が追いつかず、度々停電が発生している状況にあり、不安定である。いずれのインフラに対しても、新たな整備計画が組まれており、着実にインフラ水準は上昇していくものと思われる。

周辺国との国際物流については、「第一東西回廊」、「第二東西回廊」、「中越物流」の 3 ルートが整備されつつあり、物流環境の改善が進んでいる。

インフラコストについては、「工業団地借料」及び「電話料金(固定、携帯、国際)」で周辺諸国の都市よりも低くなっている。これ以外のコストについては、大きな差は見られないが、逆に「事務所賃料」や「駐在員用住宅借上料」などはコストが高くなっている。

第3章

ベトナムへの進出・投資状況

投資動向

- ・ベトナムでは1986年にドイモイ政策が開始され、市場開放が進み、1990年 以降2度にわたる「投資ブーム」と呼ばれる時期がある。
- ・第1次投資ブームとして、1990年代以降、外国投資法の制定(1988年)、 アメリカの経済制裁解除(1992年)などを背景に増加し、1996年をピーク とする投資ブームが見られた。
- ・その後、政府による法制度の整備や見直しのほか、工業団地建設等、ベトナ ム側での外国企業受け入れ態勢の準備が進んだことに加え、日本において は、中国の反日感情などによるチャイナリスクを回避する先として注目を浴 びるようになり、さらに、2007年にWTO加盟が実現し、世界的な潮流の中 で、直接投資額は増加基調を続けている。これが、いわゆる第2次投資ブー ムと呼ばれるものとなる。(p51)

投資

- 世界からの直接 ・韓国からの投資(新規許可ベース)が第1位となっている。日本は第5位と なっている。
 - ・韓国・台湾系の投資が縫製から大型案件に移行してきている。2007年のホ ーチミンへの投資の 98%が不動産もしくはコンサルタント関係の業種とな っている。
 - ・ただし、実行ベースでは、日本が第1位となっており、決定は遅いが、決ま れば着実に実行するとの評価がある。
 - ・分野別にみると、オフィス・アパート建設への投資額が最も大きく、次いで 重工業、軽工業となっている。(p52~p53)

- **日本からの投資** ・進出件数は、中国の 1/10、タイの 1/5、マレーシアの 1/2 程度である。進出 時期は、タイやマレーシア、フィリピンが2001~2003年がピークだったの に対して、ベトナムは、2007年は24件と前年を下回ったものの、2002年 以降、他の ASEAN 諸国と比較して進出傾向が強まっている。
 - ・日系進出企業の業種は製造業が最も多く、その割合も上昇している。製造業 の内訳をみると、ベトナム進出企業の最も割合の大きい部門は全体約3割を 占める「電気機械器具」であり、インドネシアやタイでは「輸送機械器具」、 マレーシアの「化学・医薬」と近隣諸国とは異なる。
 - ・近年の進出先は、ハノイのある北部地域への進出が多くなっている。
 - ・日本からのベトナム進出企業のうち、わが国中部地域に本社をおく企業の割 合は13.5%と、中部地域の経済規模(約2割)と比較すると大きくない。ま た、中部地域企業のアジアへの進出国をみると、中国、ベトナム、タイ、イ ンドネシアの順となっている。(p54~p56)

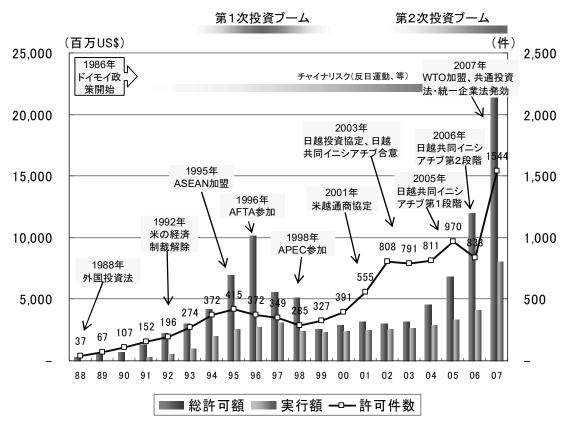
第3章 ベトナムへの進出・投資状況

3-1 ベトナムへの進出・投資状況と関連する経済動向

ベトナムでは 1986 年にドイモイ政策が開始され、市場開放が進み、1990 年以降 2 度にわたる「投資ブーム」と呼ばれる時期がある。

まず、第1次投資ブームとして、1990年代以降、外国投資法の制定(1988年)、アメリカの経済制裁解除(1992年)などを背景に直接投資額が増加し、1996年をピークとする投資ブームが見られた。しかし、1997年以降、アジア通貨危機などの影響により直接投資額は減少している。

その後、政府による法制度の整備や見直しのほか、工業団地建設等、ベトナム側での外国企業受け入れ態勢の準備が進んだことに加え、日本においては、中国の反日感情などによるチャイナリスクを回避する先として注目されるようになり、さらに、2007年にWTO加盟が実現し、世界的な潮流の中で、直接投資額は増加基調を続けている。これが、いわゆる第2次投資ブームと呼ばれるものである。



図表 3-1-1 ベトナムへの直接投資件数の推移と歴史的背景

出典: Statistical Handbook of Vietnam2007

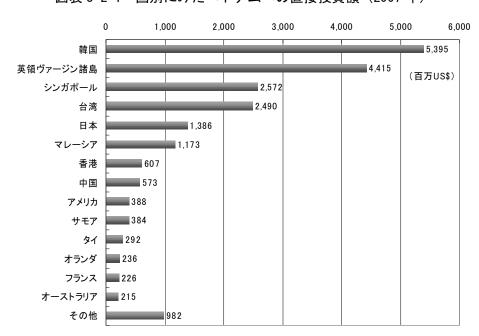
3-2 世界からのベトナムへの企業進出状況

(1) 国別・分野別にみた直接投資額

2007年における外国からベトナムへの直接投資(新規認可ベース)をみると、韓国からの投資が第1位となっている。次いで、英領ヴァージン諸島が続き、日本は第5位となっている。

世界からのベトナムへの直接投資の傾向をみると、「韓国・台湾系の投資が縫製から大型案件に移行」及び「2007年のホーチミンへの投資の98%が不動産もしくはコンサルタント関係である」との報告がされている。また、投資の実行額ベースでみると、日本は第1位であり、決定は遅いが、決まれば着実に実行するとの評価がある。

分野別にみると、2007年ではオフィス・アパート建設への投資額が最も大きく、次いで重工業、軽工業となっている。



図表 3-2-1 国別にみたベトナムへの直接投資額(2007年)

出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007

図表 3-2-2 世界からの投資の傾向(左)および外国投資の認可額と実行額*(右)

世界からのベトナム投資の傾向
・韓国・台湾系の投資が縫製から大型案件に 移行(台湾プラスティック、ポスコ、フォクスコム、サムソン、リゾート・都市開発)
・2007年のホーチミンへの投資の98%が不動産もしくはコンサルタント関係 14,000 (百万USドル)
12,000
10,000
8,000
4,000
2,000
日本 ン 湾 国 港 ラ | ラ ジン ン ボ リル

出典:ジェトロ・ホーチミン事務所資料「ベトナムの 投資環境」

※1977年~2007年までの累計

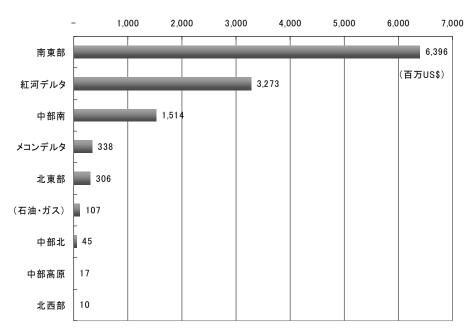
0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 オフィス・アパート建設 4.986 重工業 3,564 軽工業 (100方USドル) ホテル・観光 2,100 石油・ガス 1,910 建設 1,307 運輸・郵便 **■**615 新興住宅建設 EPZ·IZ工業団地建設 400 食品加工 農業・林業 343 文化•医療•教育 246 水産業 **121** 金融 127 その他のサービス 435

図表 3-2-3 分野別にみた直接投資額(2007年)

出典: Statistical Handbook of Vietnam 2007

(2) ベトナム国内における地域別直接投資額

ベトナム国内における地域別直接投資額をみると、ホーチミンを擁する南東部への投資額が最も高く、次いで、ハノイのある紅河デルタとなっている。また、近年、開発が進むダナンのある中部南への投資額が高くなっている傾向がある。



図表 3-2-4 ベトナム国内における地域別直接投資額(2007年)

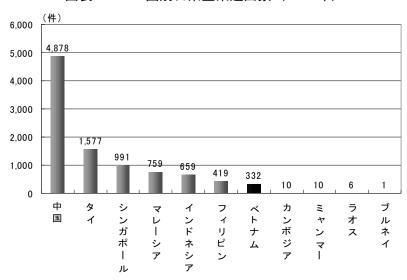
出典:Statistical Handbook of Vietnam 2006

3-3 日本からの企業進出状況

(1) 日系企業進出数と進出時期

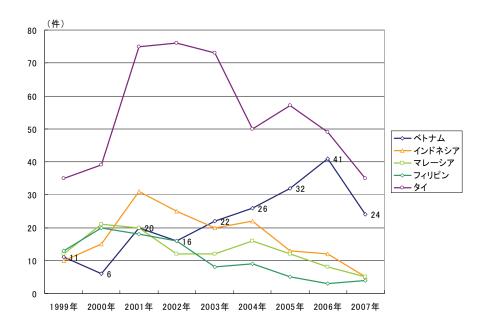
2007 年時点のベトナムへの日系企業進出数は 332 件と ASEAN 諸国や中国と比較すると多くなく、中国の 1/10、タイの 1/5、マレーシアやインドネシアの 1/2 となっている。

また、ベトナム及び ASEAN 4ヵ国への国別進出時期の推移についてみると、タイは 2001 年 ~2003 年が進出のピークであったことがわかる。また、インドネシア、マレーシア、フィリピンについても 2000 年あるいは 2001 年をピークに、減少傾向となっている。これらに対して、ベトナムは、2003 年から 2006 年まで増加傾向を続けた。



図表 3-3-1 国別日系企業進出数 (2007年)

出典:海外進出企業総覧 2008



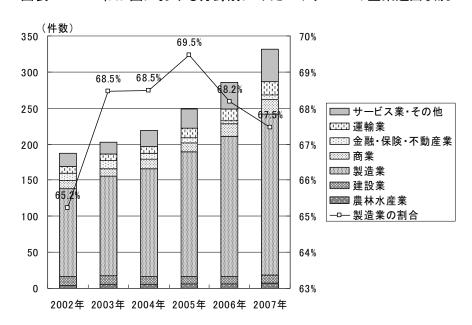
図表 3-3-2 国別進出時期

出典:海外進出企業総覧 2008

(2) 日系進出企業の業種

日系進出企業の業種の特徴をみると、他の ASEAN 諸国と同様に製造業の進出割合が高く、 その割合も大きくなってきている

また、分野別に直接投資額の状況を中国及びASEAN4ヵ国と比べると、まず、ベトナムの特徴として、「電気機械器具」が第1位となっており、次いで「輸送機械器具」、「精密機械器具」となっていることがわかる。次に、中国やタイにおいては、「電気機械器具」や「輸送用機械器具」の順位が高くなっており、国によって傾向が異なる。



図表 3-3-3 わが国における分野別にみたベトナムへの企業進出状況

出典:海外進出企業総覧 2008

図表 3-3-4 わが国におけるベトナム・ASEAN 4ヵ国・中国分野別直接投資額の状況(2007年)

単位·100万円

								早1⊻:	100万円	
	•	ベトナム			中国			インドネシア		
1位	電気機械器具	17,844	31.7%	金融•保険業	109,773	15.0%	輸送機械器具	40,731	33.7%	
2位	輸送機械器具	5,738	10.2%	電気機械器具	93,960	12.9%	金融•保険業	27,491	22.8%	
3位	精密機械器具	3,921	7.0%	輸送機械器具	88,895	12.2%	鉱業	22,349	18.5%	
4位	卸売·小売業	3,368	6.0%	一般機械器具	66,678	9.1%	繊維	11,315	9.4%	
5位	鉄•非鉄•金属	3,308	5.9%	卸売・小売業	64,180	8.8%	木材・パルプ	9,218	7.6%	
	合計	56,235		合計	730,487		合計	120,716		

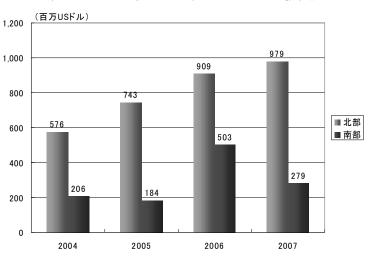
	マレーシア			フィリピン			タイ		
1位	金融•保険業	15,298	41.1%	通信業	39,820	32.0%	輸送機械器具	114,343	37.3%
2位	化学•医薬	9,623	25.9%	鉄•非鉄•金属	9,841	7.9%	電気機械器具	53,328	17.4%
3位	建設業	4,214	11.3%	輸送機械器具	8,653	7.0%	鉄·非鉄·金属	33,796	11.0%
4位	輸送機械器具	2,376	6.4%	鉱業	8,028	6.5%	ゴム・皮革	24,750	8.1%
5位	鉄•非鉄•金属	2,063	5.5%	卸売・小売業	5,582	4.5%	一般機械器具	18,271	6.0%
	合計	37.195		合計	124.391		合計	306.264	

出典:日本 ASEAN センター資料より作成

※網掛けの分野は製造業。

(3) ベトナムの地域別投資状況

ベトナムに進出した日系企業の投資地域をみると、ハノイのある北部への投資がホーチミンのある南部より多く、2007年まで増加傾向にある一方、南部への投資は、2006年において503百万US\$となったが、2007年には減少している。



図表 3-3-5 日系進出企業のベトナムの投資先

出典:「投資先として益々注目されるベトナム」ベトナム投資セミナー資料

(4) わが国中部地域の進出状況

進出企業件数の全国に対する本社所在地割合をみると、関東が約 6 割と最も多く、近畿が約 2 割、中部が 1 割強となっている。

中部地域の企業進出の状況について全国との割合から特徴をみると、中国やタイ、インドネシアの割合が全国の割合と比較して高くなっている。

九州•沖縄 1.1% 北海道•東北 四国 100% 2.2% 中国 0.7% 22.7% 2.2% 28.6% 80% 近畿 7.9% □その他アジア 19.7% 2.7% 3.1% □ インドネシア 60% ロフィリピン 16.7% □ マレーシア 15.9% ■タイ 2.9%₩ 40% 2.7% ⊠ ベトナム 圝中国 中部 41.8% 関東 20% 38.3% 13.5% 59.5% 北陸 全国(15,894社) 中部(2,030社) 1.1%

図表 3-3-6 進出企業の本社所在地(左)と中部企業の ASEAN 及び中国への企業進出の状況(右) (2007年)

出典:海外進出企業総覧 2008

第4章

進出企業等におけるベトナムの評価

進出目的

・「製造コスト削減」を主目的とした進出が中心となっているが、人口8千万 人を有する国内市場の開拓や投資リスクの分散を目的とする進出も多い。 $(p59 \sim p62)$

進出理由

・ベトナム投資のメリットとしては「賃金水準(安価な労働力)」と「労働者 の質(優秀な人材)」の2つが中心である。その他「労働者の質」や「親日 的な国民性」を理由としていることがベトナム投資の特徴である。(p63~ p65)

由

立地場所の選定理 ・立地場所として日系企業の多くが良質な工業団地を選択しており、「インフ ラ」「団地内のマネジメント体制」「日系企業の進出有無」等を重視している。 必ずしもコスト優先ではない。(p66~p67)

進出動向

・ここ数年間の勢いはないものの引き続き関心・意欲はある。以前はホーチミ ン周辺地域への進出が多くみられたが最近はやや鈍化。一方、日系工業団地 の開発や自動車メーカーの進出以降、ハノイ周辺地域への進出が多くみられ る。また、ベトナム国内市場を狙った販社の設立の動きが目立つ。(p67~ p68)

近年の動向

- ・海外投資の増加に伴い、地域、業種及び職種によって労働者の確保が難しく なってきている。
- ・2008年には、年20数%の異常なインフレが発生した。同年10月頃に沈静
- ・2008年には違法ストライキが全国で発生し、日系企業でも起こった。
- ・電力需給が逼迫しており、突然停電する場合がある。政府による対策は遅れ ている。ホーチミン郊外等の新規工業団地では計画的な停電が行われてい る。(p69~p72)

の投資動向

ベトナムへの他国 ・韓国、台湾企業の方がベトナムへの投資には積極的である。一方、日系企業 は ASEAN 内で拠点を集約し、ベトナムから撤退する動きも起こりつつあ る。(p72)

る評価

- **事業活動面におけ** ・進出企業のベトナムでの事業活動に関する全体の満足度は高い。ただし、「ス ピード・時間管理」「サービスのクオリティ」の面での満足度はやや低い評 価となっている。
 - ・進出してから時間が経過している企業は、各項目共に満足度が高いが、進出 間もない企業は、不満足度が高い傾向が見られる。(p73~p78)

る課題

事業活動面におけ ・事業活動面における課題としては、9割近くの企業が「人件費の上昇」をあ げている。多くの企業が「コスト削減」をベトナムへの進出目的としている こととあわせて考えると、人件費の上昇は重要な課題である。また、労働者 の確保が大きな課題になりつつある。(p78~p82)

て

ベトナム人につい ・ベトナム人については、相対的に評価が高く、なかでも「親日的である」「手 先が器用である」「家族を大事にする」などの特徴が聞かれた。(p82~p83)

方向

- **今後の事業展開の** ・既にベトナム進出している企業の中で、今後ベトナム国内での事業拡大を検 討している企業は多く、ベトナムに未投資である企業の中にも関心が高い企 業が存在する。引き続き投資は続くものと予想される。
 - ・事業拡大の方法は、現在の場所での機能拡張が中心。拡張理由としては、ベ トナム国内市場ニーズ対応と海外市場ニーズ対応が中心である。(p84~ p90)

今後の事業展開に おける懸念事項

・今後の事業展開において懸念される事項として、「政治・経済の安定性」と の回答が多く聞かれ、特に事業環境に大きく影響を及ぼす制度変更を懸念し ているようである。 $(p90\sim p92)$

及び今後の海外展 開の方向について

- **ベトナムの将来性** ・ベトナムの将来は有望であるとの意見が多く聞かれ、海外生産拠点として機 能を高める可能性があることが示唆された。その理由としては、上昇傾向に あるものの相対的に低い賃金と、労働者の質の面での優位性、政情及び国民 性の観点から投資対象となる次の国や地域が見当たらないこと等があげら れた。
 - ・まだ発展の途についた段階にあるこれからの国であり、日本を空洞化させる ような大きなインパクトにはならず、むしろ良きパートナー関係が構築され ることが期待される。
 - ・今後の投資先としては、政治情勢、国民性等々を鑑み相対的に各国を比較す るとしばらく次は見当たらない状況。(p93~p101)

第4章 進出企業等におけるベトナムの評価

本調査では、ベトナムに既に進出している日系現地法人を対象に、投資目的、進出の決定要因、 課題・問題点、事業環境への評価、他国と比較したベトナムの印象等を確認した上で、将来において事業拡大や生産拠点集約化の可能性についての意向を把握するため、アンケート調査1を実施 した。

本章では、本アンケート結果をもとに、既進出企業の現地ヒアリング²による情報を加えると共に、東南アジア地域に現地法人は設立しているもののベトナムには未進出企業(以下「未進出企業」という)に対するアンケート調査³結果を加え、ベトナムビジネスの現状、事業に対する満足度、今後の課題等をまとめることとする。

なお、アンケート調査結果の分析にあたり、回答企業を「海外投資の時期(進出年)」と「業種」の2つの属性に分けて一部の設問についてクロス集計4を行った。

4-1 進出目的等

- 〇進出目的は、「製造コスト削減」を主目的とした進出が中心となっているが、人口8千万人 を有する国内市場の開拓や投資リスクの分散を目的とする進出も多い。
- 〇進出理由は、ベトナム投資のメリットといわれる「賃金水準(安価な労働力)」と「労働者の質(優秀な人材)」の2つが中心である。その他には、「労働者の質」や「親日的な国民性」が進出理由として聞かれ、ベトナム投資の特徴といえる。
- 〇立地場所として日系企業の多くが良質な工業団地を選択しており、「インフラ」「団地内のマネジメント体制」「日系企業の進出有無」等を重視している。必ずしもコスト優先ではない。
- ○進出動向に関しては、ここ数年の勢いはみられないものの引き続き関心・意欲はある企業は少なくない。以前はホーチミン周辺地域への進出が多くみられたが最近はやや鈍化。一方、2000年頃の日系工業団地の開発や自動車メーカーの進出以降、ハノイ周辺地域への進出が多くみられる。また、ベトナム国内市場を狙った販社の設立の動きが目立つ。

(1) 進出目的

アンケート調査から、現地への進出目的について回答率が高いものから整理すると、「製造コスト削減」と答えた企業が57%を占めた。ベトナム進出の目的としてコスト削減が最重要視されていることがわかる(図 4-1-1)。以下「供給先・取引先の進出」「ベトナム国内市場を確保拡大」「グループ企業の戦略」「投資リスクの分散」と続き、主な進出目的はこれら5点に集

 $^{^1}$ ベトナムに既に進出している日系企業 235 社 (海外進出企業総覧 2008 (東洋経済新報社) より抽出) を対象として、現地事業所を統括する本社 (日本) ヘアンケート調査票を送付した (2008 年 8 月実施)。回答率は、27.7% (65 社)。

 $^{^2}$ ベトナム国内の日系企業及び JETRO の計 10 企業・機関を対象に実施(2008 年 10 月 20 日 \sim 25 日)。

³ 東南アジア地域に進出しているがベトナムには進出していない中部地域に本社をもつ製造業者 202 社 (海外進出企業総覧 2008 (東洋経済新報社)より抽出)を対象として、現地事業所を統括する本社(日本)へアンケート調査票を送付した(2008 年 8 月実施)。回答率は、27.7%(56 社)。

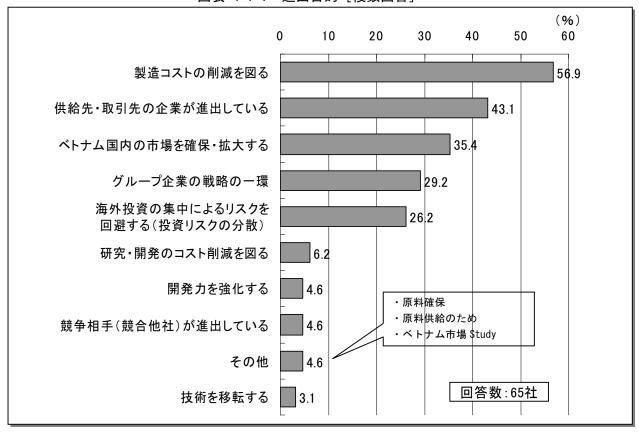
^{4 「}進出年別」は 2000 年を境に 1999 年以前と 2000 年以降の進出企業で分類。「業種別」は、製造業とそれ以外 (非製造業) の 2 つに分類した。

約される。

進出年別にみると 2000 年以降進出企業の方が、1999 年以前進出企業より取引先の進出、グループ戦略、リスク分散を目的との回答が多い。

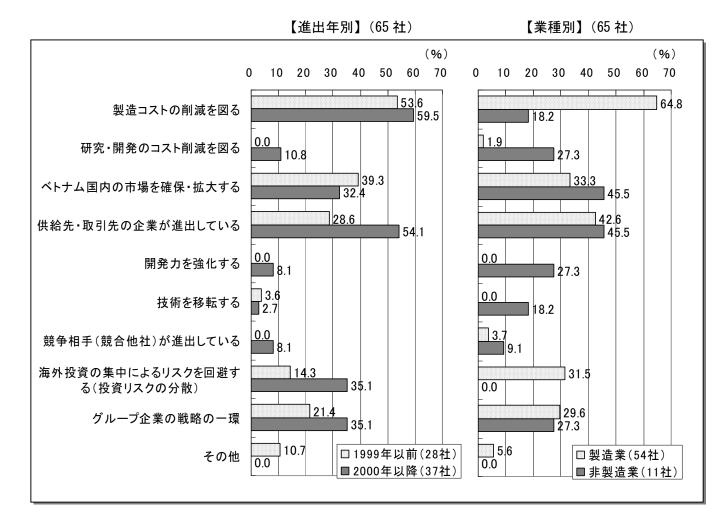
ヒアリング調査では、「輸出製品の製造コスト削減」が進出の最大の目的といった意見が聞かれたが、「戦略的な海外拠点整備」、「他の海外拠点からのリスク回避(チャイナプラスワン等)」、「ベトナム国内の市場開拓」など様々な意見が聞かれた。

さらに、ベトナムへ未進出企業(他国への海外投資は実施済)の進出当該国への投資目的と 比較すると、「グループ企業の戦略の一環である」との回答がベトナム進出企業の方が少ないも のの、概ね同様の傾向がみられる(図表 4-1-3)。



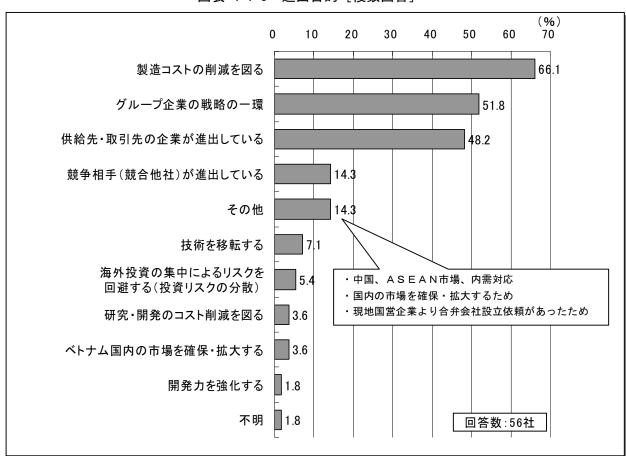
図表 4-1-1 進出目的 [複数回答]

図表 4-1-2 進出目的 [複数回答]



〇ベトナム未進出企業の現在投資先に関する進出目的

ベトナム未進出企業に対するアンケート調査から、現在海外進出(投資)している場所への 進出目的に関する回答を回答率が高いものから整理すると、「製造コストの削減を図るため」と 回答した企業が 66%と最も多く、次いで「グループ企業の戦略の一環のため」(52%)、「供給 先・取引先の企業が進出しているため」(48%)の順となった(図表 4·1·3)。これらの3つの 目的が大半を占めている点は、ベトナム既進出企業とほぼ同様であった。一方、「海外投資の集 中によるリスクを回避するため」との回答は、ベトナム既進出企業に対して、ベトナム未進出 企業の回答率が低い。



図表 4-1-3 進出目的 [複数回答]

〇ベトナムへの進出に関する現地の声

■海外への投資集中リスクを回避するために進出した

- ・チャイナプラスワンとしてベトナムに進出(製造業・ホーチミン)
- ・タイに現地法人があり、海外展開の加速化の一環の中で、製造拠点の一国集中によるカントリーリスク回避と為替リスクを回避するため、ベトナムへ進出した。(製造業・ハノイ)
- ・タイ現地法人に続く新たな工場建設の候補として、タイでの拡張も検討した。しかし、 1つの国のみに投資することはカントリーリスクがあること、為替リスクが伴うことか ら断念し、他国の進出を検討することとなった。(製造業・ハノイ)

■製造コストの削減を図るために進出した

- ・生産工場をフィリピンに立ち上げ、その後、製造コスト削減を図り、生産を拡大するためベトナムに進出した。(製造業・ホーチミン)
- ・最初の海外現地法人であるが、海外戦略上の進出ではない。現状では国内販売実績が拡大しているが、当初はコスト削減を目的とした日本向けの輸出を前提に進出した。(製造業・ハノイ)

■戦略的な海外拠点の一つとして進出した

・製品の世界需要拡大に対応する生産能力の確保と、中国リスク(人件費アップ、労働法制定、増値税還付率の減少、優遇税制の廃止、通貨元高、社会リスク/格差問題、対日対策等)からの回避の為に、戦略的な海外拠点の一つとして進出した(製造業・ホーチミン)

(2) 進出理由

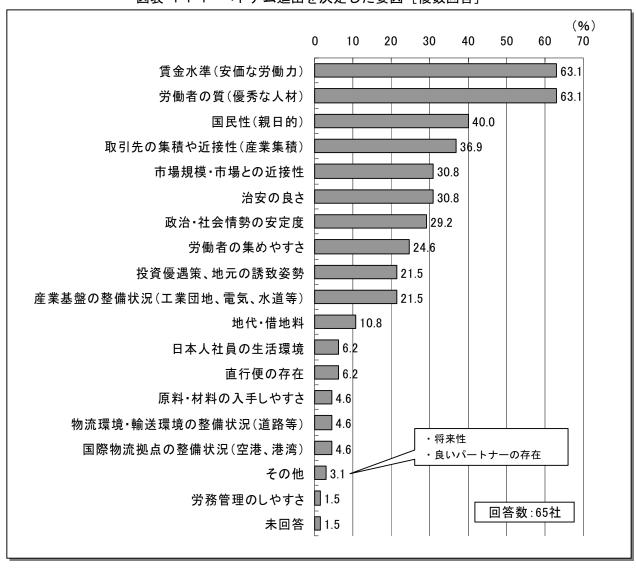
アンケート調査から、現地への進出決定の要因・理由について回答率が高いものから整理すると、「賃金水準(安価な労働力)」、「優秀な人材」と回答した企業が6割以上に達した。これら2点はこれまでベトナムへの海外投資の際にメリットとして紹介されてきた事項であり、それが本調査でも裏付けられた。次いで、「国民性(親日的)」(40%)、「産業集積」(37%)、「市場規模・市場の近接性」(31%)、「治安の良さ」(31%)と続いた(図表4-1-4)。

これを進出年別にみると 00 年以降に進出した企業では、1・2位は全体と同じであるが、第3位が「取引先の集積や近接性」となっており、99 年以前に進出した企業に比べてその割合が大きく上昇している。その他同様に割合が大きく上昇した進出理由は、「政治・社会情勢の安定度」「投資優遇策、地元の誘致姿勢」「治安の良さ」があり、反対に割合が大きく減少した理由は「直行便の存在」「地代・借地料」がある。

業種別では、製造業では「安価な労働力」「優秀な人材」との回答が多いが、非製造業では、「国民性」との回答が最も高い。また、非製造業では「治安の良さ」との回答が製造業の回答を大きく上回っており、非製造業の日系企業にとって国民性や治安の良さを製造業よりも高く評価した上で、進出を決定していることがわかる。

ヒアリング調査では、「安価な労働力」との回答が多く聞かれた。特に、ベトナムは土曜出 勤が通常であるため稼働日が多く、稼働日ベースで換算した実質賃金で他国よりも優位性があ るとの指摘があった。その他、「海外投資企業に対する優遇税制」(法人税率の減免)や「優秀 な人材がいること」などの回答も聞かれた。

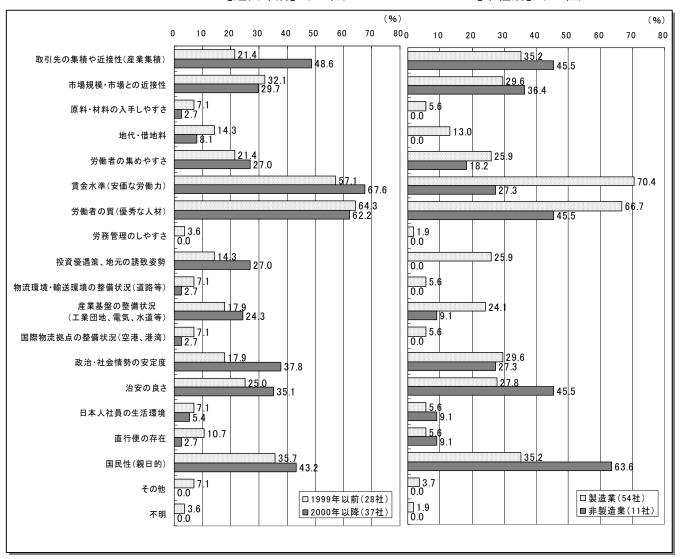
図表 4-1-4 ベトナム進出を決定した要因 [複数回答]



図表 4-1-5 ベトナム進出を決定した要因 [複数回答]

【進出年別】(65 社)

【業種別】(65 社)



〇ベトナムへの進出理由に関する現地の声

■安価な賃金と優遇税制が進出を決めた最大の理由である

・「優遇税制」や「安価な賃金水準」の他、「ワーカーの勤勉性」、「政治の安定性」、「労働 日数」が進出を決めた要因である。(製造業・ホーチミン。製造業・ハノイ)

■ベトナム人のスタッフのスキルは現地にて確認した

・進出理由は、「投資優遇施策」、「工賃」、「ベトナム国民の特徴(手先が器用、まじめ等)」 があげられる。それらは、実際に既進出企業を訪問し、作業状況等を見ながらワーカー のレベルを確認した。(製造業・ハノイ)

(3) 立地場所の選定理由

ヒアリング調査において、現在の進出場所の選定理由について、「進出地域」「進出時期」等について尋ねたところ、次の回答があった。

進出地域については、比較的進出時期が早い企業では、北部地域の開発が遅れていたため選択肢に含まれていなかったが、北部地域にタンロン工業団地が整備されてからは、北部・南部地域の格差が縮まりつつあるようである。進出場所を決定した要因については、「工業団地管理者のマネジメントの確実性」、「インフラ整備状況」、「日系企業の進出の有無」、「労働力の確保」、「日系建設会社による施工の有無」などを重視しているとの回答であった。

立地場所は、必ずしもコストだけが優先されるわけではなく、進出場所の質(内容)を重視して決定している傾向がみられた。また、日系企業は進出場所として工業団地を選択することが多いようである。

〇立地場所の選定に関する現地の声

■工業団地の環境を重視した

- ・立地決定の際の優先事項は、優遇税制の他、工業団地管理者のマネジメント(面倒見がよい点、サポート体制)及び用地(価格が安価、地盤が強固)の3点である。(製造業・ホーチミン)
- ・ベトナムの工業団地については、外資か地元資本でレベルがかなり違うと感じる。(製造業・ホーチミン)
- ・通関業務がシビアである。団地内に税関が同居していることも一つの立地要因である。 (製造業・ハノイ)

■インフラを中心とした周辺環境を重視した

- ・北部地域の人件費が当時安かったこと。空港アクセスが至便であったこと。また、ハノイ市内に近いことも理由の一つである。他の工業団地も検討していたが、日本人社員の生活環境面や、空港からの距離を考慮すると、結果的にハノイ近郊で良かったと考えている。日系の企業が多く進出している地域であることも一つの要因である。(製造業・ハノイ)
- ・ハノイ、ホーチミンのどちらにするか検討したが、交通の便(空港直近)、インフラ (電気、水道、通信)の充実等から総合的に判断しハノイに近いタンロン工業団地に 決定した。パナソニック、キヤノンなどの大手企業が進出していることも同工業団地 に決めた一つの理由である。(製造業・ハノイ)
- ・人材は教育でなんとかなるが、製造業としてはインフラが整っていないと生産ができないため、立地選定の第一条件はインフラ環境である。(製造業・ハノイ)

■周辺地域の人材のスキルを重視した

・事前にバッチャンという北部地域の陶器製造の盛んな地域で職人の手作業をみて、器用であること、同じ事を繰り返しできることを実感した。(製造業・ハノイ)

■同様他社の進出状況を鑑み選定した

・先に同一製品を生産している企業が北部の工業団地に進出しており、その状況を見な がら南部進出の判断をした。(製造業・ホーチミン)

■自社のタイにある工場から近いため

・自社のタイの現地法人からとのやりとりが必要となるため、できるだけ同工場から近 いエリアで進出したいと考えていた。(製造業・ハノイ)

■工業団地は、企業進出のための前提には成り得ない

・ベトナム進出を決定してからはじめて立地場所の選定となる。工業団地は進出企業の 選択肢の一つである。(商社・ハノイ)

(4) 進出動向

ベトナムへの日系企業の進出動向に関して、JETRO、商社及び金融機関にヒアリング調査したところ、新規投資に関しては、世界的な不況になる直前ほどの勢いはないものの引き続き関心・意欲はあるようである。ただし、製造業に関しては南部地域の関心はやや鈍化しているものの、北部地域はそれほど目立った落ち込みはみられないようである。

投資ブームがやや沈静化し、インフレや経済環境などを見極めながら慎重な投資判断を行お うとする傾向がみられる。

また、進出の仕方として国内販売市場拡大を狙った販社の設立の動きが目立つようになっているとともに、既進出企業を支援する業種の企業の進出などもみられるようになっており、業種的にも拡がりを見せている。

○近年の進出動向に関する現地の声

■北部地域は堅調だが南部はやや鈍化

・最近の金融機関への企業からの相談件数は、ハノイを中心とした北部地域では大きな変化はないが、ホーチミンを中心とした南部地域ではやや減少傾向である。日系企業は環境の整った工業団地への進出を望む。南部地域は、適切な団地が少なくなっていることも進出鈍化の1つの要因と思われる。(金融機関)

■販社設立に向けた動き目立ち始める

・最近は、ベトナム国内の市場開拓を目的とした内販型の企業の相談が目立つ。大半は、 販社のみの設立を想定しており、製造拠点を設立するという投資ではない。(金融機 関/JETRO)

■チャイナプラスワンによる輸出加工業の進出が多い

・2005 年に中国で起こった「反日デモ」「SARS 問題」がベトナムへの投資を加速させた。(金融機関)

■新たな投資について様子を見ている傾向あり

- ・急激なインフレや賃金上昇などから、各社新規投資に対して慎重になっており足踏み 状態である。しばらく様子を見ている企業が多い。(金融機関/JETRO)
- ・新規投資の意思決定に時間をかけている状況にある。(商社・ハノイ)

■近年は様々な業種が投資し特徴がみられない

・工業団地への進出企業のトレンドを振り返ると次のような傾向がある。最近は特徴が みられず、既進出日系企業向けのサービス業 (警備・情報)等の進出も始まっている。 (商社・ハノイ)

第1段階:大手メーカー(キャノン・パナソニック等)とその関連企業

第2段階:輸送機器メーカー(トヨタ・ホンダ・ヤマハ等)とその関連企業

第3段階:チャイナプラスワンの企業

第4段階:特定の業種なし

・日本企業は、輸出加工型で工業団地に立地し、単独資本 100%というのが代表的な進出形態。ただし、自動車及び二輪については、内需型で工業団地の外に立地、合弁による進出となっている。(金融機関)

4-2 近年の動向等

- 〇海外投資の増加に伴い、地域や業種によって労働者の確保が難しくなってきている。また、 労働者側の選択肢が増加しており、賃金の高い企業への移動も頻繁にみられる。
- 〇2008 年には、年 20 数%の異常なインフレが発生。同年 10 月頃には沈静化したが、このインフレをきっかけとして、ストライキが発生した。ストライキは、これまで日系企業ではみられなかったが、同年 5~7 月頃発生した。要求事項は「賃上げ」と「昼食改善」であった。
- 〇電力需給も逼迫しており、突然停電する場合もあるが、政府の対策は遅れている。地域によっては、計画的に停電があり、特に都心から離れた地域でその傾向が強い。
- 〇韓国、台湾企業の方がベトナムへの投資は積極的である。一方、日系企業は ASEAN 内で拠点を集約し、ベトナムから撤退する動きも起こりつつある。

(1) ベトナムにおける近年の動向

ベトナムにおける近年の動向についてヒアリング調査にて、聞かれた主な意見を「労働者確保」「電力」「労使関係」「物価」「制度」の5つの項目に整理した。

1) 労働者確保

これまでベトナム進出のメリットとして言われてきた「豊富な労働力」「人材確保の容易さ」という状況は進出企業の増加とともに変化し、働く場所の選択肢が増えたこともあり、全体的に質の高い労働者確保が難しくなりつつあるようである。ただし、その難しさは地域・業種によって異なり、都市部近郊の工業団地においてその傾向が強いようである。

近年は、労働者確保のため農村部から出稼ぎ者を募るという流れが本格的になりつつあるとのことである。また、ヒアリング企業の中には、従業員確保のために、ベトナムではこれまで行われていなかった会社が寮を用意するところも出てくるなど、労働者確保のための企業側の取り組みが大きく変わりつつあるようである。

特に、管理職クラスの人材が絶対的に不足しているため、その確保が難しいようである。

〇労働者の確保に関する現地の声

■労働者の確保が難しくなってきている

- ・3年前までは労働者(工員)の採用に苦労はなかったが、近年労働者の確保が難しくなっている。従来は、工業団地周辺住民で雇用が充足していたが、最近では人材を求めてメコンデルタ地帯など農村部へも足を運んでいる。(製造業・ホーチミン/金融機関)
- ・従業員確保のため、中国のように会社で寮を用意し、バスで送迎している。(製造業・ホーチミン)

■労働者の定着率が低い(特に工員)

・工員の同一団地内での転職も多くなっている。少しでも賃金が高い方に流れる傾向がある。常に工員の間で情報交換を行っている。(製造業・ホーチミン/製造業・ホーチミン/商社・ハノイ)

- ・マネージャークラスの従業員がヘッドハンティングされるなど、より条件のよい会社 への人材が流出するケースもみられる。(製造業・ホーチミン)
- ・技術者は必ずしも他の企業で自分のスキルを活かすことができないことから、定着率 が工員よりも高い。(製造業・ホーチミン)

2)電力

ヒアリング調査では、ベトナムの慢性的な電力不足に関する意見が聴かれた。ただし、停電には突然停電するケースと計画的に停電するケースの2種類ある。特に計画停電に関しては、地域間で格差があり、比較的新しい工業団地では、毎週のように計画停電が行われている一方で、政府主導による整備された古い工業団地では、計画停電は行われていない。

〇ベトナムの電力事情に関する現地の声

■恒常的に電力不足が生じており計画停電がある

- ・電力不足は生じているものの、電力供給に関して工業団地によって優先順位があり、 停電回数が異なる。(金融機関)
- ・比較的新しい工業団地は停電回数が多い。今年の夏以降は、週1回程度計画停電実施 している。(製造業・ホーチミン)
- ・月に2回は計画停電があり、自家発電設備を導入した。(製造業・ホーチミン)

■発電所建設は遅れている

・経済成長によりベトナム国内の電力需要が増加しているなか、こうした需要増に対応するため発電所の建設が求められている。しかし、発電所の建設は、資材価格高騰によるコスト増等から進んでいない。インフレ抑制のため電力料金が上げられない状況が続いていたことが、建設費用を捻出できない一つの理由であったが、料金改定ができる見通しとなり、今後は発電所建設が徐々に進むのではないかと思われる。(金融機関)

3) 労使関係

ベトナムでは、急激な物価上昇などを背景として、2008年5~7月頃に不適切な労働争議が 全国各地で発生した。これまで、日系企業では労働争議は発生しなかったが、今回は多くの日 系企業でも労働争議が起こった。主な要求事項は、「賃上げ」と「食事改善(昼食は会社が支給)」 である。

〇ベトナムの労使関係に関する現地の声

■日系企業では無縁だった労働争議が発生した

- ・日系企業ではこれまでなかった労働争議が発生した。(製造業・ホーチミン)
- ・7月に違法ストライキが発生した。ストライキは一部の者が各地を回って起こしている話も聞かれた。ストライキ後、従業員に事情を聞いたところ、ストライキの意味も

分からずに参加した従業員も多数いた。(製造業・ハノイ)

・労使問題では組合からの要求が多々あるが、要求事項は「賃上げ」と「昼食の改善」であった。(製造業・ホーチミン/製造業・ホーチミン)

4)物価

ベトナムでは、2008 年急激なインフレに見舞われ、1年間で約20数%上昇するという異常事態であった。現在は沈静化したものの、この急激な物価上昇が、労働争議の発端になるとともに、輸出加工型企業にとってコストメリットを大幅に縮小させることとなった。一方、国内販売型の企業は、輸出加工型企業に比べて物価上昇を製品価格に転嫁しやすいため、物価上昇そのものの影響はそれほど大きくない。

〇ベトナムの物価に関する現地の声

■8月には28.3%の物価上昇があった

- ・2008年に物価が年率換算20数%上昇するという急激なインフレが発生した(8月の28.3%増をピーク)。最近(同年10月頃)は、インフレ抑制政策に一定の効果が見られようやく沈静化しつつあり、9月から対前月比で低下している。(製造業・ホーチミン/金融機関)
- ・中央銀行の金利も 2008 年夏以降引き下げられる。一時は 21% (10 月中旬現在 13%) になる。(金融機関)

■物価上昇がストライキの一因になる

- ・食料品、ガソリン代の上昇が従業員の生活に大きく影響し、ストライキにつながっている。(製造業・ハノイ)
- ・インフレに伴う対応として、給与に物価高騰を補助するための手当を設けている。(製造業・ホーチミン)

■国内販売型企業は物価上昇も大きな影響なし

・原材料価格の上昇は輸出加工型の企業にとっては収益に大きく影響したものの、内販型の企業は、物価上昇分を製品価格に転嫁できるため、収益上は大きな問題とならなかった。(製造業・ハノイ)

5)制度

ベトナムは発展途上にあるため各種制度設計が不完全であり、しかも情勢の変動に合わせて変更する必要が生じることから、制度変更が頻繁に行われている。中には事業計画に大きく影響を及ぼす制度変更も含まれ、特に法定最低賃金の改定は、4年前と比較するとおよそ2倍近くに上昇しており、影響が大きいとの意見が多く聞かれた。

〇ベトナムの制度に関する現地の声

■短期間で企業活動に影響を及ぼす制度変更が行われた

- ・外貨規制が 2008 年 5 月に行われ、それまでは、円、ドル、ベトナムドンのどの通貨でも借入できたが、インフレが進んだことにより、ベトナム政府がベトナムドンのみしか借入できないようにした。外貨の借り入れは、「輸入決済」及び「海外からの借入中途返済」のみ可能である。しかし、ベトナム国内では、取引の3~4割が米ドルで行われており、その影響は大きい。(金融機関)
- ・法定最低賃金が改定され、4年前からほぼ2倍となる。具体的には、05年:67.5万 VND⁵ →09年:108万 VND となる。
- ・投資優遇制度が一部廃止される。(WTO 加盟後、輸出加工認定企業の優遇措置を撤廃) (製造業・ホーチミン/JETRO)

(2) ベトナムに対する他国の投資動向

近年は、日本からだけではなく、他国からの投資も盛んに行われているようである。特に韓国、台湾企業からの投資が目立ち、製造業だけではなく、不動産開発などの投資を積極的に行っている。また、ベトナム国内在住者も日本人は約3000人であるが、韓国・台湾人はその10倍以上多いとのことである。

一方、日本企業はソニーのようにベトナムから撤退し、WTO 加盟や AFTA による関税完全 撤廃と ASEAN 内での貿易自由化をにらんで、拠点集約を模索し始める企業が出てくるのでは ないかという意見も聞かれた。

〇ベトナム投資の他国の動向に関する現地の声

■日系企業のベトナムの大型投資はやや控えめ

・日本は、既にタイに多額の投資を行っているため、ベトナムへ大型投資を行うことを若 干ためらっていると思われる。ソニーがベトナムから撤退し、タイやマレーシアに ASEAN の製造拠点を集約するというニュースもその傾向を示す代表例であるといえる。 その方針に追随する企業が出てくる可能性がある。(JETRO)

■韓国・台湾企業の投資が積極的

- ・韓国及び台湾企業は、投資金額が申請ベースでは圧倒的である(実行ベースではそれほどでもない)。最近では 10 億ドル以上の大型投資案件 (製鉄所、不動産業) が目につく。 (金融機関)
- ・台湾や韓国の企業は、タイでの投資に出遅れたため、ベトナムで積極的に投資して同国 でイニシアティブをとろうとしているのではないか。(JETRO)

_

⁵ VND=ベトナムドン

4-3 事業活動面における評価と課題

- 〇進出企業のベトナムでの事業活動に関する全体の満足度は高い。ただし、「スピード・時間 管理」「サービスのクオリティ」の面での満足度はやや低い評価となっている。
- ○進出してから時間が経過している企業は、各項目共に満足度が高いが、進出間もない企業は、 不満足度が高い傾向が見られる。これは、不満の度合いが時間の経過と共に低下する傾向が あることもさることながら、一方でこれまでベトナム投資のメリットといわれてきた賃金や 労働者確保の面で、近年課題が生じていることが影響しているものと考えられる。
- ○事業活動面における課題としては、9割近くの企業が「人件費の上昇」をあげている。多く の企業が、「コスト削減」をベトナムへの進出目的としていることを考えると、人件費の上 昇は重要な課題である。
- 〇また、これまでは豊富な労働力がベトナム投資の魅力としていわれてきたが、労働者の確保 も大きな課題になってきている。
- 〇ベトナム人については、相対的に評価が高く、なかでも「親日的であること」「手先が器用 であること」「家族を大事にする」などの特徴が聞かれた。

(1) 評価

アンケート調査において、事業活動面について次の項目に関する満足度を調査した。

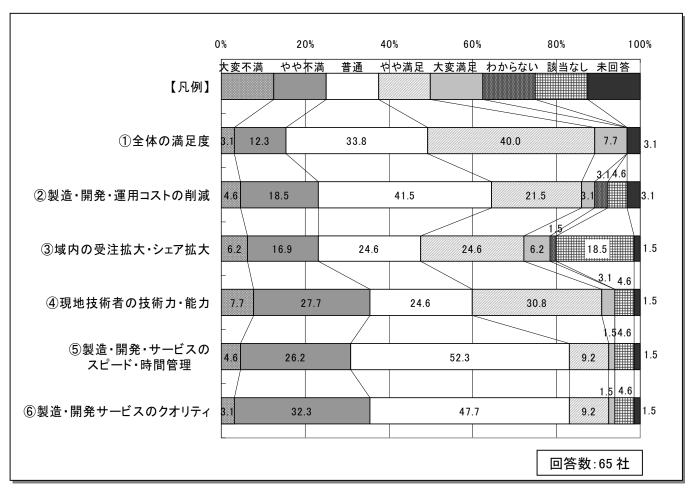
- ①全体の満足度
- ②製造・開発・運用コストの削減
- ③域内の受注拡大・シェア拡大
- ④現地技術者の技術力・能力
- ⑤製造・開発・サービスのスピード・時間管理
- ⑥製造・開発サービスのクオリティ

その結果、全体の満足度では、約半数が満足しており、不満は15%程度と評価が高い。ただ個別にみると、「技術者の技術力」、「サービスのスピードや時間管理」、「製造・開発サービスのクオリティ」については不満がやや高い。一方、技術者の能力等については、満足としている回答も多い(図表4-3-1)。

これらを進出年別に見ると、00 年以降に進出した企業(後発企業)と 99 年以前に進出した企業(先発企業)の満足度、各設問ともに後発企業の方が満足度は低い。特に「技術者の技術力」、「サービスのスピードや時間管理」、「製造・開発サービスのクオリティ」の不満度に差がみられる(図表 4-3-2)。なお、投資間もない企業の場合、当該事業が軌道にのるまでは課題も多く、その解決のために労力を要するため不満足度は相対的に高くなるが、解決と共に不満足度は低下する傾向があるため、こうした特性が当該結果に反映されているものと考えられる。

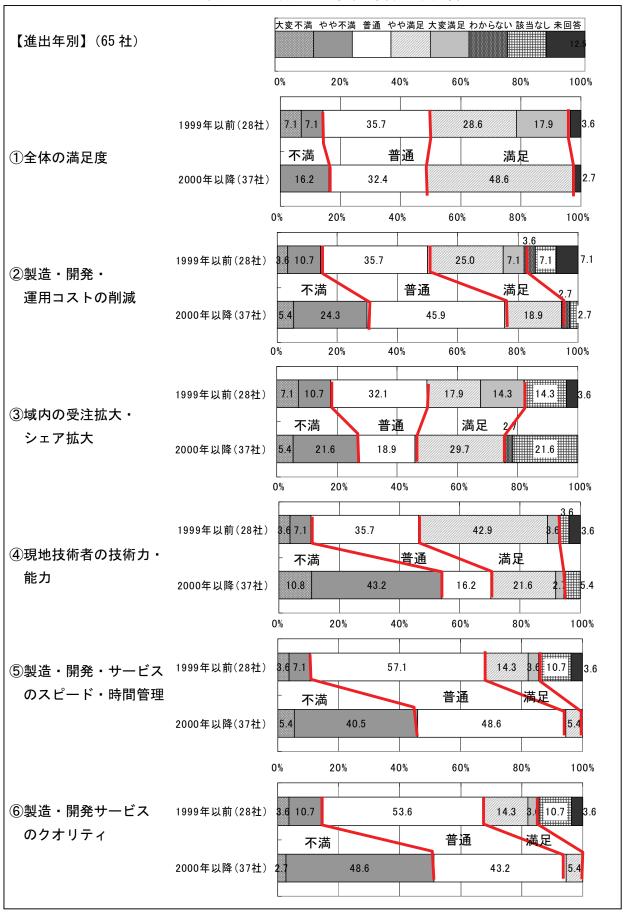
ヒアリング調査では、満足度が比較的高い企業から「日本と同等の水準を期待する(要求する)と満足度は総じて低くなる。海外事業における期待水準はある程度割り引かないといけない。これはベトナムに限らず、どの国へ進出しても大なり小なり同じことがいえる。」との意見が聞かれた。一方、近年進出した企業の中には、大きな期待をもって進出したところが多く、十分な成果を得る前に、昨今の物価高騰、人件費高騰、容易ではない人材確保、労働争議とい

った進出前には想定できなかった大きな環境変化に直面し、相対的に満足度が低くなったものと考えられる。また、期待を大きくさせた理由としては、ベトナムでの事業に関する良い情報だけが拡がり、そこでの課題に関する情報が十分伝わっていなかったことが1つの原因ではないかと考えられる。

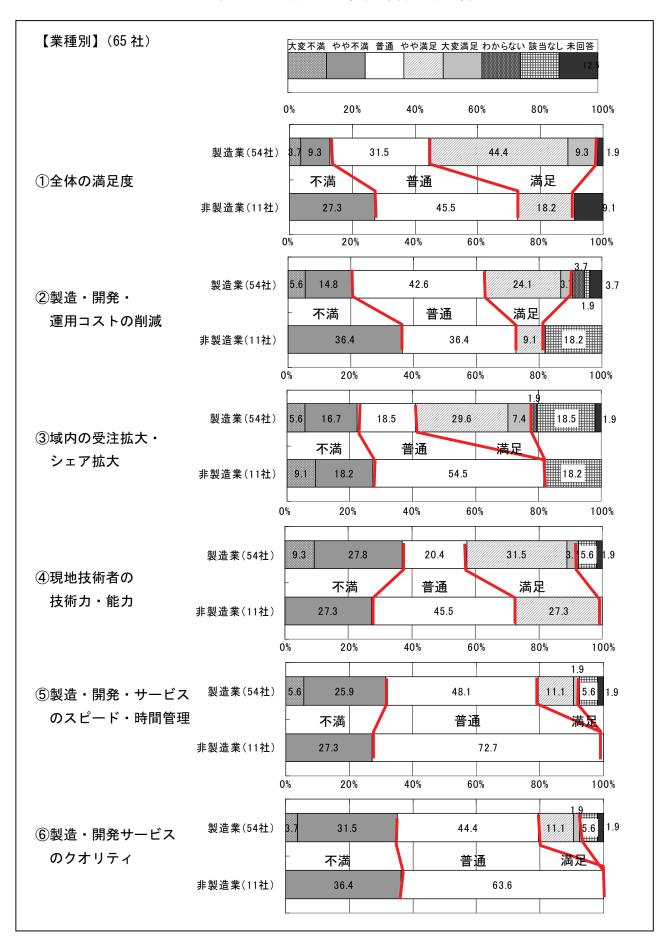


図表 4-3-1 現地での事業に関する満足度

図表 4-3-2 現地での事業に関する満足度



図表 4-3-3 現地での事業に関する満足度



〇ベトナムにおける事業活動に関する現地の声

■ベトナム人労働者の能力にも職位・業種により評価が分かれる

- ・従業員については、勤勉性、手先の器用さ、視力、集中力等は、他国と比べ優位性があると感じている。(製造業・ホーチミン)
- ・ベトナム人の識字率は高いが、会社への愛着心は薄い。住宅手当などを用意するなら給料(基本給)に反映して欲しいという要望が聞かれる。(製造業・ホーチミン)
- ・技術レベルは日本の品質基準を満足する水準にある。技術の習得は比較的早く、優秀である。数字にも強い。ただし、個人差はあり、新入社員が入ると不良品率が高くなる。 (製造業・ホーチミン)
- ・ベトナム人はルールを守らない(交通ルール、社内ルール)。しかし、民度は高い。インドネシアと比較して、根性はある。中国人のように金儲けに執着しない。家族を大事にする。(製造業・ホーチミン)
- ・目標・自主管理させる能力を養うために、月次報告をさせている。今では、自主管理できるレベルにまで成長してきた。(製造業・ハノイ)

■事業環境にはある程度満足している

- ・ベトナムに初めてきた人は日本を基準で見るので満足度は高くないが、当社の場合は 様々な問題はあるものの、対日感情が良いなど満足度は低くない。(製造業・ホーチミン)
- ・北部地域で良かったと思っている。南部と比較して、親日的でありかつまじめである。 日本の本社の意向を受けずに、ローカリゼーションで対応している。そのため、迅速な 意思決定が可能である。(製造業・ハノイ)
- ・シェアを拡大できた要因としては、進出したタイミングが良かったと認識している。また、競合相手が国営企業であったため、その技術力の差などは歴然としている。(製造業・ハノイ)
- ・コストは安いと思う。急激な賃金上昇が発生しているので今後はわからないが現状では 他国と比較して安い。総労働時間に対するコストは安くなる。(製造業・ホーチミン/ 製造業・ハノイ)

■想定外の制度変更などがあり事業環境には満足していない

・現在の事業環境に対しては、決して満足はしていない。想定していた事業環境が大きく変わっているため、その対応が必要となってきている。(製造業・ホーチミン)

■国内シェアも徐々に高まっている

・北部地域では、約6割以上の販売シェアである。南部地域も5割を超える。販売代理店制度により販売網を全国に拡大している。(製造業・ハノイ)

■東南アジア諸国は似ている

- ・東南アジアの国々はどこも一緒と感じている。(製造業・ホーチミン)
- ・ベトナムは、インドネシアやマレーシア、タイの30年前の状況と似ている。(JETRO)

■工業団地に入らなくて良かった

・賃金に関しては、工業団地内とのバランスを考えなければいけないので、工業団地に入らなくて良かったと感じている。また、工業団地から離れた地域に立地しているため人員が確保しやすい(隣接する企業がエアコンの効く職場だったりするとそちらに流れる可能性があるため)。また、当社の業務は、いわゆる3K職場であるため、最低賃金より高い水準として定着を図っている。(製造業・ハノイ)

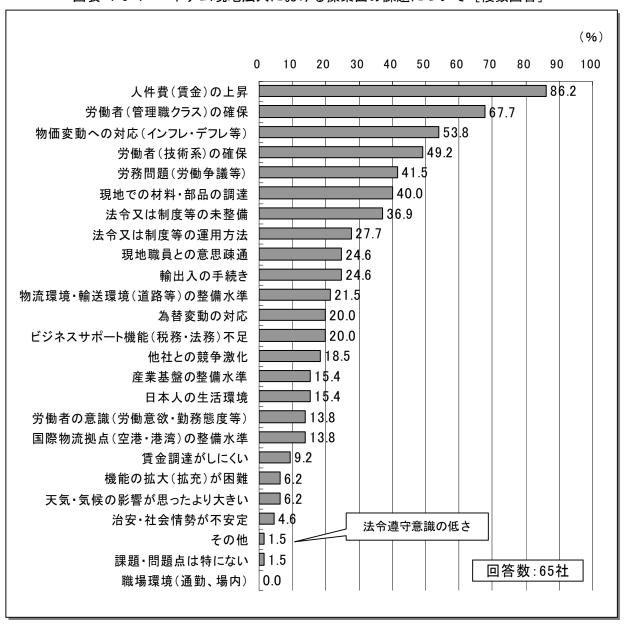
(2) 課題

アンケート調査のベトナムにおける操業面での課題についての質問に対しては、9割近くの企業が「人件費の上昇」をあげており、この問題が喫緊の最大の課題であることが明らかとなった(図表 4–3–4)。第2位、第4位には管理職クラス・技術系それぞれの「労働者の確保」がきており、この結果からも人材の確保が難しくなっている状況が伺える。

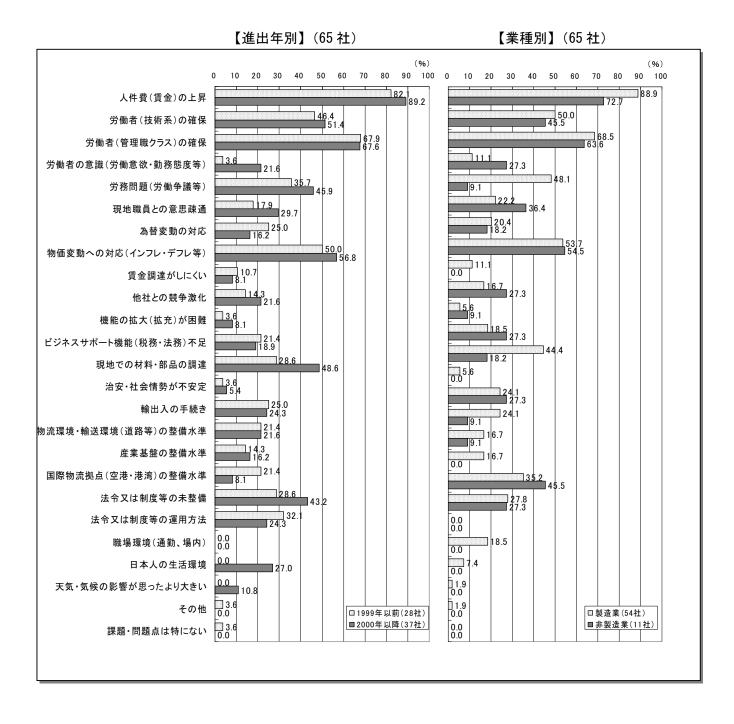
また、原油高、米国の金融危機等に起因する物価上昇も大きな課題として捉えられている。 これは、ベトナム未進出企業の課題と大きく異なる点であり、近年の急激な物価上昇に伴う賃 金上昇、調達コストの増加等が、事業を遂行する上で大きな影響を与えているためと考えられる。

進出年別にみると、00 年以降進出企業で「現地での材料・部品の調達」「法令又は制度等の未整備」「日本人の生活環境」を課題として上げる割合が、99 年以前進出企業のそれを上回る。業種別にみると、製造業で「労務問題」を課題とあげる割合が非製造業と比較して高い。次いで「現地での材料・部品の調達」は、製造業が非製造業のそれを大きく上回る。(図表 4-3-5) 一方、ヒアリング調査では、上記のアンケート結果同様に「人件費の上昇」や「人材確保」を課題とする意見が多く、その他「未成熟な法制度」、「インフラ整備不足」、「電力不足」を課題とする意見も聞かれた。

図表 4-3-4 ベトナム現地法人における操業面の課題について [複数回答]

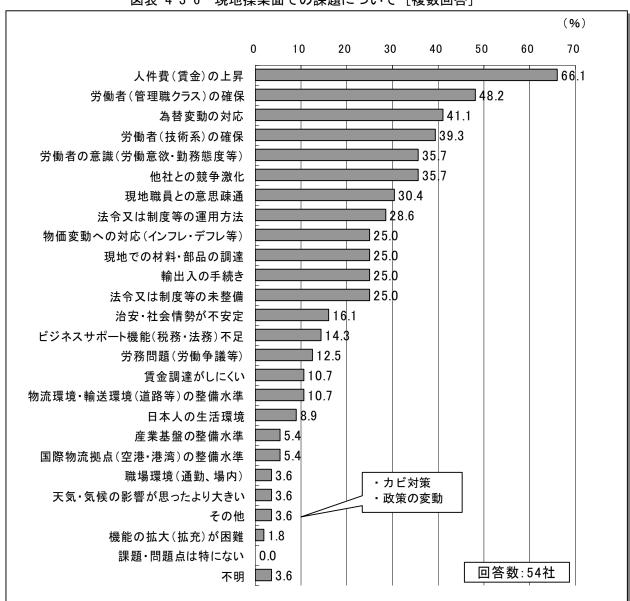


図表 4-3-5 ベトナム現地法人における操業面の課題について [複数回答]



〇未進出企業

未進出企業に対するアンケート調査結果では、現地の操業面での課題として「人件費の上昇」が他の課題より回答率が高かった(図表 4-3-6)。以下「労働者(管理職クラス)の確保」「為替変動の対応」「労働者(技術系)の確保」「労働者の意識」「他社との競争」と続く。これは、ベトナム進出企業と比較しても項目及び順序に大きな違いはなく、アジア進出企業が現状抱えている課題・問題点は共通している部分があると考えられる。



図表 4-3-6 現地操業面での課題について [複数回答]

〇現地操業面の課題に関する現地の声

■直近の最大の課題は「賃金の上昇」と「労働者の確保」

- ・経済成長に伴う労働者の最低賃金や実質賃金の上昇と、それを巡って発生する違法ストライキ (製造業全社)
- ・ベトナム人主要管理職のヘッドハンティングや転職(特に事務系)(製造業・ホーチミ

ン/製造業・ホーチミン)

- ・労働者の募集難と高離職率(製造業・ホーチミン/製造業・ホーチミン)
- ・地方都市、市町村で募集会を開催し、集団採用してバスでつれてくる。募集は行政に依頼している。(製造業・ホーチミン)
- ・ベトナムは学歴社会である。大卒以上でなければマネージャーになれない。(JETRO)

■インフラ整備は進展しつつあるもまだまだである

- ・まだ十分とはいえないが3年前と比較して進んでいる。特に物流面が脆弱である。(製造業・ホーチミン)
- ・交通渋滞が常態化しており深刻さを増している。(製造業・ホーチミン)
- ・急速な経済成長に伴いオフィスや住宅の賃料が上昇している。(JETRO/金融機関)
- ・電力事情の悪化。計画停電の実施と突発的に起こる停電。(製造業・ホーチミン)

■度重なる制度改正(規制緩和・規制強化)により事業環境が大きく変化した

- ・WTO 加盟後、輸出加工認定企業に対する優遇措置が撤廃された(製造業・ホーチミン)
- ・国内では米ドルが多く流通しており、これまではドル決済が一般的であったが、ベトナムドンでの決済のみとする規制が施行された。(金融機関)
- ・法制度が現実の状況に追いついていない。法律も枠組みだけが規定されており、その内容については理解できるものの、細則にあたる部分の規定がなく、個々の解釈に委ねられる。(製造業・ハノイ/製造業・ハノイ/商社・ハノイ)

(3) ベトナム人について

ヒアリング調査において、ベトナム人に対する評価を聞いたところ、これまでにもよく言われてきた特徴が把握できた。

ただ、必ずしも全員に当てはまるものではなく、ヒアリング先又は職位によっては正反対の意見も聞かれた。『ワーカークラス』では「数字に弱い」「単純なミスが多い」「言われたこと以上のことはしない」という意見が聞かれた。一方で、『マネージャー・技術者クラス』の人材に関しては、「勤勉であり数字にも強い」「言われたことだけではなく自分で考えて応用できる」との意見が聞かれた。

この意見の違いの原因としては、『マネージャー・技術者クラス』は、主に大学卒業程度の人材であり、ワーカークラスは高校卒業程度又は農村部の出稼ぎ者が中心であり、教育水準の差がこのような印象の違いにつながっているものと想定される。

なお、先述のとおり、ベトナムへの進出企業の増加により、企業間での競争が激しくなり、 優秀な大卒者を確保することが容易でなくなっているとのことである。また、総じて会社に 対する帰属意識が低く、他社から有利な条件が提示されると簡単に転職を行うなど、優秀な 人材の流出もみられるとのことである。人材の育成と確保は、ベトナムビジネスにおける今 後の課題といえる。ベトナム人に対するイメージについて、主な意見を集約すると次のとお り(図表 4-3-7)となる。

図表 4-3-7 ベトナム人のイメージ (ヒアリング調査より)

職種	プラスのイメージ	マイナスのイメージ
全体	・親日的である	・ルールを守らない (交通ルール)
	・手先が器用である	・会社への帰属意識が低い
	・悪いことをしない	
	・家族を大事にする	
マネージャー	・勤勉であり数字等にも強い	・能力を有する人材が少ない
技術者	言われたことだけではなく自分	
	たちで考えて応用できる	
ワーカー	・従順である	・数字に弱い
	・同じことを続けられる	・単純なミスが多い
	・まじめである	・根性がない
		・言われたこと以上のことはしな
		W

4-4 今後の事業の展開方向と懸念事項

- 〇ベトナム国内における事業の拡大を検討している企業は多く、ベトナムに未投資である企業 もベトナムへの関心が高いことから、引き続き対ベトナム投資は続くものと予想される。そ れに対して、事業の縮小(撤退を含む)検討を行っている企業はいない。(アンケート調査 実施時点)
- 〇ヒアリング調査では、拡大投資を行う予定の企業はなかったものの、進出間もない企業は現施設の操業率の向上を図っていこうとしている状況である。
- ○事業拡大の方法は、現在の場所での機能拡張が中心であり、多くの企業で敷地に余裕がある ためしばらくこの傾向は続くものと思われる。また、拡張理由としてベトナム国内市場向け のためとの回答が、海外市場ニーズ対応と同水準であり、今後は、ベトナム国内市場を意識 した投資が進むものと考える。
- 〇今後の事業展開において懸念される事項として、「政治・経済の安定性」を多く聞かれ、特に事業環境に大きく影響を及ぼす制度変更を懸念しているようである。

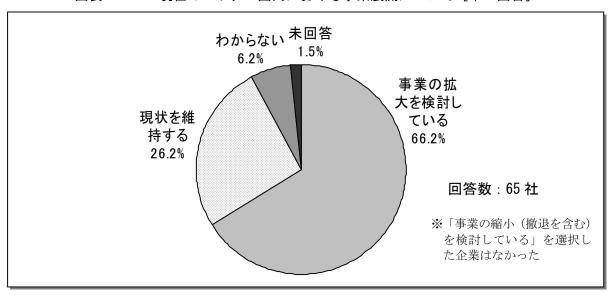
(1) 事業の展開方向について

アンケート調査において、ベトナムにおける今後の事業展開の方向について聞いたところ、「事業拡大を検討している」企業は約7割であった(図表 4-4-1)。一方、事業縮小を検討している企業は1件もなく、アンケート調査からは、依然として海外企業のベトナムへの投資は拡大傾向にあると考えられる。

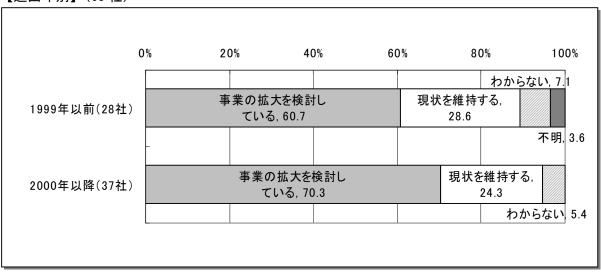
進出年別にみると、00年以降進出企業の方が「拡大を検討」している割合が高い(図表 4-4-2)。 業種別では、「製造業」で拡大を検討しているとの回答割合が高い。一方、非製造業でも約4割で拡大を検討している。

ヒアリング調査では、現在のところ事業拡大を正式に検討している企業は少なく、団地内に 拡張のための土地は確保しているものの、当面は様子を見るという発言が多く聞かれた。特に 操業を開始したばかりの企業は、まずは事業を軌道に乗せることに注力しているようである。 ただし、アンケート結果同様いろいろな問題を抱えてはいるもののベトナムからの撤退を検討 している企業はなかった。

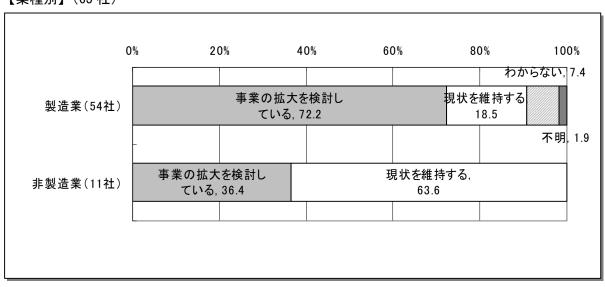
図表 4-4-1 現在のベトナム国内における事業展開について [単一回答]



【進出年別】(65社)



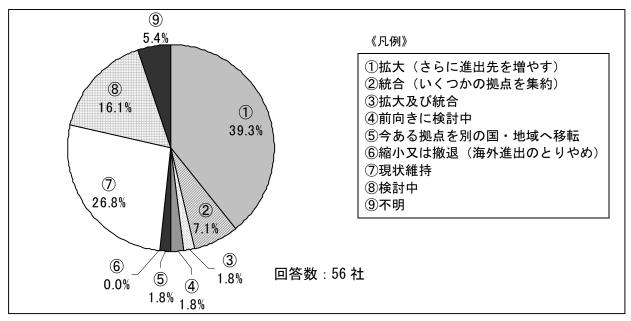
【業種別】(65 社)



〇未進出企業

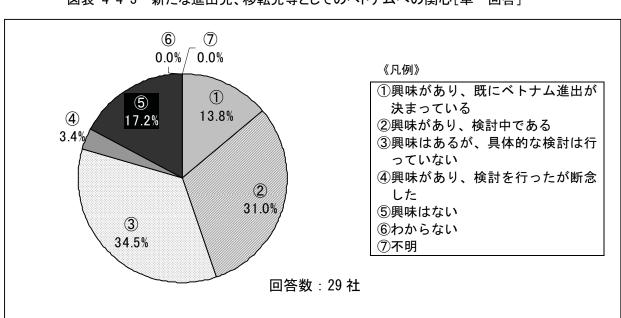
未進出企業に今後の海外投資の方向性について聞いたところ、約4割の企業が「拡大」する と回答しており、「現状維持」は27%、「縮小又は撤退」はゼロであった。

この結果から海外投資は今後も拡大傾向にあると推察される。



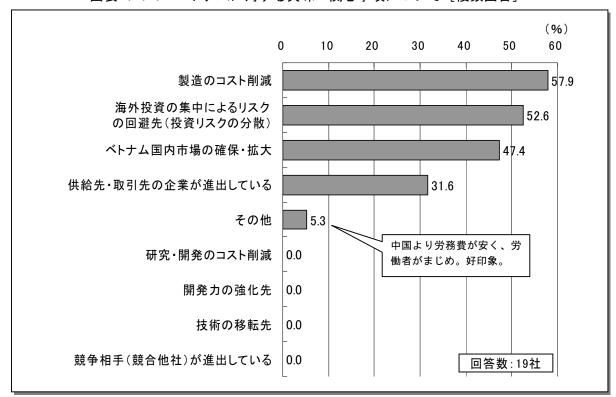
図表 4-4-2 今後の海外投資の方向性について [単一回答]

さらに、上記質問で海外投資の拡大等を検討している企業 (29 社) に対して、ベトナムに対する関心を聞いたところ、既に 14%の企業がベトナム進出を決定しており、さらに、「検討中」の企業が 31%、「具体的な検討を行っていないものの興味有り」の企業が 35%であった。これらをあわせ「興味がある」と回答している企業は計8割を超えており、今なおベトナムへの投資について非常に関心が高いことをうかがわせた。



図表 4-4-3 新たな進出先、移転先等としてのベトナムへの関心[単一回答]

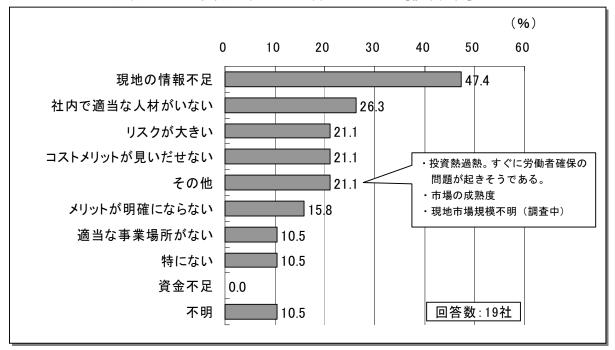
さらに、進出予定はないものの関心があると回答した企業 (19 社) に対して、その関心 事項について聞いたところ、最も多い回答は「製造コストの削減」(58%) であった。以下、 「投資リスクの分散」「ベトナム国内市場の確保・拡大」「供給先・取引先企業の進出」と続 く。これは既進出企業の現地法人の設置目的に関する上位回答と一致する。



図表 4-4-4 ベトナムに対する興味・関心事項について [複数回答]

また、進出予定はないものの関心があると答えた企業(19社)に対してベトナム進出の検討にあたっての障壁について聞いたところ、「現地の情報不足」と回答する比率が圧倒的に高く、既に他国へ海外進出している企業においても、ベトナムの情報が十分に伝わってきていないのが実状のようである。以下、「社内で適当な人材がいない」「リスクが大きい」「コストメリットが見いだせない」と続く。

先述の関心事項として「コスト削減」があげられる一方で「コストメリットが見いだせない」との回答は対照的であり、このところ発生した物価上昇・賃金上昇が影響した回答であると考えられる。



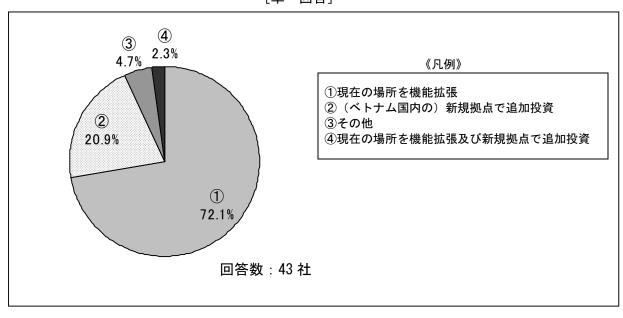
図表 4-4-5 検討にあたっての障壁について [複数回答]

1) 事業拡大の形態

アンケート結果(図表 4-4-6)によると、ベトナムでの事業の拡大方法としては、現在の場所を機能拡張するとの回答が7割を超え、新規拠点での追加投資は約2割程度となっている。 これは、既進出企業の敷地内にまだ拡張余地があるからと考えられる。

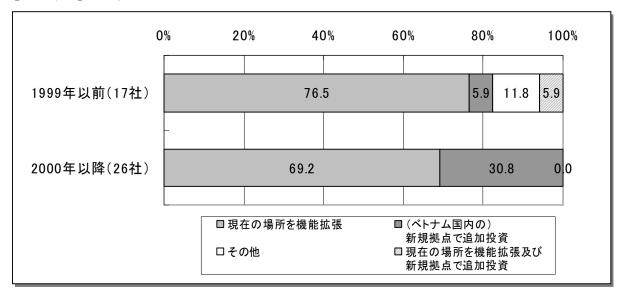
進出年別では、00 年以降進出企業の方が、「新規拠点での追加投資」と回答した割合が高かった(図表 4-4-7)。

図表 4-4-6 事業拡大の形態について(事業の拡大を検討していると回答した企業を対象) [単一回答]



図表 4-4-7 事業拡大の形態について(事業の拡大を検討していると回答した企業を対象) [単一回答]

【進出年別】(43社)

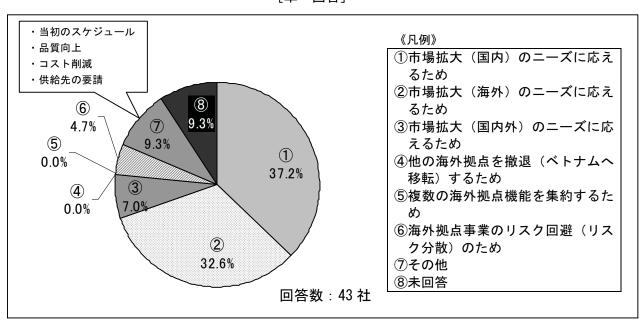


2) 事業拡大の理由

事業拡大を検討しているという企業(43社)に対して「事業拡大の理由」を聞いたところ、「国内・海外の市場拡大ニーズに応えるため」との回答が多かった。一方で「他の海外拠点を撤退するため」や「複数の海外拠点機能を集約するため」といった理由は1件もなかった。回答企業の中ではこのような動きはまだみられないようである(図表 4-4-8)。

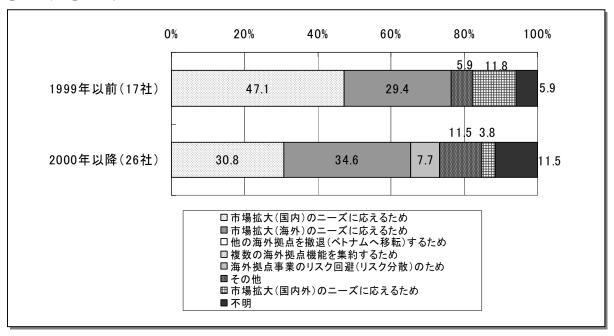
また、進出年別にみると、後発企業では「海外ニーズへの対応」との回答が「国内ニーズへの対応」という回答を上回るが、先発企業ではその反対の結果がみられた(図表 4-4-9)。

図表 4-4-8 事業拡大の理由について(事業の拡大を検討していると回答した企業を対象) [単一回答]



図表 4-4-9 事業拡大の理由について(事業の拡大を検討していると回答した企業を対象) [単一回答]

【進出年別】(43社)



〇事業展開に関する現地の声

■世界の生産工場等として位置づけ拡大してきたい

・世界の生産工場及び販売拠点として位置づけ拡大していきたいと考えている。ただし、 制度変更、種々の変化があるので、当面は一部製品を中心に拡大する計画である。(製 造業・ホーチミン)

■事業拡大はしたいが現在のところ予定はない

- ・今後の敷地内で拡大できるように用地は十分確保している。現在と同規模の施設があと 2つ建設可能である。当初計画において全面操業の目標年次はあるものの、現在のとこ ろ具体的な拡張計画はない。拡大意向はあるものの各社現状は足踏み状態ではないかと 思う。(製造業・ホーチミン/金融機関)
- ・現状、100%稼働できていない状況。まずは、工場の能力を全て使い切りたい。(製造業・ハノイ)

(2) 事業展開における懸念事項

ヒアリング調査により、今後の事業展開で懸念される事項を聞いたところ、その回答としては、最近の動向で課題となっている事項(p.69~p.72 参照)と重なる部分が多く、特に「政治・経済の安定性(制度変更等)」に対する懸念が最も多く聞かれた。

また、人材確保については、既に現状においても課題となっているが、企業進出が今後さら に進展することによって、その困難さは職位に関係なく増加するのではないかとの懸念も聞か れた。人材確保の課題は、数年前と大きく状況が変化しており、今後の事業展開において重要な課題の一つになりそうである。

その他には、「南北に離れた地域問題」「部品調達(裾野産業の未発達)」「賃金上昇」「インフラ整備」などが懸念事項として聞かれた。

○事業展開における懸念事項に関する現場の声

■政治・経済の安定性が気がかりである

- ・ここ数年、突然の制度変更も行われており、今後も海外企業にとって事業採算性がマイナスとなるような制度変更が突然実施されるのではないか懸念される。(製造業・ハノイ)
- ・法律は枠組みだけが規定されており、細則が整理されていない。そのため、法律の解釈が担当者により異なり、その判断によっては取り返しのつかない問題になることも考えられる。(商社・ハノイ/製造業・ハノイ/製造業・ホーチミン/製造業・ハノイ)
- ・国家戦略、特に経済政策が明確でない。法制度の変更が心配される。(製造業・ハノイ)
- ・AFTA 体制の施行により、関税が撤廃され、生産拠点をベトナムに置く必要がなくなる 可能性もある。ASEAN 内で陸路、海路も整備が進んでおり、タイ・マレーシアで生産・ 製造したものをベトナムの販社を通して販売する方法も十分考えられる。(関連する動 きとしてはソニー)(JETRO)
- ・一部で工業団地を商業地域に変更しようとする動きがあると聞く。契約上は30年(2026年まで)使用できることとなっているが、共産主義国家なのでどうなるかはわからない。変わるとしての代替地を用意してくれるかさえわからず不安である。(製造業・ホーチミン)

■人材不足が更に進むことが気がかりである

- ・ベトナムの場合「工場周辺に居住している人で労働力をまかなえるため、企業として寮 などを準備する必要ではない」ことが、企業側にとって投資する1つのメリットであっ たが、最近は労働力を求めて農村部で求人している。(製造業・ホーチミン)
- ・今後農村部 (特にメコンデルタ地域) の工業化が進むと、更に労働者の確保が難しくなると思われる。(製造業・ホーチミン)
- ・離職率が増加傾向にある。職場の選択肢増加も一つの要因。(金融機関)
- ・マイスター (職人) は多いがマネージャーはいない。その人材不足を補う為には、外資 系企業による事業マネジメントが必要されるとともに、マネージャーの人材育成が必要 である。(製造業・ハノイ)
- ・以前よりも従業員を求人した際の応募者数が減少している(ただし、定員を割り込むほどの減少ではない)。新卒者ではなく既労働者が増加し、労働者による常道条件の比較がはじまっている。中には当日退職する者もいる。

■南北格差がベトナムの大きな課題

・南北の距離(約 2000 km)があり、北部は華南経済圏、南部は ASEAN 都市の一つとい

- う位置づけにあり、経済的に面的な拡がりがなく分断されている。
- ・商業の中心は南部ホーチミンであり、人口も約800万人と最も多い。そのため、多くの商品の国内販売シェアは南部地域が高く、二輪車、自動車も同様である。しかし、北部に工場があるため輸送コストがかかる。ホーチミンの場合、タイで製造した方が近く、輸送コストを抑制できる可能性もある。
- ・都市化しているのは、南部と北部だけであり、その間の地域発展をどう進めるかが大きな課題である。政府としては、高速道路、新幹線を建設することにより、点ではなく、面での発展を目指している。(以上 JETRO)

■裾野産業はまだまだ未発達である

- ・自動車産業や二輪車産業など改善は見られるものの、まだまだ裾野産業が未発達である。 そのため、関連部品の調達の多くが、輸入に依存している。(製造業・ホーチミン/製造業、・ホーチミン)
- ・原油価格や原材料費の高騰が事業の採算性に大きく影響。(製造業・ホーチミン)
- ・金型産業は発展していない。国内企業もほとんどない。また、日本からの参入もほとんどない。日本の金型企業に小規模の会社が多いことが原因かもしれない。(製造業・ホーチミン)
- ・原材料の調達コスト及び輸送費が安くないので、人件費が安くてもコストがかかっているのが実状。これらのコストバランスを調整することが課題。ベトナムでは現状加工しているだけ。(製造業・ハノイ)

■今後の発展のためには、インフラ環境を整備することが最大の課題

- ・インフラ整備はまだ十分ではないが、3年前と比べたら進んでいる。(製造業・ホーチミン/製造業・ハノイ)
- ・道路と港湾が重要である。また、電力問題も深刻であり、場所によっては予定どおりの 操業が難しい企業も出ており、発電所の整備が急がれる。(金融機関)

■急激な賃金上昇等により他国とのコスト競争力が低下している

・インフレや賃金上昇がこのままのペースで続くと近く近隣諸国と同水準(30%増加するとタイと同レベル)となり、コストメリットがなくなる。後発であるベトナムはインフラ環境などの整備が遅れており、かつ裾野産業が未発達であるため、賃金が同水準になると投資に対する競争力はASEAN内では比較劣位の立場となる。(JETRO)

4-5 中長期的にみたベトナムについて

- 〇アンケート調査からもヒアリング調査からも、ベトナムの将来性は有望であるとの意見が多く聞かれ、海外生産拠点として機能を高める可能性があることが示唆された。その理由としては、賃金が上昇傾向にあるものの相対的にまだ低いこと、労働者の質の面での優位性、政情及び国民性の観点から投資対象となる次の国や地域が見当たらないこと、等があげられた。
- 〇しかし、ベトナムはまだ発展の途についた段階にあり、現在製造業において盛んな投資が行われているが、それがそのまま将来的に日本の製造業を空洞化させるような大きなインパクトにはならないのではないかと言った見方が多く、むしろ良きパートナー関係が構築されることを期待しているようである。
- ○経済の発展と共に、国内市場の拡大が期待されている。
- 〇一方、急速に進む経済のグローバル化の流れの中で、ベトナムが ASEAN でのポジションを明確に位置づけられていないことを危惧する声も聞かれ、今後の課題といえる。
- ○今後の投資先としては、インド、ミャンマー等が候補としてあげられるものの、政治情勢、 国民性等々を鑑みるとしばらく次は見当たらない状況のようである。

(1) ベトナムの将来性及び今後の海外展開の方向について

アンケート調査において、将来の日本とベトナムの関係について聞いたところ「将来は有望であり、海外生産拠点としての機能を高めていく可能性があるものの、今後日本の製造業の空洞化を引き起こす可能性は低い」とした回答が約4割と最も高く、次いで「将来は有望であるものの、日本との関係は今と大きくかわらない」(32%)であった。特に、85%以上の企業が、ベトナムは将来有望であると回答しており、その認識は回答企業の中では共通しているようである。また約7割が将来性は認めるものの日本に産業に対しては大きなインパクトを持たないと考えているようである(図表4-5-1)。

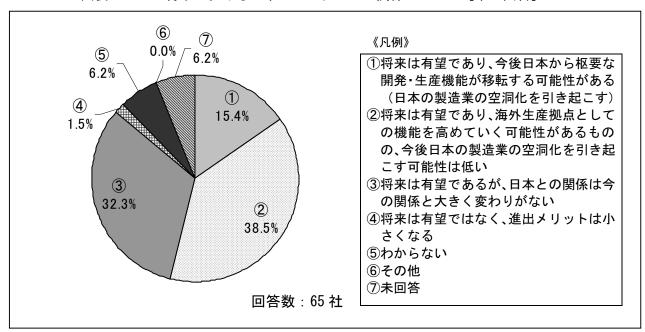
進出年別にみると、99年以前進出企業(先発企業)は、生産拠点として機能を高める可能性を認識している一方で、00年以降進出企業(後発企業)は、日本との関係は大きく変わりがないとの認識の方が高く、進出時期により若干の意識の違いがみられる(図表 4-5-2)。

一方、ヒアリング調査では、多くの企業から将来性について有望であると示唆された。ただし、このままでは大きな発展は見込めないとの意見が多く、発展のためにはベトナム経済を牽引する中心産業を示し ASEAN でのポジションを明確にする必要があるとの意見が聞かれた。その点については、ベトナム政府も模索中で、明確な方針が打ち出せていないのが実状のようである。

さらに、海外企業の投資に関しては、これまでのように輸出加工型産業によるコスト削減の みを追求した投資はそのメリットが少なくなりつつあるのは事実であり、ベトナム国内市場を 意識した投資など、ベトナムへ投資した場合の効果と課題を十分に認識した上で投資判断をす べきとの意見も聞かれた。また、発展の為にはワーカークラスからマネジメントクラスまで各 層での人材育成が重要であるとの意見も聞かれた。その一方で、投資だけではなく企業研修制 度を活用したベトナム人の日本への受入等による協力関係の構築といった新たな取り組みも行われつつあるようである。

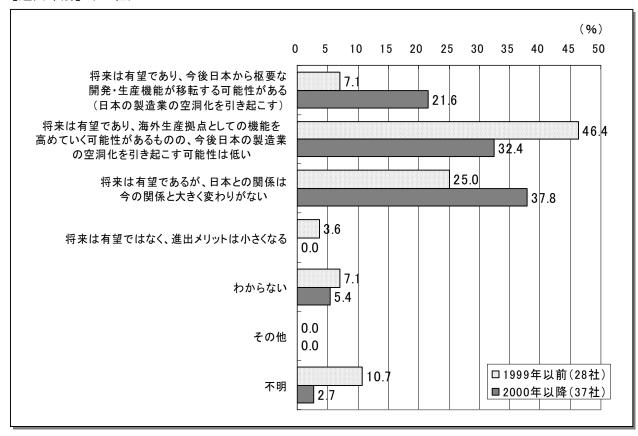
今後の海外展開の方向性に関しては、ベトナムの次に投資が行われるであろうと思われる国として、「インド」や「ミャンマー」などという声が聞かれる一方で、いずれも政治面や国民性で問題を抱えており、明確なトレンドにはなっていないことからも、当面はベトナムへの投資が続くのではないかとの意見が多く聞かれた。

図表 4-5-1 将来における日本とベトナムとの関係について [単一回答]

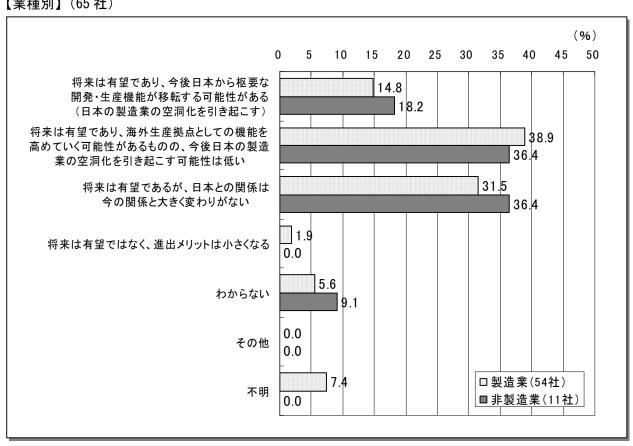


図表 4-5-2 将来における日本とベトナムとの関係について [単一回答]

【進出年別】(65社)



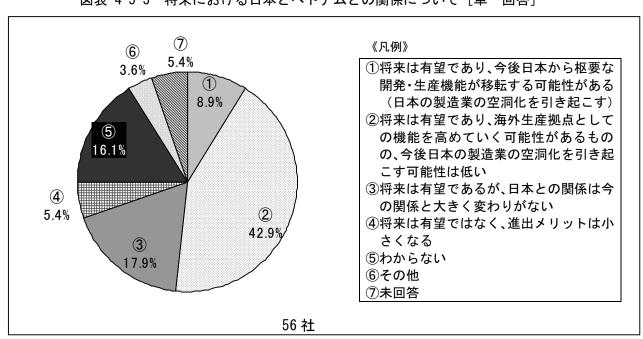
【業種別】(65社)



〇未進出企業

未進出企業に対するアンケート調査では、「将来は有望であり、海外生産拠点としての機能を高めていく可能性があるものの、今後日本の製造業の空洞化を引き起こす可能性は低い」とした回答が43%と最も多く、ベトナム既進出企業の結果よりも割合が高かった(図表4-5-3)。一方、「将来は有望であるものの、日本との関係は今と大きくかわらない」は18%と既進出企業に比べて割合が低かった。

つまり約6割がベトナムの将来性は認めるものの日本の産業に対しては大きなインパクト を与えないと考えているようである。



図表 4-5-3 将来における日本とベトナムとの関係について [単一回答]

〇中長期的にみたベトナムに関する現地の声

■ベトナムの将来性について

○将来性はあり我が国のパートナーとしては良い関係になる

- ・日系企業のベトナムへの海外投資という方向は、生産工場の中国リスク補完としてしばらく続くと思われる。ただし、労働力の安さのみを求めた投資は行き詰まる(特に輸出加工型)。(金融機関)
- ・中国でうまくいくなら中国の方がメリットは大きい。ベトナムの発展は中国次第という ところもある。(JETRO)

○産業発展の動向の見極めが重要

・国内販売を前提とした企業は、ベトナムの産業発展(生活水準の向上)にあわせたものであれば、活躍できる余地は十分ある。事業のサイクルと経済成長の趨勢をみながら、進出すべき事業内容か否かを判断することが重要だと思う。例えば、二輪車事業などは、今後10年ほどで市場は縮小していくものと思われる。そのため、動向の見極めは注意

しなければいけないと認識している。(製造業・ハノイ)

○労働者はまだまだ洗練されていない

・ベトナムは開発途上国であり、まだまだ労働者は洗練されていない。第1次産業従事者 から第2次産業従事者への移行がまさに始まったところであり、当初の問題はやむを得 ない。意識の変化、生活環境の変化、世界情勢の変化等により今後大きく変わる。(製 造業・ホーチミン)

〇ベトナムは ASEAN 内の位置づけを明確にしないと生き残れない

- ・各国は ASEAN 内における明確な位置づけを持っている。(シンガポール:金融。タイ: 自動車。マレーシア:電子部品等。)(製造業・ホーチミン)
- ・今後のベトナムの発展の方向性として、農業の近代化と工業化を進めることである。そのためには、「農村からの労働力活用」と「メコン地方への進出」の2つのアプローチが考えられる。(金融機関)

〇進出のメリットを見極めてから投資すべき

- ・ベトナム進出に向いている業種としては、細かい手作業の伴うもので、人件費が総コストに占める割合が高い業務。ただし、社運を掛けて進出することは避けるべき。
- ・今後進出する企業は、ネガティブな事項を認識した上で、自らの進出メリットがあるか どうかを見極めて欲しい。(金融機関)

○これからはベトナムの国内企業が力をつけるべき

- ・ベトナムの国内企業が力をつけないと、今後の国の発展は見込めない。安定した品質の 製品を継続的に作れるかどうかが課題である。現在は、国内企業での対応が見込めない ため大手メーカーが部品調達のために関連企業を引き連れて、ベトナムで事業を行って いる。(製造業・ハノイ)
- ・ベトナム人は、机上の能力はあるが、頭でっかちであり、実践経験がない。大学に機械 が置かれていないため、企業で実習していることがほとんど。(製造業・ハノイ)

■ホーチミン又はハノイ以外の地域での投資は容易ではない

- ・国内ではメコンデルタへの進出も今後の可能性としては考えられるが、そのためには道 路網、港湾などインフラ整備が不可欠である。現状は、進出は困難である。(金融機関)
- ・中部地域(ダナン等)への進出はあくまでも応用編であると認識している。いきなり最初の進出場所として選択するのは適当ではない。既に進出した企業も2つ目以降である。その大きな要因は、スタッフ(事務・経理)の人材不足にある。当初は、既設工場からのノウハウを移転する形で運営されると思われる。(金融機関)

■ベトナムへの投資はしばらく続く

- ・海外投資先としてベトナムの次は、政治情勢、国民性等々を鑑み相対的に各国を比較すると、しばらく次はない。(製造業・ホーチミン)
- ・現在 ASEAN をみると、タイがクーデター状態である。タイの代わりができるのがベト

ナムかインドネシアである。ただし、インドネシアはイスラムなど宗教上の休みが多い。 そうした点をみると、ベトナムの次の国はない。(JETRO)

- ・ベトナムは消去法で残る国である。タイは既に飽和感がある。現在のタイとベトナムを 比較すればベトナムに分がある。(金融機関)
- ・ベトナムは周辺国では唯一華僑に経済を支配されていない。(JETRO)

■ベトナムの 10 年前を考えると次の投資先は想像できない

・ベトナムの 10 年前と今ではインフラ環境や経済環境等をはじめとした投資環境が大き く異なる。これほどの状況になるとは思いもよらなかった。そのため他国も含めて中長 期的な展望は想像ができない。(商社・ハノイ)

■次の投資先が見当たらない

- ・次はインドという意見もあるが、難しいと考える。基本的には、日本ではなく欧米を向いている。他のアジア諸国と比較して、日本との関係を強化しようという意識が希薄である。(金融機関)
- ・新たな工業団地整備の投資先としてラオス、カンボジアが候補としてあげられたが、主 に次の理由から投資先として選定しなかった。(商社・ハノイ)

《カンボジア》

- -人件費が安くない。
- -工業品の輸出の多くが縫製業。アメリカ向けのものである。
- -材料調達は全て外国から輸入している。
- ー候補地としてはシアヌークビルとなるが、プノンペンから遠くインフラ整備も十分 ではなく、仮に整備しても現地でそれを運営する能力がない。

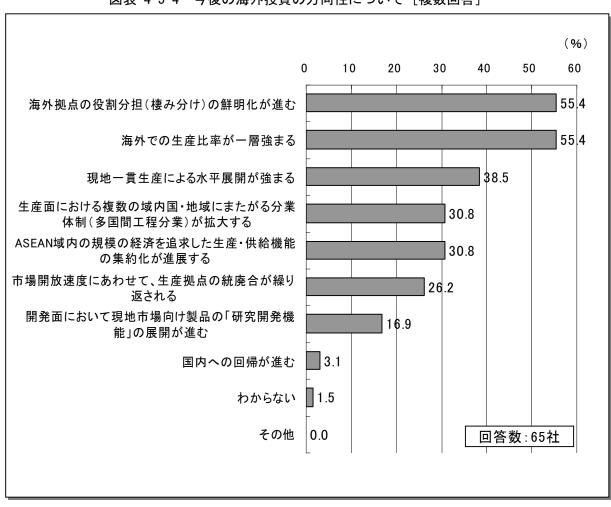
《ラオス》

- 一隣接するタイの企業が進出する可能性もある。
- タイとの補完関係で充足する。新たに投資する形態ではなく、生産協力という形で 十分ではないかと判断した。

(2) 今後のアジアにおける海外投資の方向性について

今後のアジアの海外投資の流れについて聞いたところ「海外拠点の役割分担の鮮明化の進展」及び「海外生産比率の増加」の回答率が共に55.4%と他と比較して高かった(図表4-5-4)。 一方、「国内への回帰が進む」とした回答はほとんどなく、役割分担を明確にしながらより効率的な海外投資が引き続き行われるものと想定される。

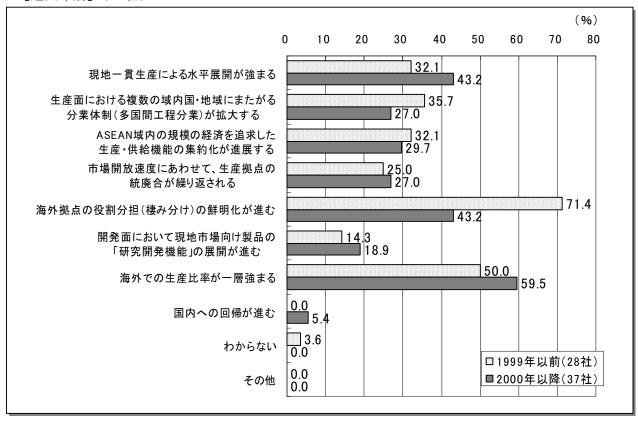
進出年別にみると、99年以前進出企業(先発企業)では「海外拠点の役割分担の鮮明化の進展」と回答する割合が7割以上と高く、00年以降進出企業(後発企業)との回答率に大きな違いがみられた。それに対して、後発企業は、「海外生産比率の増加」や「水平展開の強まり」の回答率が、先発企業よりも高い。また、業種別にみると「海外生産比率の増加」が製造業で高く、「精算拠点の統廃合が繰り返される」「現地市場向けの研究開発機能の展開の進展」が非製造業で高いという違いがみられた(図表 4-5-5)。



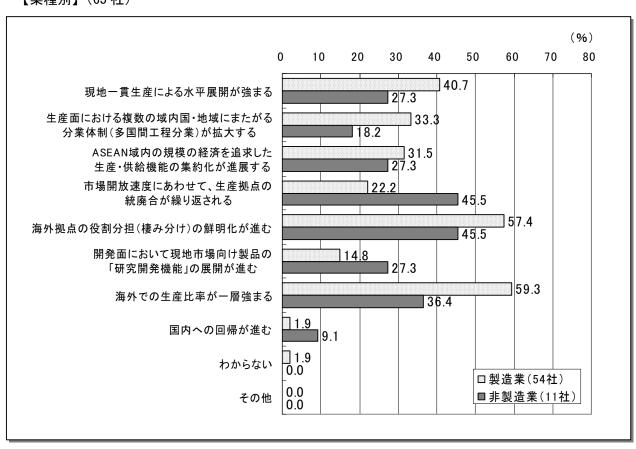
図表 4-5-4 今後の海外投資の方向性について [複数回答]

図表 4-5-5 今後の海外投資の方向性について [複数回答]

【進出年別】(65社)



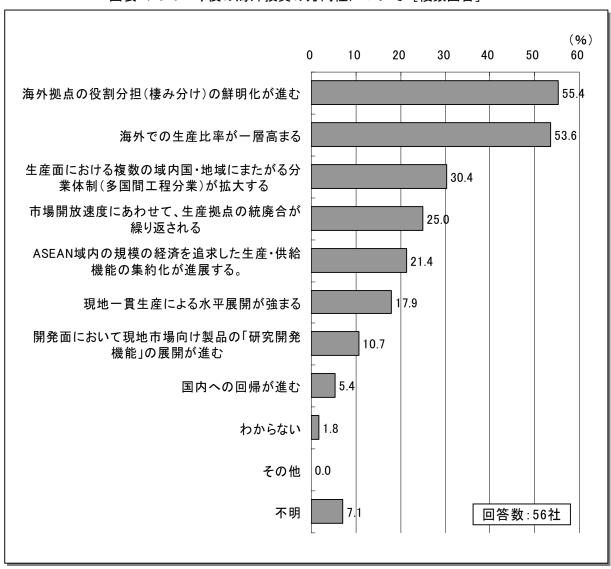
【業種別】(65 社)



〇未進出企業

未進出企業に対して、今後のアジアの海外投資の流れについて聞いたところ「海外拠点の役割分担の鮮明化の進展」及び「海外生産比率の増加」の回答率が共に54~55%と他と比較して高く、ベトナム既進出企業の結果と同様となった。よって、この2点については、ベトナム既進出企業だけではなく、現状海外投資を進めている企業の共通した認識として捉えることができる。それ以外については、意見にばらつきがみられる。(図表4-5-6)

ただし、国内への回帰が進むとした回答はほとんどなく、この点においてもベトナム既進出 企業のアンケート結果と整合する。



図表 4-5-6 今後の海外投資の方向性について [複数回答]

第5章

中部とベトナムのビジネス連携に向けた展望

の今後の方向性

- ベトナムビジネス ・ASEAN 域内の自由貿易化の動きが、現在の ASEAN 諸国の分業体制を大 きく変化させる可能性がある。域内からの調達コスト削減に伴う水平分業 化や製造拠点の域内集約化が起こる可能性も考えられる。
 - ・当面ベトナムの次となる投資候補先がないため、投資集中リスク回避先と してのポジションはしばらく継続するものと思われる。
 - ・コストメリットは減少傾向にあり、今後の投資は自らの操業条件等との適 合性を見極める必要あり。
 - ・ベトナムの発展に不可欠な業種は成長の可能性があり、それを見通した投 資戦略(投資規模や投資時期の判断等)が求められる
 - ・少子化傾向はみられるものの人口はしばらく増加傾向。(p105~p112)

ベトナム側からの 期待

- **海外企業に対する** ・規制緩和等を積極的に進め外国からの投資を受け入れている。ただし、突 然の制度変更が行われるなど法制度に普遍性がみられない。
 - ・日本に対する期待は大きく、ベトナムとしては初となる2国間 EPA を2008 年 12 月に日本と署名した。(p113~p114)

慮すべき留意点

- **進出にあたって考** ・これまでのコスト削減及び豊富で質の高い労働力を期待した投資モデルは、 近年の社会情勢、雇用環境等の急激な状況変化に伴い、そのまま活用する ことは困難である。今後は、ベトナム国内における投資環境だけではなく、 ASEAN 域内の動向もあわせて、検討及び確認を行った上で投資判断を行 う必要がある。
 - ・進出準備段階では、投資目的を考慮した進出形態の検討や事前のリクルー ト活動に留意する必要がある。
 - ・事業運営段階では、管理職クラスの人材育成、賃金水準、食事の質、定着 率を高める人材教育を特に留意する必要がある。(p115~p118)

中部地域における ベトナムとのビジ ネス連携のあり方

- ・中部地域にとってベトナムは、今後も有力な投資先として継続すると考え られるとともに、ものづくり地域としての更なる発展を支える良きパート ナーと成り得るものと考える
- ・ベトナム国内で成長が期待される業種については、「製造業」「飲食業」「食 品加工業」「余暇産業」「流通業」等があげられる
- ・今後は、自由貿易体制への意向を踏まえた連携、中小企業の投資を促進さ せる連携及び人材育成を通した連携などが期待される ($p119 \sim p126$)

第5章 中部とベトナムのビジネス連携に向けた展望

5-1 ベトナムビジネスの今後の方向性

(1) ASEAN 域内の自由貿易化が ASEAN 諸国の関係を大きく変化させる可能性

AFTA(ASEAN 自由貿易地域)は、域内関税($0\sim5\%$)・非関税障壁の撤廃することを目的に、1993年に「タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ブルネイ」の6カ国(ASEAN 6)で開始された取り組みである。その後、ベトナムを含む 4 カ国が ASEAN に新規加盟し、当該各国も同様に自由貿易地域として参画した。当初加盟 6 カ国は、現在 2010年の関税撤廃を目標に進めており、新規加盟 4 カ国は 2015年までに関税を撤廃することが予定されている(図表 $5\cdot1\cdot1$ 参照)。

こうした自由貿易化の動きが、現在の ASEAN 諸国の分業体制等を大きく変化させることも 予想され、それに伴うベトナムへの影響としては、次の 2 点がある。

1) 域内からの調達コスト削減に伴う水平分業化

裾野産業が発達していないベトナムでは海外からの部品調達比率が高い。そのため、ASEAN域内の関税撤廃は、部品・素材などの調達コストの削減に寄与し、諸外国とのコスト競争力を高めることが予想される。さらにこうした動きは、域内での水平分業化を促進させる可能性も考えられる。

2) 製造拠点の域内集約化に伴う投資の選別

域内貿易の自由化は、ASEAN 域内の製造拠点を1つに集約し、製造拠点以外の国・地域へは製品供給のみという形態になることが想定される。日系企業の場合、既にタイ等の ASEAN 当初加盟国に多くの投資を行っており、それらの国からの製品輸入が増加することが見込まれると共に、ベトナムから製造拠点を撤退させる企業も出てくる可能性がある。また、逆にベトナムに製造拠点を集約させる企業や、ベトナム国内市場のみを供給対象としていた企業が輸出を拡大させる可能性も想定される。

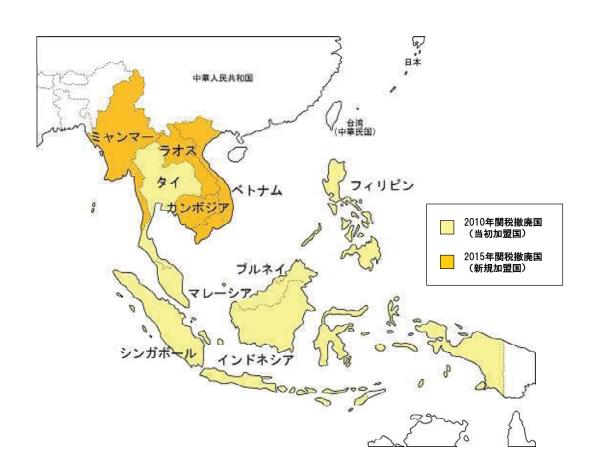
ただし、自動車など大型商品を扱う業種に関しては、輸送コストの関係から製造拠点の域内 集約化が進まない可能性も考えられる。

ベトナムへの海外からの投資については、人件費が依然として相対的優位な立場にあることからベトナム国内の投資環境の整備が進めば、関税撤廃後もさらに促進される可能性は十分考えられる。ただし、図表 5-1-1 にあるとおり、域内で同時に関税撤廃が行われないため、後発のベトナムにとって5年間の時間的なズレが競争力の低下により投資環境を悪くさせる可能性もあるため、その推移を見ることも重要である。

AFTA 体制の導入により ASEAN 域内の構造が大きく変化しようとしている中で、ベトナム 政府として貿易自由化に備えた産業政策をどう進めていくのか明確に示し、それに向けた投資 環境の整備が望まれる。

図表 5-1-1 AFTA の関税撤廃に向けたスケジュール

国 名	1993	200	2 20	03 20	006 20	07 20	008 2	010 2	2012	2015
タイ シンガポール マレーシア インドネシア フィリピン ブルネイ	A F T A A	0~5%へ 一部例外 認める	全品目を 0~5% 60%の 品目を0%	全品目の8 統合優先 を0%	:11分野	全品目?	<u>₹</u> 0%へ			
ペトナム	タ - ト -			0~5%^	X	統合優先1	1分野を09	612	全品目を0%	1_
ミャンマー ラオス カンボジア					0~5%^	6~	統合優先	11分野を0%に 統合優先 11分野を0%に	(一部例外は 2018年迄)	



(2) 投資集中リスク回避先としてのポジションの継続

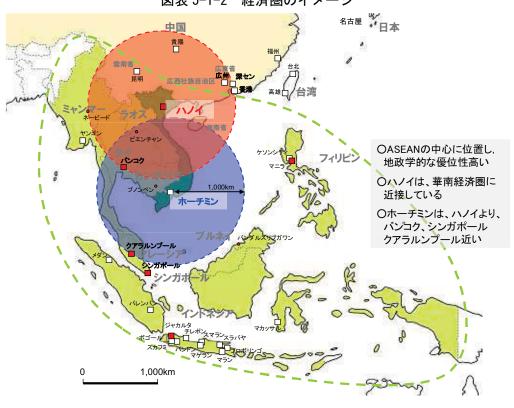
我が国の製造業における国際展開パターンは、一般的に図表 5-1-3 のような変遷をたどってきた。昨今のベトナムへの投資の集中は、「チャイナプラスワン」に代表されるように、海外投資の一国集中に伴うカントリーリスクや為替リスクを回避しようとする動きに、政府による優遇措置や規制緩和等の様々な環境整備が行われたことが伴ったことによるものであるといえる。

ベトナムは、ホーチミンを中心とした南部地域が ASEAN 諸国の中心に位置し、首都ハノイを中心とした北部地域が中国華南経済圏とリンクし、地理的な優位性を兼ね備えている(図表 5-1-2 参照)。また、宗教的な面での問題も少なく ASEAN イスラム圏からのリスク回避先ともなっている。

現地ヒアリングにおいても「ASEAN 諸国の中でコスト、政治、地理的要素、インフラ、国 民性等を総合的に見た場合、ベトナムの次の投資先となる強力な候補国はなく消去法としてベ トナムを選択することになる」との意見が聞かれた。

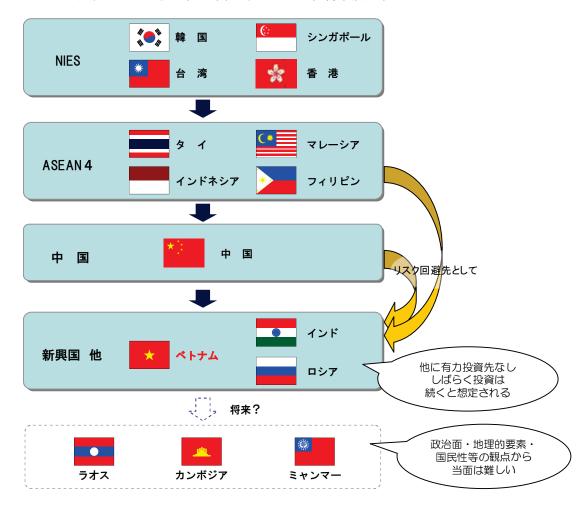
また、国際協力銀行の調査からも投資有望先として、インド、ロシア、ブラジルの新興国とともにここ数年は回答率が上がり、上位に位置しており、ASEAN 内ではトップである(図 5-1-4 参照)。その理由については、安価な労働力とする回答率が減少傾向にあるものの依然として最も高い。また、国内市場の成長性に期待する比率が増加傾向にある(図 5-1-5 参照)。今後の課題としては、「インフラの未整備」との回答が徐々に減少しているものの 4 年連続してトップであり、改善は進んでいるがまだ不十分であるという結果になっている。その他「賃金の上昇」及び「労使問題」との回答もここ数年増加傾向にある。こうした国際協力銀行のアンケート結果は、前述のアンケート・ヒアリング結果とも一致する。

以上のような理由により、今後も投資集中リスク回避先の選択肢の有力国として海外企業のベトナムへの投資はしばらく継続するものと考えられる。

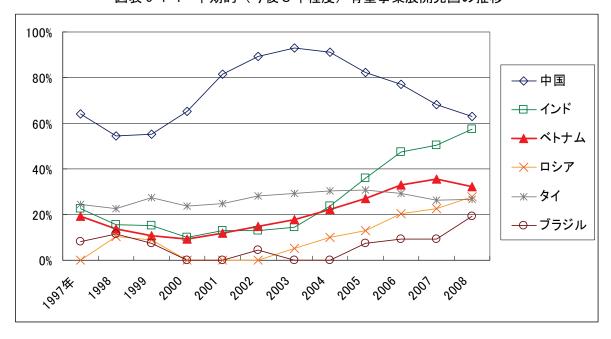


図表 5-1-2 経済圏のイメージ

図表 5-1-3 我が国の製造業における国際展開の典型的なパターン

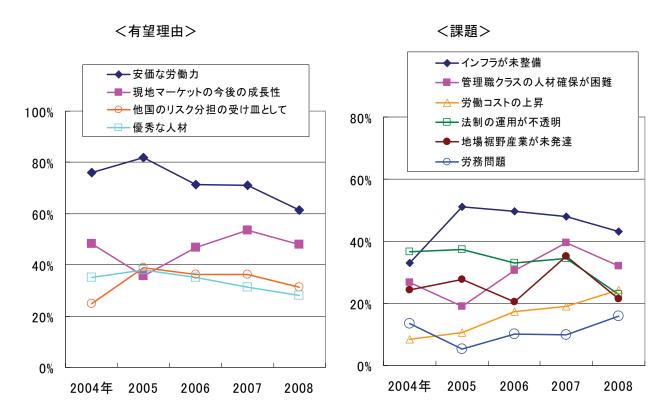


図表 5-1-4 中期的(今後3年程度)有望事業展開先国の推移



出典:海外直接投資アンケート調査結果。2001年(第13回)~2008年(第20回)。国際協力銀行

図表 5-1-5 ベトナムに関する事業展開先国の有望理由と課題



出典:海外直接投資アンケート調査結果。2001年(第13回)~2008年(第20回)。国際協力銀行

(3) コストメリットは減少傾向、投資適合性を見極める必要あり

これまでのベトナムでのビジネスにおける魅力の1つとされてきた、コスト削減効果については、このところの急激な賃金上昇、物価上昇(インフレ)によって、薄れつつある。そのため、今後単純にコスト削減のみを目的とした投資は成功が難しいと予想される。

特に、賃金については、ここ数年の定期的な法定最低賃金の引き上げに伴い周辺諸国の賃金 水準に近づきつつあり、今後もこの傾向が続くようであれば、さらにその差は縮まり、コスト 優位性が更に低下することが想定される。ただし、ベトナムは現状週休1日としている会社が 多く、かつ祝祭日が少ないため、時間当たりの賃金は相対的に低水準である。

さらに輸出加工型の産業は、ベトナム国内において裾野産業が未成熟であるため、海外からの調達比率が高い。そのため、急激な物価上昇に伴う原材料費・輸送費の高騰及び高い関税率により調達コストが大幅に増加しコスト競争力が低下しつつある。今後ベトナムが、諸外国との競争力を高めるためには、裾野産業の育成等により部品等の国内調達比率を高めることが不可欠である。

従って、今後ベトナムでビジネスを検討する際には、コスト削減メリットのみを追求するだけではなく、制度変更の見通し、人材確保、インフラ整備等々の各種条件を十分に踏まえ、周辺諸国と比較検討しながら総合的な判断が求められると考える。

(4) 国の発展に不可欠な業種は成長する可能性あり

ベトナムの人口は約 8,000 万人と、インドネシア、フィリピンに次ぐ規模を有し、生産拠点としてだけではなく国内の需要も海外企業から魅力の一つとして捉えられている。また、ASEAN 全体では約 5.6 億人が居住しており、非常に大きな市場が形成されつつある。

特に産業が発展途上にある国・地域では、その発展過程で求められる耐久消費財を供給する 業種は、今後需要拡大が急速に進むことが想定されるため、大いに成長する可能性がある。現 在ベトナムでは、家電は、「テレビ・冷蔵庫・洗濯機」、乗り物は「オートバイ」が普及し始め ている。また、通信手段に関しては、途上国の特徴である固定電話回線が十分に整備されてい ないため、固定電話が普及することなく「携帯電話」が普及し始めている。

ただ当然のことながら必要とされる商品は、国・地域の発展の段階によって異なるため(図表 5-1-6 参照)、これまでの他国のトレンド等を踏まえながら、ベトナムや ASEAN 諸国の将来性を見通した上で投資の規模及びタイミング等の判断が求められる。

さらに生活水準の向上に伴い、いわゆる第3次産業と呼ばれる分野も耐久消費財の普及と同様に大きく発展することが見込まれる。例えば、通信業、金融業、不動産業、流通業、飲食業、余暇産業などが今後発展する業種として考えられる。

これまでに 現在普及しつつあるもの 普及したもの 将来普及するであろうもの テレビ 冷蔵庫 洗濯機 エアコン 電子レンジ 家電製品 自動車 高級自動車 自転車 移動手段 パソコン 固定電話 携帯電話 (インターネット) 诵信手段 普及せず

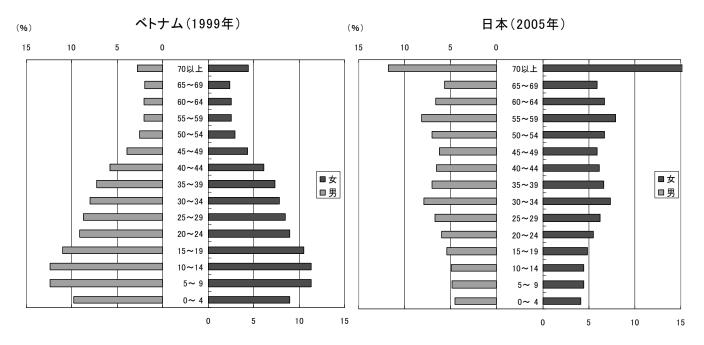
図表 5-1-6 耐久消費財等の普及の変遷とベトナムの普及状況

(5) 少子化傾向がみられるものの人口はしばらく増加が続く

ベトナムは、ASEAN 諸国の中でも若年世代が多く、労働者世代に相当する「15 歳以上 60 歳未満」の人口は、全体の 63%を占め、60 歳以上人口がわずか 7.5%と低く、今後もしばらく 豊富な若い労働者の確保が可能である。これは、周辺の ASEAN 諸国とほぼ同等である。

ただ、図表 5-1-7 から明らかなとおり、近年出生数が減少するなど、人口ピラミッドの形態に変化がみられつつあり、長期的には若年人口が減少に転ずる可能性も危惧される。ただし、国連の将来人口推計によると、人口は 2050 年まで増加を続け、同年には約 1.1 億人を超えると推計されている。また人口構成も 60 歳以上人口比率は 25.5%と高まるものの、労働者世代の人口も 2005 年の 5,300 万人から 6,600 万人に増加すると見込まれており、先進国とは対照的に長期間にわたって労働力及び国内市場の拡大基調は続くものと考えられる。

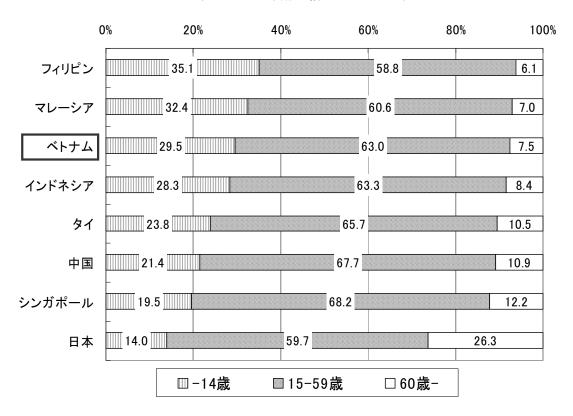
ベトナムは、今後しばらく増加すると考えられる豊富な労働力を背景に、先進国の労働力を 補完する役割を担う事が可能であろう。ただし、足元多産化傾向が抑制されつつあるため、国 の年齢構成のバランスが大幅に変化し、政策運営の面で様々な影響を及ぼす可能性が心配され るところである。ゆえに、ベトナムの今後を見通す場合において、人口構成も念頭に置く必要 がある。



図表 5-1-7 年齢別人口構成比のグラフ

出典:ベトナム: World Population Prospects The 2006 Revision、日本: 国勢調査 (2005年)

図表 5-1-8 年齢別構成比 (2005 年)



出典: United Nations 2005

5-2 海外企業(日本企業含む)に対するベトナム側からの期待

(1) 外資に対する期待は大きく規制緩和等を進めている

ベトナムは、ドイモイ政策(市場メカニズム、対外開放政策の導入)以降、外国企業の投資に対して優遇措置を講ずるなど積極的に投資環境を整備し、外資企業の誘致を進め大きな発展を続けてきた。2006年に外国企業及び国内企業が同一の条件で投資活動を行うことができる新たな制度「共通投資法」「統一企業法」が施行されるまでは、内国企業と区別した制度「外国投資法」に基づいて運用が行われ、当該制度は外国からの投資の促進に寄与してきた。

07年のWTO加盟以降、09年に予定されている流通業の外資100%開放といった規制緩和、ASEAN加盟による自由貿易化の推進や周辺アジア諸国との自由貿易の協議に積極的に取り組むなど、今後も海外投資に対する期待は大きいものと推察される。

ただ一方で、ヒアリング調査でも聞かれたとおり、法定最低賃金の引き上げ、外貨規制、税制面の優遇措置の撤廃など、企業にとって収益や事業計画に大きな影響を及ぼすような突然の制度変更が行われる場合もあるのが実状である。

外国企業に対する主な優遇措置

- ・優遇法人税率の享受
- 利益送金税の廃止
- ・設備、資材、輸送手段、及びベトナム国内投資案件に必要なその他物品に係る輸入 関税の免除
- ・損金の次年度への繰越。損金繰越の最大期間は5年間
- 投資案件の土地使用権有効期間は50年間。特定の地域や案件によっては70年間
- ・投資奨励分野又は投資奨励地域に進出企業への、土地賃借料及び使用権料の免除・ 減免の享受

(2) 日本に対する期待は大きい

日本からの投資を積極的に受け入れるために、これまでベトナムとの間では、日越投資協定 (2004 年締結)、日越共同イニシアティブの取り組みが行われてきた。

中でも日越共同イニシアティブは、両国間でかかえる投資環境を改善することを目的として立ち上げられた取り組みであり、2003年の開始以来フェーズ1及びフェーズ2を経て、2008年11月よりフェーズ3の取り組みが始まっている。こうした取り組みにより、様々な投資環境の改善が両国間で行われ、我が国からの投資が促進されてきた背景がある。

さらに、日越投資協定及び日越共同イニシアティブに次ぐ日越間の第3の経済的支柱として、日越経済連携協定(日越 EPA)締結に向けた交渉が07年から進められ、2008年9月に両国間で大筋合意し、同年12月に署名された。日本にとって日越 EPAは、ASEAN 各国とのEPAの締めくくりとなるが、ベトナムにとっては初の二国間EPAであり、こうした点からもベトナム政府の日本政府及び日本企業に対する期待が高いことがうかがえる。

図表 5-2-1 日越間の主な経済活動に係る協定等



これらの協定等は、ベトナムの日本に対する期待の大きさを意味している

5-3 進出にあたって考慮すべき留意点

これまでの調査結果(特に現地ヒアリング調査)を踏まえ、「検討段階」「準備段階」「事業運営 段階」の3段階にわけて、今後ベトナムへの新たな投資を行うにあたり考慮すべき留意点につい て、整理を行った。

(1) 検討段階

ベトナムでの新たな投資を検討するにあたり、これまでのコスト削減及び豊富で質の高い労働力を期待した投資モデルは、近年の社会情勢、雇用環境等の急激な状況変化に伴い、そのまま活用することは困難である。今後は、ベトナム国内における投資環境だけではなく、ASEAN域内の動向もあわせて、検討及び確認を行った上で投資判断を行う必要がある。

それぞれの場合における視点を整理すると次のとおりとなる。

1) ASEAN 域内の視点

検討にあたっては、次に示すような関税撤廃後の域内の動向について客観的事実を理解し、 各国にリスク分散の投資が必要なのか、集約すべきなのかなど ASEAN 地域での投資戦略を立 案し、ベトナムの位置づけを明確した上で、他国との比較の中で優位性を模索するなど投資の 必要性を判断すべきであると考える。

○関税撤廃に伴う ASEAN 域内の動向を踏まえることが重要

・AFTA の始動は、ASEAN 地域内には大きなインパクトを与える可能性が高く、開始が予定されている 2010 年 (ベトナムをはじめとした新規加盟国は 2015 年) 以降の動向を踏まえることが進出検討の際の重要なポイントである。なお、ASEAN 新規加盟国であるベトナムには関税撤廃までに、猶予期間が設けられており、その点も今後の進出検討の際に考慮すべき事項といえる。

○ASEAN と他国との FTA の動向もあわせて注視する

・ジェトロ資料によると、現在のところ ASEAN として FTA (自由貿易協定)を締結・署名 済なのは、日本、中国、韓国の3か国である。その他、「EU」「インド」「ニュージーランド及びオーストラリア」と交渉中、「米国」とも検討が行われている。このように積極的に 域外の国々との経済的な連携を強めようとする動きがみられ、域内の動向とあわせて注視 する必要がある。

2) ベトナム国内の視点

これまでの調査で把握されたとおり、ベトナム国内で事業を実施していく際には、様々な課題に直面する。それら課題は、以前から共通して言われているものから、近年新たに生じたものまで多岐にわたる。ベトナム国内への進出を検討するにあたり、判断する際に必要となる主な確認事項は次のとおりである。

【進出判断の際の留意点】

○裾野産業の実態を把握すること

ベトナムでは裾野産業が十分整備されていない。一部業種では徐々に改善がみられるものの依然として海外調達比率は高い。今後は、日越共同イニシアティブや日越 EPA の実行により改善が進むと思われるが、満足する水準に達成するためには時間を要すると思われる。そのため、特に輸出加工型企業が進出する場合には、現地での部品調達の可能性、海外調達比率とそのコストを踏まえた総合的な検討が必要である。

○国内市場の将来性(国内販売型企業の場合)を見据えること

ベトナムは人口規模が大きいため、国内市場をターゲットとした進出も非常に魅力である。しかし、これまで諸外国と比較して日系企業はベトナムに積極的な投資を行ってきていないこともあり、成功している事業は少ない。ベトナム国内で優位な地位を確立するためには、先行投資が必要となるが、ベトナム国内の市場の現状と将来的な動向を十分に見据えた上で、検討すべきである。

○不確実性を折り込んだうえで事業性を検討すること

2008 年は年率 20 数%という急激な物価上昇が発生した。また、社会システムや法制度 等が未成熟なため、突然の政策や制度変更が行われることがある。発展途上国に新規投 資を行う場合にはこうしたことも折り込む必要がある。

進出検討の際には、制度変更リスク発生時(特に法定最低賃金)など不確実な事象が 発生することを折り込んだ上で、事業性を確保するための対策及び収益構造のありかた について検討する必要がある。

【立地選択の際の留意点】

○インフラ整備の状況を確認すること

ヒアリング調査においても以前よりインフラ(道路・港湾・空港・水道・電力・排水・通信)は整備され良くなりつつあるとの意見が聞かれたものの、まだ十分な水準にあるとはいえない。インフラはどれも工場運営に不可欠なものであるが、特に電力供給については、工場の立地場所により様々であるため、事業運営に支障がないか否かの状況の有無を確認すべきである。あわせて、地盤や工業団地へのアクセスもあわせて確認することが重要である。

なお、インフラ設備の充実を前提に立地場所を選定する場合には、外資系開発会社による工業団地が適している場合が多い(ベトナム系開発会社による工業団地はインフラが未整備の場合あり)。ただし、前者の工業団地の土地使用料は比較的高価である。また工業団地への進出は、優遇対象分野であれば税制等の優遇措置も適用される。

その他、土地の賃貸ではなく工場をレンタルするという選択肢もあり、その場合における確認事項も同様の考え方による。

○労働者確保の見通しを掴むこと

ベトナムでは、急速な海外からの投資拡大に伴い、労働者の選択肢が増加し優秀な労働

者確保が難しくなりつつあるとともに、離職率が高くなる傾向がみられる。ただ、労働者確保の課題は、地域によってもその難しさに差があることが本調査でも明らかになっている。特に、近年は急速な都市化の進展に伴い、工業団地が都市部から遠くなりつつあり、労働者の居住環境が十分に整備されていないことが労働者確保の障害になる場合がある。こうしたことから、立地場所の選定の際には、労働者確保の見込みについて十分に検討すべきである。

○日本人スタッフの環境を考慮した適切な居住地の確保すること

多くの企業の場合、設立当初から現地スタッフのみで事業を運営できる状況ではない。 そのため、日本人スタッフ数名の配置が必要になるが、立地場所の設定にあたっては、 この日本人スタッフの居住地も考慮する必要がある。通常都市部からの通勤が基本とな るが、上述のとおり近年の工業団地は都市部から遠い位置に整備されるようになってお り、日本人スタッフの通勤距離が長くなる傾向が出てきている。しかも、都市部では近 年オートバイの普及とともに渋滞が慢性的に発生しており、通勤時間が長くなっている。 また、周辺諸国と比較して住居費用は同等若しくは高い。従って、進出時の立地選択の 際は、日本人スタッフの生活環境と住居費用の両方を考慮した適切な居住地を確保でき ることを確認した上で検討する必要がある。

(2) 進出準備段階

1) 進出形態

ベトナムへの進出形態としては、これまでの外資法の下では、「合弁企業」、「独資企業」、「事業協力契約」の3つのみ選択可能であったが、2007年の共通投資法及び統一企業法の改正に伴い「事業開発」、「国内株式会社の株式購入」、「企業の合併・買収」、「その他合法的な直接投資」の4つの形態が新たに加わり、合計7形態での進出が可能となった。これにより、<u>目的に応じた進出形態が選択できるようになったといえ、自らの条件との適合性が高い形態を検討すること</u>が望ましい。

中でも近年は、生産拠点を設けず販社の設立のみを行い、ベトナム国内市場への進出を行お うとする企業もみられることが、ヒアリング調査から明らかになるなど、<u>規制緩和と共に今後</u> **も多様な形でのベトナムへの投資が行われる**と考えられる。

なおベトナムでの現地法人設立に関しては、外資に開放されていない業種、出資比率規制の ある業種があるが、これらに該当しない場合は業務内容に対する特別な制限は存在しない。

2) リクルート活動

ベトナムでの人材採用は、いずれの職位でも近年は不足感が出ているようである。特に、工員クラスでは進出拠点の近隣での採用が難しくなりつつある地域もみられ、日本の担当者が農村部へリクルート活動に行くケースも多い。また、同一工業団地内での人材の奪い合いも起きている。こうした状況を踏まえつつ進出企業は、ベトナム人の国民性を理解した上で、いかに企業に長く勤務してもらえるかを考えながら、魅力向上に努める必要がある。例えば、これまではベトナム国内では非常に稀であったが、企業が従業員向けの宿舎を設置するという方策もあろう。

(3) 事業運営段階

1) マネジメント

ヒアリング調査において「ベトナムには、マイスターはいるけれどもマネージャーがいない」との意見が聞かれた。この意見は、ベトナムの現状を象徴している。今回のヒアリング調査で訪問した企業では、全て日本人スタッフが常駐しており、ベトナム人スタッフがマネージャーであるケースはなかった。また、管理職クラスの人材が不足しているとの意見もあった。これらの人材の育成が必要である。

これは、ベトナムが経済発展の端緒についたところであり、これまでこうした人材を必要と されなかったこともあり、やむを得ない面もある。今後は、**業務を通じ人材育成を行い、現地 採用の幹部に人事や労務などのマネジメントを任せること**が求められる。

2) 賃金

ベトナム人は会社に対する帰属意識が低く賃金水準が就業先を決定する要素となっている。 これは工員クラスに特にみられる傾向である。ベトナムへの外国企業の進出が進み、就職先の 選択肢が増加したことが、少しでも賃金の高い方へ移るという動きを助長している。実際、同 じ工業団地内での転職もよくあるようである。

日系企業の多くは、最低賃金よりも高い賃金を支払っている。そのため、これまで賃金に関しては大きな問題にならなかったが、2008 年春から夏にかけて発生したストライキにみられるように、労使問題は今後も突如発生する可能性を秘めている。労使問題は企業の大きなリスク要因であり、極力発生させないためのマネジメントが求められ、その対策として賃金への配慮が最も重要である。

3) 食事

ベトナムでは昼食を会社が支給することが一般的である。工員にとっては、就職先の選択要素の一つであると言われ、08年に生じた違法ストライキでも賃金引き上げの他に、会社側に対する要求事項として昼食の改善を求める声があったようである。また、工員にとっては、昼食が1日の中でしっかり栄養のとれる食事であることからも、ニーズを把握するなどの配慮が求められる。

食事の他にも職場環境面での配慮は、今後要求が増加すると思われる。

4) 教育

ベトナムでは、これまで農業に従事していた者が工場労働者となっている場合が多く、当然のことながら工場労働そのものは未経験である。そのため、人材教育は不可欠である。**労働力確保が厳しくなりつつある現状では即戦力の採用は難しいものの、地道な教育が今後ベトナムにおける工業化を支えるための人材育成に寄与**していくものと考える。

また、人材の採用とも関係するが、従業員教育により会社の魅力を伝えることが、離職率を抑制する方法の一つとなり得ると考える。今後ベトナムへの投資において、人材教育の重要性 は一層増大するものと考える。そのためにも「人材教育プログラムを持つこと」、「愛社精神の 育成につながる仕組みの構築」が求められる。

5-4 中部地域におけるベトナムとのビジネス連携のあり方

(1) 中部地域におけるベトナムの位置づけ

1) ベトナムは今後も投資先として継続

ベトナムでは、投資環境を改善する取り組みが積極的に行われており、それが近年の海外からの投資拡大につながっている。特に、勤勉かつ手先が器用な国民性と安価な労働力に対する魅力から輸出加工型の産業が多く進出し、ASEAN地域の新たな拠点にもなりつつある。

ただ、ベトナムは、ようやく発展の途についた段階にあり、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールなどの ASEAN 当初加盟国との比較では、インフラ、賃金水準、経済力、産業構造、人材及び法制度等、様々な面で遅れていると言わざるを得ない。また、縮小されてきたと言われているものの、南北間の地域格差もみられる。

特に、道路・空港・港湾・発電所の整備が十分ではないといった社会基盤の面で課題が多い。インフラ整備は国の発展には不可欠であり、整備が急がれるところである。このほかにも、人件費を中心としたコスト優位性が薄れつつあるなど、ベトナムが発展するために抱える課題は多く、解決のためには時間が必要である。従って、今後の急速な成長は見込みにくいものと考える。

こうした中、WTOへの加盟、AFTAへの参画など産業構造のグローバル化を促す動きが進展し、ベトナムを取り巻く環境もさらに大きく変化しつつある。特に、自由貿易化に関しては、発展途上にあるベトナムにとっては、競争力を高める可能性もその逆の可能性も考えられ、動向をわれわれは注視する必要がある。

ものづくり産業の盛んな中部地域としては、アジアは既に多くの製造拠点でありかつ 市場の成長が見込まれることから、今後も引き続き連携が不可欠であるといえる。しか し、世界的に自由貿易化が進展する中で、いかにそのメリットを活用し、効果を最大化 できるかがポイントとなる。

ベトナムの場合、上記課題を抱えてはいるものの、製造業にとっては投資によるメリットも存在するなど総合的な観点から判断すると、国際展開の進出先(投資先)として次の国・地域の存在が明確になっていないこともあり、中部地域の企業の投資先として継続すると考えられる。

2) 中部地域の良きパートナーと成り得る

上述のとおりベトナムは、中部地域にとって引き続き重要な投資先として継続すると考えられる。また、両者は、互いを補完する関係及び整合する関係を多数有することから、ものづくり地域としての更なる発展を支える良きパートナーとしての関係を構築できるものと考える(図 5-4-1)。

また、ベトナムが更に発展するためには、前述した今後の成長が期待される業種だけではなく、これまでベトナムの成長を牽引してきた製造業がさらに成長を続ける必要があり、そのためには中部地域との関係は不可欠なものであるといえる。

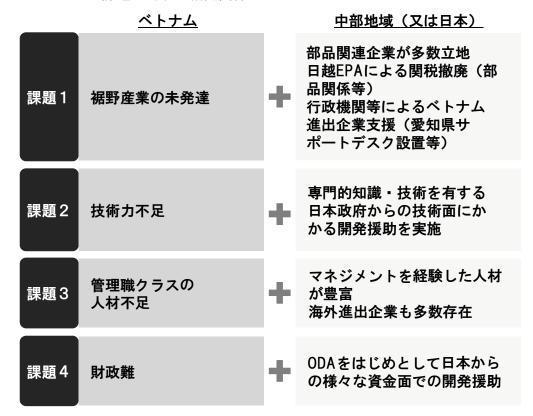
ベトナムと中部地域が良きパートナーになるためには、下記をはじめとした補完関係等を踏まえつつ、能動的にイニシアティブをもちながら取り組んでいくことが必要となる。ただこの場合、一方的な関係ではなく、相互理解を深めた関係構築が必要である。

図表 5-4-1 ベトナムと中部地域(日本)の補完関係等

◆日本の課題に対する補完関係

	中部地域(又は日本)		<u>ベトナム</u>
課題1	労働力不足。 少子高齢社会に伴う生産 年齢人口の減少。	+	若い労働力が豊富
課題2	カントリーリスク(一国 集中投資リスク)の存在	+	比較的安価な労働力 地政学上の優位性(中国 と隣接。ASEANの中心) 反日感情ほとんどなし
課題3	手間のかかる仕事を嫌がる (人材の確保が難しい)	+	手間のかかる仕事を得意 とする国民性(手先が器 用・勤勉等)
課題4	中小企業の投資が進まない	+	ベトナム政府の協力によ り愛知県現地サポートデ スクの設置

◆ベトナムの課題に対する補完関係



◆日本の特性とベトナムとの整合関係

▼ H-1-021	THE TO TENEDING		
	中部地域(又は日本)		<u>ベトナム</u>
特性1	世界的な企業が存在する	=	ブランド好きな国民性 特に日本製(Made in Japan) は絶対的なブランド
特性2	ものづくりが主要産業 (自動車、二輪車、工作 機械、航空機等)	=	これまで製造業を中心に 急速発展 国内市場の成長も期待さ れる

(2) 成長が期待される業種

これまでの検討を通して、今後ベトナム国内で成長が期待される業種について整理すると次のとおりとなる。特に、中部地域との関連が強い業種としては「製造業」「飲食業」「食品加工業」「余暇産業」「流通業」があげられる。

図表 5-4-2 今後発展が見込まれる業種

業種	現況・今後の見通し等
製造業	・これまでのベトナムの成長を支えてきた業種
	・国内市場の拡大及び ASEAN 市場への供給などから、更に成長する
	可能性を有する。特に耐久消費財関連
	・手先の器用さや勤勉性などの国民性からそのポテンシャルは高く、
	最も適した業種であるといえる
	・未成熟であると言われる裾野産業を補うため、関連企業(機械加工・
	金型製造等)の進出が予想される
淬凌茶	・中部地域とは最大の接点となる業種
流通業	・大型スーパーが郊外に展開されつつあるが、大手流通業は未進出。
	外資系企業参入も時間の問題と言われている
	・コンビニエンスストアなし。チェーン展開するためには、出店に適した用地を一斉に確保することが必要だが、現状は難しい
飲食業	・所得の増加と共に需要増が見込まれる
队及未	・ベトナム人は比較的外食することが多いといわれている
	・食事は日本人の嗜好にあうため、日本企業の味が受け入れられる可
	能性は大いにあると思われる
食品加工業	・国民生活水準の向上とともに、食べ物の変化(欧米化)が想定され
24474-176	5
	・飲食業、流通業の発展ともあわせて、今後需要が増加するものと想
	定される
余暇産業	・余暇施設、娯楽施設などの余暇時間を過ごすための施設は少ない
	・所得水準の増加にあわせて需要が高まると思われる
	・カラオケは余暇施設として有望
通信業	・携帯電話は、オートバイと並んで国民の関心が非常に高い。
	・携帯電話の普及率は 100 人あたり約 77 台に達している。
	・パソコンの普及はこれからである。
不動産業	・韓国・台湾系企業を中心に展開されている。ホーチミン市内は、バ
	ブル的状況ともいわれている
	・経済発展とともに、都市部でのオフィス・ホテルや良好な環境の住
	居の需要が高まりつつある
Z±n ∃V.	・日本企業の進出は少ない
建設業	・インフラ(道路・鉄道・港湾・発電所・空港等)関連整備の需要が 非常に高い
	非市に向い ・インフラ整備は経済発展を支えるための基盤として必要不可欠
	・証券市場は一時投資ブームと歩調をあわせて注目を集めるも 2007
亚鼠禾	年をピークに株価が暴落。世界的な景気悪化の影響を受けて、低迷
	が続いている
	・銀行・保険・証券ともに、個人所得の増加と共にニーズは必然的に
	増加すると想定される
L	Harry of difference

(3) 中部地域との連携のあり方

これまでの検討を踏まえ、今後のベトナムと中部地域との新たな連携のあり方又は方向性として想定されるのは次のとおりである。

特に今後は、自由貿易体制への意向を踏まえた連携、中小企業の投資を促進させる連 携及び人材育成を通した連携などが期待されるところである。

1) 水平分業の一翼を担う存在としての連携

AFTA による関税撤廃に伴い、これまでに ASEAN 域内の国々への行われてきた外国 企業による投資について投資戦略の見直しが製造業を中心に行われる可能性が想定される。ヒアリング調査でも既にそのような行動を取り始めている企業がいることも確認された。

ベトナム人は、まじめで手先が器用であり、手間を要する工程を得意とし、この点に関して、ベトナム進出企業の評価も高い。当該特性は、他国にはないものであり、様々な部品等を必要とする産業にとっては、こうしたスキルを必要とする工程もあり、相性が良い。従って、ベトナムを組立拠点ではなく水平分業の一拠点とする連携も、ベトナム人の得意分野を活かすための一つの有効な方策であると考える。

2) ベトナム国内市場の成長分野への投資連携

ベトナムは、発展途上の国であり今後も引き続き発展・成長する余地は非常に大きいと考える。昨年来の世界経済変動の影響で成長速度は緩やかになっているが、国民の生活水準の向上とともに耐久消費財の普及や第3次産業(サービス事業)の成長など国内市場の拡大が見込まれる。今後は、こうした成長分野での中部地域との連携が期待されるところである。

また最近では、日系企業が製造拠点を設立するのではなく、成長する国内市場への販路拡大を目的とした販社設立の動きがみられるとのことであり、こうした動きは今後も拡大していくものと想定される。

3) リスク回避先としての連携

2000 年代前半に始まった第二次ベトナム投資ブームは、海外(特に中国)投資の集中リスクを回避することに起因したものである。現在、投資ブームは落ち着きを見せているものの、ヒアリング調査からベトナムは周辺諸国との関係において労働者の質の面、コスト面、地理的側面、宗教的側面等で優位性があり、今後しばらくは外国企業からの投資が継続するだろうとの意見が多く聞かれた。

こうしたことから、ベトナムは海外への投資集中リスクの回避先として、海外に生産 拠点を有する企業との連携は引き続き進むものと思われる。

4) 中小企業による連携

ベトナムへの投資に関しては、大手企業はほぼ一巡したといわれており、今後は裾野産業の未発達を補完する役割を期待される中小企業が投資の中心になると思われる。しかし、先述のとおり制度面や経済情勢の面で不安定な要素があることから、事業計画どおりの収支が確保できない可能性もある。

そのため、社運をかけた投資は避けるべきであり、投資余力を鑑みながら判断する必要がある。ただ最近は、レンタル工場など初期投資が負担となる中小企業を支援するビジネスにも拡大がみられる。こうした投資リスクを軽減する動きは、中小企業のベトナムへの投資を促進させる可能性があるといえる。

また、行政による企業を支援する取り組みも見られる。愛知県では、ビジネスサポートデスクをハノイに設置(2009年3月)し、県内進出企業を支援している(企業からの投資相談受付窓口としてはジャパンデスクが設置されている(詳細は下記参照))。こうした取り組みは、人員的に余裕のない中小企業の現地での活動を支援する重要な役割を担うと考える。

(参考) 愛知県ベトナムサポートデスクについて

主な役割:・愛知県からの進出企業の意見交換の場づくりとそれを通じた企業間のネットワークづくりを行うこと。

・ベトナム政府との協議を通じて進出企業の要望を伝え、政府から収 集した情報を企業に提供すること。

設置場所:ベトナム計画投資省外国投資庁北部投資促進センター内(ハノイ)

運営時間:平日8時30分から17時30分(現地時間)

土、日、現地の祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み

受付体制:日本語対応可能な窓口担当者が対応

(参考) ジャパンデスクについて

主な役割:日本企業からの投資相談受付

投資環境改善のための問題解決窓口

設置場所:ベトナム計画投資省外国投資庁北部投資促進センター内(ハノイ)

受付体制:ベトナム政府(計画投資省)より常勤2名 他

日本側より常勤1名(JICAから派遣)

5) 行政間(地方政府間)の連携

ヒアリング調査において、ベトナム(特にホーチミン周辺)は、新たな進出先として の好適地が減少しているとの意見が聞かれた。これは、新たに投資しようとした場合、 候補地選定の難しさを意味し、選定に時間と費用を要する可能性もある。しかし、今後 投資の中心になると想定される中小企業を想定した場合、人材もコストも十分にはない。 そこで、中小企業の投資活動を支援する方策の一つとして、両国の地方政府間の連携が考えられる。具体的には、ベトナム国内への投資を検討する際に必要となる情報として、ベトナムでは投資先の基礎的要件、日本では検討企業の投資条件を収集し、双方の情報をマッチングさせるという方法である。地方政府の役割としては、自国の情報収集と双方の情報のマッチングである。その他には、地方政府等がベトナムに中小企業向けに集合工場(レンタル工場)を整備し、それを当該政府等に在籍する事業者に賃貸するという方法も考えられる。

こうした取り組みを両国の地方政府間が行うメリットとしては、ベトナム側は、新たな投資による税収面、雇用面、産業振興面での発展機会の増大への期待であり、日本側は、国際競争力のある企業の育成、労働力不足対策などの課題解決などへの期待である。

6) 人材の連携

ベトナムへの直接投資という形態ではなく、新たな形態として次のような取り組みが 行われつつある。

- ①大卒者がエンジニアビザを取得
- ②研修生として日本で受け入れ
- ③当該研修生に日本の技術を教育
- ④研修期間終了後ベトナムへ帰国
- ⑤元研修生がベトナム国内の企業に就職、又は起業させ、当該企業と技術協力関 係を締結
- ⑥技術協力関係企業との取引を行う
- 注) ヒアリング調査によると、ベトナムは学歴社会のため、能力・信用の面から 会社を起業できるのは大学を卒業している必要があるとのことである。

これにより、ベトナム現地への直接投資リスクの回避が可能になるため資本力のない 企業にとっては有効な方法である。また海外ではあるが技術の継承も可能となる。

今後は、このような連携の形も必要になると考える。

ベトナム 日本 大学 企業 来日 ①大学卒業後 ▶ ②研修生として受入 ビサ取得 ③研修生に技術を 教育 4帰国 企業 5国内企業に就職 又は 研修生自身が起業 技術協力関係締結 ⑥取引開始

図表 5-4-3 技術協力関係のイメージ図

7) 買収・合併による連携

2006年に改正された共通投資法の施行により、企業の買収・合併が可能となった。 これまで日系企業の典型的な投資方法は「現地法人設立→工場建設→操業」であった が、今後は一から事業を立ち上げるのではなく、既進出企業を買収・合併又は出資し、 ベトナムに進出したり、事業を拡大していく方法も連携方策として想定される。

資料編

資料1 アンケート結果① (ベトナムに既に進出している現地法人向け:単純集計)

資料2 アンケート結果② (ベトナム以外のアジアに進出している現地法人向け:単純集計)

資料1 アンケート結果①

(ベトナムに既に進出している現地法人向け:単純集計)

調査対象	ベトナムに既に進出している現地法人(製造業)の本社238社
調査方法	郵送により進出企業の本社に配布し、郵送により回収する
実施日	
回収率	65 票(27.7%)

I. 貴社におけるベトナム進出の現状と評価についておうかがいします

問1 貴社がベトナムに進出している現地法人に関してお聞きします。下記表内に、ベトナム国内における地域別の現地法人数をご記入下さい。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	北部	36	55.4	56.3
2	中部	2	3.1	3.1
3	南部	35	53.8	54.7
	不明	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100.0	64

問2 貴社がベトナムに現地法人を設置した目的(進出目的)について、該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	製造コストの削減を図るため	37	56.9	56.9
2	研究・開発のコスト削減を図るため	4	6.2	6.2
3	ベトナム国内の市場を確保・拡大するため	23	35.4	35.4
4	供給先・取引先の企業が進出しているため	28	43.1	43.1
5	開発力を強化するため	3	4.6	4.6
6	技術を移転するため	2	3.1	3.1
7	競争相手(競合他社)が進出しているため	3	4.6	4.6
8	海外投資の集中によるリスクを回避するため(投資リスクの分散)	17	26.2	26.2
9	グループ企業の戦略の一環のため	19	29.2	29.2
10	その他	3	4.6	4.6
	未回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	65	100.0	65

問3 貴社がベトナム進出を決定した要因について、該当する番号を下記選択肢の中から選び、 あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	取引先の集積や近接性(産業集積)	24	36.9	37.5
2	市場規模・市場との近接性	20	30.8	31.3
3	原料・材料の入手しやすさ	3	4.6	4.7
	地代•借地料	7	10.8	10.9
5	労働者の集めやすさ	16	24.6	25
6	賃金水準(安価な労働力)	41	63.1	64.1
7	労働者の質(優秀な人材)	41	63.1	64.1
8	労務管理のしやすさ	1	1.5	1.6
9	投資優遇策、地元の誘致姿勢	14	21.5	21.9
10	物流環境・輸送環境の整備状況(道路等)	3	4.6	4.7
11	産業基盤の整備状況(工業団地、電気、水道等)	14	21.5	21.9
	国際物流拠点の整備状況(空港、港湾)	3	4.6	4.7
13	政治・社会情勢の安定度	19	29.2	29.7
14	治安の良さ	20	30.8	31.3
15	日本人社員の生活環境	4	6.2	6.3
16	直行便の存在	4	6.2	6.3
17	国民性(親日的)	26	40.0	40.6
18	その他	2	3.1	3.1
	未回答	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100.0	64

問4 貴社のベトナム現地法人における操業面の課題について、該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	人件費(賃金)の上昇	56	86.2	86.2
2	労働者(技術系)の確保	32	49.2	49.2
3	労働者(管理職クラス)の確保	44	67.7	67.7
4	労働者の意識(労働意欲・勤務態度等)	9	13.8	13.8
5	労務問題(労働争議等)	27	41.5	41.5
6	現地職員との意思疎通	16	24.6	24.6
7	為替変動の対応	13	20.0	20
8	物価変動への対応(インフレ・デフレ等)	35	53.8	53.8
9	賃金調達がしにくい	6	9.2	9.2
10	他社との競争激化	12	18.5	18.5
11	機能の拡大(拡充)が困難	4	6.2	6.2
12	ビジネスサポート機能(税務・法務)不足	13	20.0	20
13	現地での材料・部品の調達	26	40.0	40
14	治安・社会情勢が不安定	3	4.6	4.6
15	輸出入の手続き	16	24.6	24.6
16	物流環境・輸送環境(道路等)の整備水準	14	21.5	21.5
17	産業基盤の整備水準	10	15.4	15.4
18	国際物流拠点(空港・港湾)の整備水準	9	13.8	13.8
19	法令又は制度等の未整備	24	36.9	36.9
20	法令又は制度等の運用方法	18	27.7	27.7
21	職場環境(通勤、場内)	0	0.0	0
22	日本人の生活環境	10	15.4	15.4
23	天気・気候の影響が思ったより大きい	4	6.2	6.2
24	その他	1	1.5	1.5
25	課題・問題点は特にない	1	1.5	1.5
	未回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	65	100.0	65

問 5 ベトナムの現地法人設立後における、現地での事業に関する全体及び関連項目の満足度について5段階で評価し、評価レベルの該当する番号に○印をつけてください。

①全体の満足度

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	2	3.1	3.2
2	やや不満(やや問題がある)	8	12.3	12.7
3	普通	22	33.8	34.9
4	やや満足	26	40	41.3
5	大変満足	5	7.7	7.9
6	わからない	0	0	0
7	当社は該当しない	0	0	0
	不明	2	3.1	
	サンプル数(%ベース)	65	100	63

②製造・開発・運用越すその削減

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	3	4.6	4.8
2	やや不満(やや問題がある)	12	18.5	19
3	普通	27	41.5	42.9
4	やや満足	14	21.5	22.2
5	大変満足	2	3.1	3.2
6	わからない	2	3.1	3.2
7	当社は該当しない	3	4.6	4.8
	不明	2	3.1	
	サンプル数(%ベース)	65	100	63

③域内の受注拡大・シェア拡大

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	4	6.2	6.3
2	やや不満(やや問題がある)	11	16.9	17.2
3	普通	16	24.6	25
4	やや満足	16	24.6	25
5	大変満足	4	6.2	6.3
6	わからない	1	1.5	1.6
7	当社は該当しない	12	18.5	18.8
	不明	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100	64

④現地技術者の技術力・能力

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	5	7.7	7.8
2	やや不満(やや問題がある)	18	27.7	28.1
	普通	16	24.6	25
4	やや満足	20	30.8	31.3
5	大変満足	2	3.1	3.1
6	わからない	0	0	0
7	当社は該当しない	3	4.6	4.7
	不明	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100	64

⑤製造・開発・サービスのスピード・時間管理

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	3	4.6	4.7
2	やや不満(やや問題がある)	17	26.2	26.6
3	普通	34	52.3	53.1
4	やや満足	6	9.2	9.4
5	大変満足	1	1.5	1.6
	わからない	0	0	0
7	当社は該当しない	3	4.6	4.7
	不明	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100	64

⑥製造・開発・サービスのクオリティ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大変不満(問題がある)	2	3.1	3.1
2	やや不満(やや問題がある)	21	32.3	32.8
3	普通	31	47.7	48.4
4	やや満足	6	9.2	9.4
5	大変満足	1	1.5	1.6
6	わからない	0	0	0
7	当社は該当しない	3	4.6	4.7
	不明	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100	64

Ⅱ. ベトナム国内における事業の展開方向についておうかがいします

問 6 貴社では、現在のベトナム国内における事業について、拡大又は縮小の検討をされていま すか。該当する番号を下記選択肢の中から1つ選び、○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
	事業の拡大を検討している	43	66.2	67.2
2	事業の縮小(撤退を含む)を検討している	0	0	0
3	現状を維持する	17	26.2	26.6
4	わからない	4	6.2	6.3
	未回答	1	1.5	
	サンプル数(%ベース)	65	100	64

問 7 問 6 で「1」と回答された方にお伺いします。事業の拡大方法は、どのような形態を予定されていますか。また事業拡大の理由についてもお聞かせ下さい。それぞれの質問につき、該当する番号を下記選択肢の中から1つ選び、○印をつけてください。

①事業拡大の形態

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	現在の場所を機能拡張	31	72.1	72.1
2	(ベトナム国内の)新規拠点で追加投資	9	20.9	20.9
3	その他	2	4.7	4.7
4	現在の場所を機能拡張及び新規拠点で追加投資	1	2.3	2.3
	未回答	0	0	
	サンプル数(%ベース)	43	100	43

②事業拡大の理由

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	市場拡大(国内)のニーズに応えるため	16	37.2	41
2	市場拡大(海外)のニーズに応えるため	14	32.6	35.9
7	市場拡大(国内外)のニーズに応えるため	3	7	7.7
	他の海外拠点を撤退(ベトナムへ移転)するため	0	0	0
4	複数の海外拠点機能を集約するため	0	0	0
5	海外拠点事業のリスク回避(リスク分散)のため	2	4.7	5.1
6	その他	4	9.3	10.3
	未回答	4	9.3	
	サンプル数(%ベース)	43	100	39

- 問8 問6で「2」と回答された方にお伺いします。事業縮小を検討している理由は何ですか。 該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。
 - ※ 該当なし

Ⅲ. ベトナムの将来性及び今後の海外展開の方向についておうかがいします

問 9 将来における日本とベトナムとの関係 (ベトナムの将来性) についてどのように思われま すか。該当する番号を下記選択肢の中から選び、1つ○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
ı	将来は有望であり、今後日本から枢要な開発・生産機能が移転する可能性 がある(日本の製造業の空洞化を引き起こす)	10	15.4	16.4
	将来は有望であり、海外生産拠点としての機能を高めていく可能性があるも のの、今後日本の製造業の空洞化を引き起こす可能性は低い	25	38.5	41
3	将来は有望であるが、日本との関係は今の関係と大きく変わりがない	21	32.3	34.4
4	将来は有望ではなく、進出メリットは小さくなる	1	1.5	1.6
5	わからない	4	6.2	6.6
6	その他	0	0	0
	未回答	4	6.2	
	サンプル数(%ベース)	65	100	61

問 10 今後の海外投資の方向性についてお伺いします。現在、ベトナムは多くの国々から注目され、海外からの投資が相次いでおり、一種のブームともいわれています。そこで、今後わが国の製造業において、アジアを対象とした海外投資はどのような流れになると考えますか。該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	現地一貫生産による水平展開が強まる	25	38.5	38.5
2	生産面における複数の域内国・地域にまたがる分業体制(多国間工程分業)が拡大する	20	30.8	30.8
3	ASEAN域内の規模の経済を追求した生産・供給機能の集約化が進展する	20	30.8	30.8
4	市場開放速度にあわせて、生産拠点の統廃合が繰り返される	17	26.2	26.2
5	海外拠点の役割分担(棲み分け)の鮮明化が進む	36	55.4	55.4
6	開発面において現地市場向け製品の「研究開発機能」の展開が進む	11	16.9	16.9
7	海外での生産比率が一層強まる	36	55.4	55.4
8	国内への回帰が進む	2	3.1	3.1
9	わからない	1	1.5	1.5
10	その他	0	0.0	0
	未回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	65	100	65

資料2 アンケート結果② (ベトナム以外のアジアに進出している現地法人向け:単純集計)

調査対象	海外進出はしているがベトナムには進出していない中部に本社をもつ製造業
	202 社
調査方法	郵送により進出企業の本社に配布し、郵送により回収する
実施日	
回収率	56 票(27.7%)

I. 貴社における海外進出の現状と評価についておうかがいします

問1 貴社は、海外進出されていますが、現在アジアに進出している現地法人のある国・地域と その進出目的についてお聞きします。

以下の表に貴社の現在の海外現地法人の数を地域・国別にご記入下さい。また、その進出目的については、下記選択肢より該当する番号を選び、あてはまるもの全てに〇印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	中国	47	83.9	83.9
2	韓国	6	10.7	10.7
	台湾	12	21.4	21.4
4	香港	12	21.4	21.4
5	タイ	23	41.1	41.1
6	シンガポール	15	26.8	26.8
	マレーシア	5	8.9	8.9
	インドネシア	19	33.9	33.9
	ブルネイ	0	0.0	0
10	フィリピン	4	7.1	7.1
11	ミャンマー	1	1.8	1.8
	ラオス	0	0.0	0
13	その他	7	12.5	12.5
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	56	100.0	56

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	製造コストの削減を図るため	37	66.1	67.3
2	研究・開発のコスト削減を図るため	2	3.6	3.6
3	ベトナム国内の市場を確保・拡大するため	2	3.6	3.6
4	供給先・取引先の企業が進出しているため	27	48.2	49.1
5	開発力を強化するため	1	1.8	1.8
6	技術を移転するため	4	7.1	7.3
7	競争相手(競合他社)が進出しているため	8	14.3	14.5
8	回避するため(投資リスクの分散)	3	5.4	5.5
9	グループ企業の戦略の一環のため	29	51.8	52.7
10	その他	8	14.3	14.5
	不明	1	1.8	
	サンプル数(%ベース)	56	100.0	55

問2 現在操業されている海外の現地法人において課題・問題点はありますか。該当する番号を 下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	人件費(賃金)の上昇	37	66.1	68.5
2	労働者(技術系)の確保	22	39.3	40.7
3	労働者(管理職クラス)の確保	27	48.2	50
4	労働者の意識(労働意欲・勤務態度等)	20	35.7	37
5	労務問題(労働争議等)	7	12.5	13
6	現地職員との意思疎通	17	30.4	31.5
7	為替変動の対応	23	41.1	42.6
	物価変動への対応(インフレ・デフレ等)	14	25	25.9
9	賃金調達がしにくい	6	10.7	11.1
10	他社との競争激化	20	35.7	37
	機能の拡大(拡充)が困難	1	1.8	1.9
	ビジネスサポート機能(税務・法務)不足	8	14.3	14.8
13	現地での材料・部品の調達	14	25	25.9
14	治安・社会情勢が不安定	9	16.1	16.7
	輸出入の手続き	14	25	25.9
_	物流環境・輸送環境(道路等)の整備水準	6	10.7	11.1
	産業基盤の整備水準	3	5.4	5.6
18	国際物流拠点(空港・港湾)の整備水準	3	5.4	5.6
	法令又は制度等の未整備	14	25	25.9
	法令又は制度等の運用方法	16	28.6	29.6
	職場環境(通勤、場内)	2	3.6	3.7
22	日本人の生活環境	5	8.9	9.3
	天気・気候の影響が思ったより大きい	2	3.6	3.7
	その他	2	3.6	3.7
25	課題・問題点は特にない	0	0	0
	不明	2	3.6	
	サンプル数(%ベース)	56	100	54

Ⅱ. 今後の海外投資の展開方向についておうかがいします

問3 貴社の今後の海外投資の方向性について、該当する番号を下記選択肢の中から一つ選び、 〇印をつけてください。

- I	1	111 341	/ A /L\s	/PA \a/
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	拡大(さらに進出先を増やす)	22	39.3	41.5
2	統合(いくつかの拠点を集約)	4	7.1	7.5
3	拡大及び統合	1	1.8	1.9
4	前向きに検討中	0	0	0
5	今ある拠点を別の国(又は地域)へ移転	15	26.8	28.3
6	縮小又は撤退(海外進出のとりやめ)	9	16.1	17
7	現状維持	1	1.8	1.9
8	検討中	1	1.8	1.9
	不明	3	5.4	
	サンプル数(%ベース)	56	100	53

問4 問3において「1」「2」「3」と回答した方にお伺いします。貴社は、新たな進出先、統合先又は移転先として「ベトナム」は、興味がありますか。該当する番号を下記選択肢の中から一つ選び、○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	興味があり、既にベトナム進出が決まっている	4	13.8	13.8
2	興味があり、検討中である	9	31.0	31
3	興味はあるが、具体的な検討は行っていない	10	34.5	34.5
4	興味があり、検討を行ったが断念した	1	3.4	3.4
5	興味はない	5	17.2	17.2
6	わからない	0	0.0	0
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	29	100.0	29

問5 問4において「1」と回答された方にお伺いします。貴社がベトナム進出を決定した要因 について、該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけて ください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	取引先の集積や近接性(産業集積)	2	50.0	50
2	市場規模・市場との近接性	1	25.0	25
3	原料・材料の入手しやすさ	2	50.0	50
4	地代·借地料	0	0.0	0
5	労働者の集めやすさ	2	50.0	50
6	賃金水準(安価な労働力)	3	75.0	75
7	労働者の質(優秀な人材)	3	75.0	75
8	労務管理のしやすさ	0	0.0	0
9	投資優遇策、地元の誘致姿勢	0	0.0	0
10	物流環境・輸送環境の整備状況(道路等)	0	0.0	0
11	産業基盤の整備状況(工業団地、電気、水道等)	0	0.0	0
12	国際物流拠点の整備状況(空港、港湾)	0	0.0	0
13	政治・社会情勢の安定度	1	25.0	25
14	治安の良さ	0	0.0	0
15	日本人社員の生活環境	0	0.0	0
16	直行便の存在	0	0.0	0
17	国民性(親日的)	2	50.0	50
18	その他	0	0.0	0
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	4	100.0	4

問6 問4で「2」又は「3」と回答した方にお伺いします。貴社は、ベトナムのどういった点に興味・関心をお持ちですか。該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
	製造のコスト削減	11	57.9	57.9
	研究・開発のコスト削減	0	0.0	0
3	ベトナム国内市場の確保・拡大	9	47.4	47.4
4	供給先・取引先の企業が進出している	6	31.6	31.6
5	開発力の強化先	0	0.0	0
	技術の移転先	0	0.0	0
	競争相手(競合他社)が進出している	0	0.0	0
8	の回避先(投資リスクの分散)	10	52.6	52.6
9	その他	1	5.3	5.3
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	19	100.0	19

問7 問4で「2」又は「3」と回答した方にお伺いします。検討にあたっての障壁はありますか。該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	資金不足	0	0.0	0
	現地の情報不足	9	47.4	52.9
3	社内で適当な人材がいない	5	26.3	29.4
4	リスクが大きい	4	21.1	23.5
5	メリットが明確にならない	3	15.8	17.6
6	適当な事業場所がない	2	10.5	11.8
7	コストメリットが見いだせない	4	21.1	23.5
8	特にない	2	10.5	11.8
9	その他	4	21.1	23.5
	不明	2	10.5	
	サンプル数(%ベース)	19	100.0	17

問8 問4で「4」と回答した方にお伺いします。ベトナムへの進出を断念された理由について ご教示ください。該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印を つけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	取引先の集積や近接性がない	0	0	0
	市場規模・市場との近接性がない	0	0	0
3	原料・材料が入手しにくい	1	100	100
4	地代・借地料が高い	0	0	0
5	労働者が集めにくい	0	0	0
6	賃金水準が高い	0	0	0
7	労働者の質が高い	0	0	0
8	労務管理がしにくい	0	0	0
9	投資優遇策が不十分	1	100	100
10	物流環境・輸送環境が充実していない(道路等)	0	0	0
11	(工業団地、電気、水道)などが不十分	1	100	100
12	国際物流拠点の整備(空港、港湾)	0	0	0
13	政治・社会情勢に安定性がない	0	0	0
14	治安が悪い	0	0	0
15	日本人社員の生活環境が悪い	0	0	0
16	その他	1	100	100
	不明	0	0	
	サンプル数(%ベース)	1	100	1

Ⅲ. ベトナムの将来性及び今後の海外展開の方向についておうかがいします

問 9 将来における日本とベトナムとの関係 (ベトナムの将来性) についてどのように思われま すか。該当する番号を下記選択肢の中から1つ選び、○印をつけてください。

	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
	将来は有望であり、今後日本から枢要な開発・生産機能が移転する可能性			
	がある(日本の製造業の空洞化を引き起こす)	5	8.9	9.4
	将来は有望であり、海外生産拠点としての機能を高めていく可能性があるも			
2	のの、今後日本の製造業の空洞化を引き起こす可能性は低い。	24	42.9	45.3
3	将来は有望であるが、日本との関係は今の関係と大きく代わりがない	10	17.9	18.9
4	将来は有望ではなく、進出メリットは小さくなる	3	5.4	5.7
5	わからない	9	16.1	17
6	その他	2	3.6	3.8
	不明	3	5.4	
	サンプル数(%ベース)	56	100	53

問 10 今後の海外投資の方向性についてお伺いします。現在、ベトナムは多くの国々から注目され、海外からの投資が相次いでおり、一種のブームともいわれています。そこで、今後わが国の製造業において、アジアを対象とした海外投資はどのような流れになると考えますか。該当する番号を下記選択肢の中から選び、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	現地一貫生産による水平展開が強まる	10	17.9	19.2
2	が拡大する	17	30.4	32.7
3	ASEAN域内の規模の経済を追求した生産・供給機能の集約化が進展する	12	21.4	23.1
4	市場開放速度にあわせて、生産拠点の統廃合が繰り返される	14	25.0	26.9
5	海外拠点の役割分担(棲み分け)の鮮明化が進む	31	55.4	59.6
6	開発面において現地市場向け製品の「研究開発機能」の展開が進む	6	10.7	11.5
7	海外での生産比率が一層高まる	30	53.6	57.7
8	国内への回帰が進む	3	5.4	5.8
9	わからない	1	1.8	1.9
10	その他	0	0.0	0
	不明	4	7.1	
	サンプル数(%ベース)	56	100.0	52

中部圏におけるベトナムへの投資とビジネス連携 ~現状と今後の展望

平成21年3月発行

製作発行 財団法人 中部産業活性化センター

(担当:総務部長 榊原 元)

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-1-1

日土地名古屋ビル 15 階

TEL: (052) 221-6421

製作協力 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング㈱

(担当:研究開発第1部 加藤・太田・宮下)

〒460-8621 名古屋市中区錦 3-20-27

TEL: (052) 203-5322